



第10回

全国史料ネット研究交流集会

報告書

2024. 2.17_{SAT} ▶ 2.18_{SUN}



歴史文化資料保全の大学・
共同利用機関ネットワーク事業

Inter-University Research Institute Network Project to Preserve and Sustain Historical and Cultural Resources

開催趣旨

関東大震災から100年を迎えるなか、首都圏地域における減災・防災体制のあり方が多方面で議論・検討されています。特に、首都直下型地震への対策は喫緊の課題であり、地域における歴史文化の保存・継承に向けた関係構築や組織整備、担い手の養成など、様々な議論と実践が行われています。

地域社会を機軸とした災害対策や資料保存・継承の活動に関しては、1995年阪神・淡路大震災を直接の契機として、その後多発する自然災害などへの対応をとおして全国各地で取り組まれています。首都圏においても「資料ネット」や史料調査会などの地域活動も盛んに行われており、災害対策に限定されない資料調査や保存活動などを目的とした多様な活動が進展しています。

大学や博物館、文書館、図書館など、多様な立場の人びとが首都圏地域を拠点に活動するなか、地震や台風・豪雨などの大規模災害に対してどのような備えが求められるのでしょうか。災害発生時には、分野や立場を超えた横断的な連携が必要となりますが、日常的な活動の持続や災害を想定した準備や協力関係の構築など、首都圏という地域の性格に応じた整備を検討する必要があります。

今回の研究交流集会では、首都圏地域における資料保存や災害対策の現状を確認し、今後の課題と展望を議論していきます。

目次

| | |
|---|----|
| 開催趣旨 | 1 |
| 開会挨拶 | 4 |
| 木部 暢子（大学共同利用機関法人 人間文化研究機構機構長） | 4 |
| 久留島 浩（第10回全国史料ネット研究交流集会実行委員長） | 6 |
| 第1セッション 首都圏地域の資料保存活動と災害対策 | 9 |
| 報告1 白井 哲哉「首都圏地域における資料救出ネットワーク構築の可能性を考える」 | 11 |
| 報告2 黄川田 翔「首都圏1都7県の文化財防災への取り組みと災害対策の課題」 | 17 |
| 報告3 天野 真志「歴史文化資料保全首都圏大学協議会の目的と展望」 | 24 |
| 討論 | 30 |
| 第2セッション 資料ネット活動を取りまく諸活動 | 33 |
| 報告1 柏原 洋太「資料ネット活動に期待される千葉県文書館の役割—課題と展望—」 | 35 |
| 報告2 望月 一樹「神奈川県博物館協会の総合防災計画とその活動」 | 40 |
| 報告3 西口 正隆「甲州史料調査会の現状と課題」 | 45 |
| 討論 | 49 |
| 第3セッション 資料保存・継承の現場 | 52 |
| 報告1 福田 博晃「日光市における資料所在調査の展開と課題」 | 54 |
| 報告2 作間 亮哉「地域博物館・資料館と史料ネットの関係—那須の事例から—」 | 58 |
| 報告3 佐藤 有「博物館と歴史資料の継承—近年の群馬県立歴史博物館の歴史資料の受入れ過程を事例に—」 | 62 |
| 報告4 小野寺 華子「資料ネットと大学の連携について—千葉資料救済ネット・千葉大学文学部歴史学コースの活動を通して—」 | 66 |
| 討論 | 70 |
| 総合討論 首都圏地域における資料保存・継承の可能性 | 74 |
| 閉会挨拶 | 88 |
| 若尾 政希（大学共同利用機関法人 人間文化研究機構理事／一橋大学大学院教授） | 88 |
| 奥村 弘（歴史資料ネットワーク代表／神戸大学副学長） | 91 |
| 第10回全国史料ネット研究交流集会 in 首都圏 プログラム | 93 |

| | |
|-----------|----|
| ポスターセッション | 95 |
|-----------|----|

- 文化財防災センター
- 千葉県博物館協会
- 川崎市市民ミュージアム
- 甲州史料調査会
- 広島県立文書館
- あおり資料ネットワーク準備会
- 山形文化遺産防災ネットワーク
- ふくしま歴史資料保存ネットワーク
- そうま歴史資料保存ネットワーク
- 茨城文化財・歴史資料救済・保全ネットワーク
- とちぎ歴史資料ネットワーク
- 那須資料ネット
- 群馬歴史資料継承ネットワーク
- 千葉歴史・自然資料救済ネットワーク
- NPO 法人歴史資料継承機構じゃんびん
- 新潟歴史資料救済ネットワーク
- 信州資料ネット（長野市立博物館）
- 東海歴史資料保全ネットワーク
- 歴史資料ネットワーク
- 歴史資料保全ネット・わかやま
- 山陰歴史資料ネットワーク
- 岡山史料ネット
- 愛媛資料ネット
- 高知地域資料保存ネットワーク
- 宮崎歴史資料ネットワーク
- 鹿児島歴史資料防災ネットワーク

| | |
|---------------|-----|
| 報告者・司会 プロフィール | 103 |
|---------------|-----|

| | |
|---------------|-----|
| ポスター発表者プロフィール | 107 |
|---------------|-----|

| | |
|------------------------|-----|
| 第10回全国史料ネット研究交流集会実行委員会 | 111 |
|------------------------|-----|

開会挨拶

大学共同利用機関法人 人間文化研究機構機構長

木部 暢子

皆様、こんにちは。人間文化研究機構機構長の木部と申します。

このたびは、全国史料ネット研究交流集会 in 首都圏にお集まりくださいまして、誠にありがとうございます。開会にあたり、主催者の1人としてご挨拶を申し上げます。

はじめに、この度の石川県能登地方を震源とする令和6年能登半島地震により、お亡くなりになられた方々に、謹んでお悔やみ申し上げたいと存じます。それとともに、被災なされた皆様に、心よりお見舞いを申し上げます。地域の方々は今も寒さの中で大変な生活を送っておられるというふうにかがっております。1日も早い復興をお祈り申し上げたいと思います。

能登半島地震で被災した文化財の救済については、国立文化財機構文化財防災センターに設置されました、文化遺産防災ネットワーク推進会議と文化庁とで協議がおこなわれて、同センターが事務局となって、文化財レスキュー事業と文化財ドクター派遣事業が開始されたとうかがっております。また、本交流集会でも緊急情報交換会が予定されているということですので、それをうかがって、私どもにいったい何ができるのかということに改めて考えてまいりたいと思います。

今年はこのように能登半島地震という厳しい年明けになりましたが、実は首都圏地域も、関東大震災からすでに100年が経ち、直下型地震への対策がまさに喫緊の課題となっております。首都圏地域における減災・防災体制のあり方が今、多方面で議論・検討されているところですが、第10回となります本研究交流集会でもこの問題をテーマとして取り上げることとなりました。首都圏地域という、いわば特殊な環境に起因する問題もあるかと存じますが、まずは、首都圏地域における資料保存や災害対策の現状を確認して今後の課題や展開について皆様と議論してまいりたいと存じます。

さて、大学共同利用機関であります人間文化研究機構は、個別の大学では維持が困難な大規模な施設・設備や、膨大な資料を国内外の大学や研究機関の研究者の皆様提供して、それをつうじて共同研究を推進することを使命としています。

この集会を主催しております、本機構の歴史文化資料保全の大学・共同利用機関ネットワーク事業、歴ネット事業と私どもは呼んでおりますが、これは本機構の国立歴史民俗博物館と、東北大学、神戸大学が中心となりまして、日本各地の大学や地域に設置されている資料ネットと連携して歴史文化資料の調査および保全活動の全国的なネットワークの構築を目指しております。同時に、地域との対話をとおして資料保全の課題を発見し、共同研究をとおして

その解決の糸口を探るという、本機構の重要な共同研究の取り組みのひとつと位置づけられております。

国立大学や大学共同利用機関では、2022年から第4期中期目標・計画が始まりました。本機構では、多様な歴史文化資料が多くの分野の研究者や地域の方々にさらに活用されていくために、デジタルヒューマニティーズの推進をこの期の目標に掲げております。今後、地域に蓄積された貴重な歴史文化資料を保全すると同時に、これらの資料のデジタル化やデータベースの構築を進めてまいる計画でございます。これらの事業につきましても、資料ネットの皆様と連携して推進できればと考えております。

最後になりましたが、本交流集会のために会場をご提供くださいました一橋大学様、それから本交流集会を準備くださいました実行委員会の皆様、関係者の皆様に厚く御礼を申し上げます。それでは、本日と明日の2日間有意義な議論が行われますことをお祈りいたしまして、挨拶に代えたいと存じます。

開会挨拶

第10回全国史料ネット研究交流集会実行委員長

久留島 浩

みなさん、こんにちは。

第10回全国史料ネット研究交流集会の実行委員長を仰せつかりました、千葉歴史・自然資料救済ネットワークの久留島でございます。

まず、さきほども、木部人間文化研究機構長が述べられたので、くりかえしにはなりますが、今年の元日に起こった能登半島地震では、多くの方が犠牲になり、想像もつかないほどの家屋が被災しました。心からお見舞い申し上げるとともに、少しでも早く安心して暮らせるようになることを祈念致しております。

さて、第10回全国史料ネット研究交流集会の実行委員長として、ひとことご挨拶申し上げます。まず、WEBでのご参加も含めて、これほど多くの方にご参集いただいたことに驚くとともに感謝申し上げたいと思います。

能登半島地震のあと、千葉県内でも地震の巣と呼ばれている地域を震源として震度4の地震が起こりました。15日には、京都府南部を震源とする地域で震度3の地震が起こっています。実はこの日だけでも、震度3の地震は新潟県の上越でも佐渡でも、石川県能登地方でも起こっています。これらは、能登半島地震に関わるものだとは思われますが、規模の小さな地震は、毎日どこかで確実に起こっています。首都直下型地震は、今後30年の間に70%の確率で起こるとも言われており、関東大震災から100年、安政大地震から180年となっていることから、首都圏を巻き込んだ大震災が起こる、勿論起こって欲しくはありませんが、その可能性が高いことは心配です。大地震が起これば多くの人命が失われること、マンション・家屋だけでなく、交通機関や水道・ガス・電気のインフラに大きな影響が出ることは明らかですし、情報手段も万全ではなくなるはずで、しかも、首都機能が麻痺するとどのような状況になるのか、まったく想像もつきません。関東大震災の記録は参考にはなりますが、実際に起こったときに、わたしたちはどのような行動をとったらよいのでしょうか。安政の大地震では、東海・東南海・南海という地震源で地震と津波が連動して発生しておりますので、そのための警戒も不可欠です。

わたしたちが、今回、研究交流集会イン首都圏とわざわざ「首都圏」を入れたのにはいくつかの理由があります。くわしくは、趣旨説明で触れられるので、そちらに譲りますが、第一に、先ほど述べたように、起こって欲しくはありませんが、地震・津波の被害を受ける可能性が高い地域で、その規模や範囲は想像もつかないということです。ここでいう首都圏とは、さしあたり、この50年ほどの間におおきく開発されたいわゆる water front 地域や

関東大震災でも大きな被害を受けた東京の東部（江戸川区・葛飾区・荒川区などでしょうか）と湾岸の工業地帯など、すなわち神奈川・東京・千葉にまたがる地域であり、昼間は、周辺から多くの人びとが集まる地域を想定しています。東日本大震災の時の帰宅困難状況を想起するまでもなく、多くの犠牲者が生まれる可能性があるだけでなく、まさに首都機能の中心を担っているところであり、これを首都圏中核部分だとすると、その外側に首都圏中核部分への通勤・通学圏でもある、神奈川・千葉の内陸部から埼玉県が拡がり、さらにその外側には、茨城・群馬・栃木県があります。わたしは、江戸時代が専門だったので、江戸のヒンターランドとしての関八州（武蔵・相模・上総・下総・安房・上野・下野・常陸）が思い浮かびますが、これに甲斐と伊豆を加えると山梨県・静岡県東部も、なんらかのかたちで被災する可能性もあると同時に、中核的な首都圏のレスキューのうえで大きな役割を果たすことが期待される地域です。

第二に、国立文化財機構に文化財防災センターが置かれ、いざというときに文化財を救済する体制は急速に整ってきましたし、広義の首都圏については、文化財防災センターのスタッフが各県をていねいにまわって、各県ごとの防災体制を把握しておられます。文化財保護法改訂以来、各都道府県で「文化財保存活用大綱」の策定が進められ、たとえば千葉県でも、災害発生時の支援体制モデルは少なくとも図示されております。そのなかには、全国歴史民俗系博物館協議会も千葉歴史・自然資料救済ネットワークも組み込まれています。東京都でも現在「大綱」は作成中ということですし、博物館間での連携は進んでいるようです。具体的にどのようになっているのかについては、わたしにはまだ把握できておりませんが、都と区の間での連携も協議されているようです。もっとも、関西では、関西広域連合という府県の連絡組織ができているのに対して、この広義の首都圏では、そうした動きが、少なくともわたしには見えておりません。また、神戸大学を中心に西日本大学協議会が組織されているようですが、首都圏大学協議会は、人間文化研究機構の「歴史文化資料保全の大学・共同利用機関ネットワーク事業」（歴ネット事業）で始まったばかりです。

第三に、この間、首都圏では、群馬歴史資料継承ネットワーク、とちぎ歴史資料ネットワークが立ち上がりました。既設の千葉・神奈川・茨城史料ネットや那須資料ネット、NPO 法人として積極的に活動している歴史資料継承機構じゃんぴんなどとともに、首都圏の資料ネット相互の連携を深める時期に来ており、この第10回大会を「イン首都圏」として開催することでさらに連携・交流を深めていきたいと思っています。

もう一つ付け加えますと、とくに高度経済成長以降、首都圏に移動してきた人びとが出身地域から携えてきた資料や、首都を基点として幅広い活動をする人びとが作成したさまざまな近・現代資料の所在を把握することも首都圏ならではの課題といえるかもしれません。

あらためていうまでもなく、地球温暖化の影響で、全国各地での水害などの自然災害も頻発するなかで、大規模自然災害のときに、もっとも弱いのが、文献資料、なかんずく民間資料を中心とする地域歴史文化資料だと思います。わたしは、かつて地域に残る近世の史料調査を行い、おもに村落の研究をしてきましたし、1990年代からは山梨や千葉で県

史編さん事業のお手伝いをしてきましたが、自然災害以前に、少子高齢化と地域の人口減の急速な進展や地域間格差の拡大のなかで、地域社会が衰退し、多くの歴史文化資料が失われる様子をお見してきました。こうした地域歴史文化資料についての情報は、広く共有できていないと、自然災害のときには手の打ちようがありません。

災害時の救済だけでなく、日常的にも、地域歴史文化資料の調査・研究・保全と活用をする全国の史料ネットは、現在約 30 を数えるまでになっていますが、首都圏で地震・津波が起こったときにわたしたちはどのように行動するか、資料ネット相互の連携だけでなく大学・博物館・資料館・図書館や行政ともどのように連携していけるか、おもに首都圏での活動の現状と問題点も含めて、会場参加、WEB 参加のみなさんと一緒に議論できればと思っています。積極的な発言、そして有意義な交流の場となれば幸いです。

最後になりましたが、今回、主催をともにしていただき、最大の助力をおしかなかった、木部暢子機構長をはじめとする人間文化研究機構のみなさん、懇親会も含めて会場のお世話をいただいた若尾政希、石居人也さんをはじめとする一橋大学社会学研究科のみなさん、報告、司会を快く引き受けて下さったみなさん、そして、なによりも、遠くから参加して下さったみなさんに感謝申し上げます、わたしの挨拶とさせていただきます。

第1セッション

首都圏地域の資料保存活動と災害対策



報告者

白井 哲哉

(茨城文化財・歴史資料救済・保全ネットワーク／筑波大学)

黄川田 翔

(文化財防災センター／東京国立博物館)

天野 真志

(国立歴史民俗博物館)



司会者

工藤 航平

(国立歴史民俗博物館)

第1セッション「首都圏地域の資料保存活動と災害対策」

開催趣旨説明

国立歴史民俗博物館

工藤 航平



第1セッションの司会を務めます、国立歴史民俗博物館の工藤航平と申します。どうぞよろしくお願いいいたします。

この第1セッションにつきましては、はじめての首都圏開催ということもあり、「首都圏地域の資料保存活動と災害対策」というテーマを立てておこないたいと思います。時間も押していますので、私からは端的に内容についてご説明させていただきます。

これまでの開会挨拶などでもございましたが、関東大震災から100年、そして遠くない将来に、首都直下型地震

というのも想定されている現在、また局地的ではありますがほぼ日常的にさまざまな自然災害が発生しており、各地の資料ネットによる救済活動もおこなわれています。

そのようななかで、やはり関東地域における資料保存のこれまでの経過と現在を改めて確認いたしまして、その多様な活動をとおして表出した課題や可能性といったものを、探りつつ検討していきたいというふうに考えております。

首都圏地域における資料救出ネットワーク構築の可能性を考える

茨城文化財・歴史資料救済・保全ネットワーク／筑波大学

白井 哲哉

はじめに

白井と申します。冒頭で木部機構長さん、それから久留島実行委員長さんもお話しになっていましたが、私からも一言。元日に起きました、能登半島の地震で被害を受けた北陸地方の皆様にご心からお見舞い申し上げます。実は、私は母が富山出身で、富山市内に住んでいる親戚が、やはり避難所に行っておりました。家の付近でだいぶ液状化が起きたというようなことを聞いております。被災された方の1日でも早い、安心できる生活が戻ることを祈念申し上げます。

さて、依頼を受けてつけたタイトルが「首都圏地域における資料救出ネットワーク構築の可能性を考える」です。私は元々日本近世史専攻で、いつの間にか災害アーカイブをやっている人間なのですが、江戸・東京を考えてみれば、過去400年、政治権力の中心地であり続けたと。首都圏地域には人口が増え続けた。人口が流入し続けるのですが、実は東京の（後でいう都心部）を考えると、そこに複数世代で住んでいる、3代住むと江戸っ子なんて言っていましたけれども、そういう人達はどんどん減っているのです。だからほとんどが、ある意味新住民の方々が多くなってきている。

今日話すひとつのポイントは、それこそ江戸時代の終わりから官立・私立の高等教育機関が設立されて、全国から学生が集まってきている場所という点です。それから過去150年、首都圏地域の土木工事と開発が進んだのですけれども、最後のほうで出てくるのですが、交通網などの基盤整備は今も地域的な制約を受けております。そして、過去100年、首都圏地域は大災害の直撃をほとんど受けていない。いや、たくさんありますけれども、100年前に先程木部機構長さんもおっしゃいました関東大震災がありました、その後、特に、後で規定する首都圏を直撃した災害はあるかなと思って調べなおしたので

すけれども、昭和22年（1947年）のカスリーン台風による利根川・荒川の堤防決壊がかなりな被害だったのですけれども、これを除くと小規模・中規模というものを除けば、それこそ都心で起きた災害はここより大きいものはそうないのではないかと思います。

そういう首都圏地域で資料レスキューを構想する上での前提や特徴、その課題などを個人的に考えてみるのですが、関東で長く住んでいらっしゃる方以外の方が聞いているということを前提に、歴史資料の調査や歴史資料の保存という観点からみると関東ってこういうところだということを、この後の報告のイントロダクションにもするつもりで作ってみました。

1. 対象地域イメージの共有

対象地域のイメージの共有ということでもあります。まず、関東というと1都7県。1都6県が関八州なのですが、そこに山梨、甲斐の国を入れると、本当は伊豆を入れなければいけないのですが、これが関東のイメージです。首都圏1都3県、これは先程久留島さんもおっしゃっていましたが、この真ん中になります。江戸時代だと俗に一夜泊まりといって、江戸から1泊2日で行けるところ。これはだいたい徳川家臣団の旗本の領地が細かく設定された場所になります。関東の方はご存知だと思いますけれど、首都圏中央連絡自動車道、圏央道はだいたいこの外縁です。そして都心部というと、御府内、江戸町奉行所範囲内になるのですけれども、このさらに真ん中、今でいうと山手線+ α くらいの広さです。だいたいこれが関東、首都圏に住んでいる人間の地域理解だというような話でもあるので、ご理解いただきたいと思います。

2-1. 首都圏の歴史資料をめぐる散逸の画期

この首都圏地域における資料保存の前提・特徴という話をしますが、いきなり何を言いますのかと言われるのですが、中世末の権力の交代と、近世の領主支配が複雑だという話。福島の阿部さんのご専門なので笑われそうですが、要は、中世の終わりに戦国大名が関東はほとんど全部入れ替わっているということがひとつ。それから、江戸時代の半ばに先程言いました、江戸幕府が旗本の領地を先程の首都圏の範囲にたくさん設定したのです。その結果何が起きているかというと、現在、江戸時代前期以前の資料は極めて少ないのが関東。そして、江戸時代中期以降の資料は、まとまっているというよりは少量が分散化していると、分散してひとつの村の中で何人もの旧家が持っているという、そういう状態になっている。これが、ひとつの特徴になるということは申し上げておきたいです。

それから、もうひとつは、資料の散逸の画期というのは、何といっても第二次世界大戦の敗北の衝撃でして、これは当時の年代の方から聞かされている話で、歴史資料は価値がないものだという風潮が、当時昭和20年代の半ばくらいにはあったと。このときに、特に関東1都7県の近世・近代の歴史資料が、都内の古紙問屋だとか古書店に大量に流出しました。これが、かの文部省「近世庶民史料調査委員会」の事業の一背景にもなっているわけです。近年はネットオークションなどで資料散逸が起きているということはわかっていますが、おそらく、特に第二次世界大戦直後のような大規模な資料散逸はそう多くはない、ないとは言いませんが、多くはないのではないかと想像しております。そう思う理由は、たぶんこの後の話でお分かりいただけると思います。

2-2. 都心部における散逸歴史資料の収集

先程、関東の資料が都内の古紙問屋や古書店に流出したと言いましたが、実際どうだったかといいますと、データを作ってみました。旧武蔵国、これは埼玉県の全部と、東京都の全部と、神奈川県川崎市の全部と、横浜の大半なのですが、ここに関係する歴史資料が収集された状況というのを調べられるだけ調べてみました。このときに、この関東の、特に首都圏の資料を集めたとこ

ろが主な機関が3つ。慶應義塾大学文学部の古文書室、明治大学刑事博物館、それから文部省史料館、この3つが主に集めました。データをとってみると延べで125件（というのは、だぶついているところがあるのですけれども）となります。これが、江戸時代後期の武蔵国の村の数が3,042か村あるので、だいたい4%。これだけではないわけで、どんなに少なく見積もっても1割はいくだろうと。武蔵国全部の村の1割の資料が、このときの数年で流出した・散逸したというのは、少ないとみるか多いとみるかはわかりません。けれども、ちっぽけなものではないと思っています。ちなみに、慶應義塾大学は、古紙問屋から野村兼太郎さんという方が購入したと聞いています。明治大学と文部省史料館は、それぞれ古書店から買っております。ただ、見ていると、東京に流出した資料は、首都圏1都3県のものが多かったようです。どうしてこういう収集をしたかといえば、やはり当時盛り上がった地方史研究の潮流があったというふうにいえるでしょう。

2-3. 都心部の若手研究者による調査研究活動

こういうなかで、ひとつ関東の特徴としていえるのは、都心部の大学や研究所にいる若手の研究者が、独自に色々な古文書の調査活動をやったということです。大学・研究所・史料編纂所・文部省史料館も全部含みますが、特に戦後、大学の卒にとどまらずに関東各地で資料調査研究活動を展開した集団というものがありません。一番古いものは、関東地方史研究会という、もうほとんど知られていない、忘れ去られているのですけれど、そういうところが1950～1955年の間に活動していると。これを説明しているとこれだけで何分も喋れてしまうので、見ていただくだけでいただきたいと思いますが、民科事務所と言ってわかる人が何人いるか知りませんが、そういう団体の事務所から始まって、日本大学の村井益男さんの研究室から明治大学に移って終わる。これを見ていただくと、東大・教育大・慶應・早稲田・明治・國學院、そういう大学の学生たちがいっぱいいるということです。こういう人達が千葉県・群馬県・栃木県・埼玉県で古文書の整理をして、自分達の勉強会で児玉幸多さんと呼んできて、「近世庶民資料の取扱い方」という勉強会までやっているという。この後、甲州史料調査会の話が

ありますけれども、そういう活動の、おそらく1番最初になるものがこれです。

2-4. 関東の地方史研究団体・研究者と資料調査

そういった活動を若手がやっている間に、各地の地方史研究団体というものが戦後になって新たにできてくる。ざっと挙げてみました。特に、その研究団体が資料調査をやっているかどうかをポイントにしています。群馬は、やはり群馬文化の会だろうと。ここは資料調査をやったことは調べられなかったのですが、当時群馬大学におられた山田武麿さんなどがやっていたことがわかっています。群馬といえば、日本の資料保存運動についての大恩人というべき井上定幸さんも群馬であります。栃木は下野史学会が、宇都宮・足利・下都賀などという、だいたいこれは栃木県の南部で資料調査をやっている。大島延次郎さんや秋本典夫さんという方が活躍している。茨城は、1962年に近世史料調査会というものができているのですが、1950年代の半ばから活動していることはわかっています。これが現在の茨城地方史研究会に続いていて、現在も茨城地方史研究会は資料調査活動を、特に東日本大震災の後、精力的に続けておられます。埼玉は、先程の関東地方史研究会におそらく触発された節があるのですが、1952年に埼玉県地方史研究会というものができて、今も続いています。初期は県教委と連携して、中世文書や近世文書の調査をやっていることがわかっています。東京は都内では見つけられない。都内というと23区です。都下というのは、多摩地域なのですが、武蔵野地方史研究会というものができて色々な活動をやっていた。この中心は伊藤好一さんです。これがその後関東近世史研究会になりました。神奈川は、こういう全県的規模の会は、僕の知る限りない。僕は横浜の生まれの人間ですけど、全然知らない。1984年に神奈川地域史研究会というものができて、私は設立時から会員でしたけれども、2014年に活動を停止しています。千葉・都内・山梨では、こういった活動を今のところ見つけることができていません。こういう会のあるなしが、地元の研究基盤や調査基盤のあるなし・強弱に関わるだろうと思います。

2-5. 所在資料の悉皆調査と自治体史編さん事業

それから、これは関東の特徴だと思いますが、その自治体内における所在資料の悉皆調査というものをやります。それと自治体史編さん事業も関わってくる。文化財調査の話は、この後黄川田さんがなさると思うので一切触れませんが、これは後でもいいですが、特に東京都は1954年～1972年頃にかけて、東京都文化財総合調査というものをやります。そして、そのちょっと後に神奈川県史の編さん事業があって、神奈川県史の編さん事業は神奈川県内の全ての江戸時代の村の資料の所在悉皆調査を行っております。埼玉県の場合、県史の編さんは1977年から始まるのですが、それに先行して市町村史が先に進んでいます。浦和・所沢・戸田というところが地域の所在資料の悉皆調査をみんなやっているのです。その報告書・目録を全部作っている。これが進んでいる上に、実は埼玉県史というのは始まっていった。首都圏では残存する歴史資料が、最初に申し上げたような規定性で決して多くないと私は思っておりまして、それもあるから特に市町村レベルで所在資料の悉皆調査というものが可能であったというふうに思っています。なぜこれを言うかという、今から20年以上前に、私は大阪の博物館学芸員の方々と、博物館と歴史学のあり方を考える会というものが当時あって、そこに顔を出していたのですが、そのときに、関東では悉皆調査ができるかもしれないけれど、関西では無理なんだということもずいぶん言われました。

2-6. 関東の自治体における資料保存活用施設の設立

そういう関東で自治体で作る資料保存活用施設というものはどういう動きをみせるかといいますと、図書館については全国的に1950年代に図書館地域資料が盛り上がって、古文書の話がだいぶ議論されました。しかし、1970年代からその活動は低下していきます。2000年に入ってから少し盛り返しているところです。アーカイブズについて、日本初の文書館は山口県文書館であることは有名ですが、関東はその後続いて作ったところで、東京都公文書館、埼玉県立文書館、茨城県立歴史館は博

物館と併設、そして日本最初の市町村立文書館は神奈川県藤沢市です。今でもやはり関東はこういう施設が多いと思われま。博物館については、やりだすとキリがないのですが、関東でいうとかなり早い時期、1959年に千葉県野田市・埼玉県浦和市・神奈川県横須賀市・東京都小金井市で同じ年に博物館が作られている。ちょっと遅れて東京都世田谷区ができていう状態です。この首都圏の博物館では、1990年代に入ると近世・近代史の専門の学芸員が採用されていることが増えてきます。私もそのひとりでした。どういことかという、だいたい先行して博物館というところは、古美術や考古、民俗などの資料を多く入れていたわけですが、この頃から古文書・歴史資料の収蔵が可能になる基盤ができていったということです。ちなみに、これは文部科学省の「社会教育調査」を使って、総合博物館と歴史博物館の数を出してみました。群馬 9・栃木 10・茨城 10・埼玉 16・千葉 27・東京 51・神奈川 21・山梨 9という数が出るのですが、参考に宮城 8・新潟 18・長野 39・京都 20・兵庫 18・岡山 10・福岡 19です。比べてみていかがでしょうか。あくまでもただの指標なのですけども、関東は決して少なくないだろうと思います。

2-7. 資料保存にかかわる自治体機関・組織の連携

こういうふうな自治体の資料保存施設の整備のなかで、資料保存に関わる関東の自治体の機関・組織の連携があります。文化財の話は一切しません。図書館も時間がないのでやりませんが、ここでは史料保存協議会、史料協といわれるものと博物館協議会だけリストアップしました。いわゆる史料保存協議会といわれるものの1番最初は埼玉で、1974年、市町村史編さん連絡協議会、すなわち市町村が市史の編さんをするためにお互い情報交換をする会としてできて、このときに「編さんから文書館へ」というスローガンをたてて、編さんで集まった資料をその後どう保存していくかということ射程に入れた議論を始めたということです。それが史料保存活用連絡協議会というものに名前を変えるのが1991年。この前後に茨城で作られ、ただ、茨城は2009年に活動停止しています。それから、神奈川が作り、千葉、群馬というふうには作られていきますが、栃木と東京と山梨では作られていませ

ん。博物館協議会は全部調べきれなかったのですが、だいたいあります。古いところは古いのですが、山梨にはないということです。こうしてみると、栃木・都内・山梨で資料保存に関わる行政的な連携を強いということはいえないだろうと。神奈川もちょっと強いとはいえないかなと思っています。

2-8. 関東の資料ネット組織

こういうなかに、資料ネット組織ができてきた。関東1都7県の資料ネット組織の一覧を作ってみました。みてのとおり、埼玉・東京・山梨にはない。資料ネットの組織は地方国立大学に事務局を置くことが多いですが、埼玉県地方史研究会ができたとき、事務局は埼玉大学にあったのですが、その後それを移しています。現在、埼玉県地方史研究会は、埼玉県および市町村の歴史関係の行政職員によって運営されています。なので、埼玉は今のところ行政主導が強いので、このような資料ネットの動きというものは、少なくとも民間ボランティアのかたちではみることができないということです。東京は後ほどお話になるでしょう。山梨も、これは西口さんにお任せしたいと思っています。

3-1. 多摩地域を中心に

東京の話の少ししてみたいと思います。東京における歴史資料の調査と保存体制ということで、多摩地域、今、国立は多摩ですけども、この地域のお話をしたいと思います。というのも、都心23区の話はしづらいということがあります。ただ、最初の話からいくと、東京の歴史資料の調査と保存体制を考える上では、「東京市史稿」の編さん事業の話をしていなければいけません。これは1901年に始まって、数年前の2021年に終わった。120年におよぶ自治体史編さん事業が進んでいっています。これは都の全域で資料調査を行っています。当然、その中心は、お江戸の地域、都心部なのですが、ここで調査をして大量の資料の写本を作っています。それに基づいて、資料集成、全部で184冊を作っているのです。その間に、1923年（大正12年）に関東大震災を受けて、このときに、市史稿の編さん室は被災を免れたのですが、このとき都心にあった江戸の資料は、相当失

われている。しかし、その写本を作っていたので、なんとか今に伝えられているものがある。かの有名な「藤岡屋日記」は、現在原本は燃えていますけれども、市史稿が作った写本で僕はそれを知っているということです。また、東京大空襲のときは市史稿のスタッフがいち早く避難をしたので、何とか被災を免れた。これによって、実は東京の中心部の資料がかろうじていくつか伝わっている部分があります。その後、戦後になりまして、1950年代の半ばから東京都文化財総合調査というものが行われた。これは、自然から考古、民俗、建築と色々なことをやっているのですが、そのなかに文書調査班というものがありました。これを統括したのは伊木寿一さんという方で、立正大学教授で明治大学の講師をやった人です。なので、この人が調査員として使ったのは、立正大学の北原進さんであり、明治大学の木村礎さんだったのです。おそらくは木村先生が伊藤好一さんに声をかけて、この3人がほぼ都の全域を歩いています。全部はまだ確認できていませんが、ようは東京都の全域を、これで、先程言いました悉皆調査を行っているのです。その報告書が簡単ですが残っております。

3-2. 多摩地域を中心に

その後、多摩地域でも自治体史編さん、市町村史編さんというものが進んでいきます。実は、たまたま今私は、東京奥多摩のほうの青梅市の手前に羽村市というところがあります。ここの市史の編さんに関わっていて、その話をちょっとしますと、この西多摩郡羽村町（羽村市）の例で、1964年の先程の東京都の調査では8か所確認されています。その後、1974年に羽村町史が刊行され、1985年に郷土博物館が開館されていて、ここにも資料が入っているのですが、1978年で9か所、1か所増えていると。今回の市史編さんでは、仮に2020年とやりました、数字を正確なものを持ってこれなかったのですが、2か所程度増えています。ということはほぼ散逸していないのです。それは、継続して調査が行われている、あるいは博物館などの資料保存施設ができていないということは、確実に資料散逸のプレーキをかけているということがいえるでしょう。それから、東京多摩地域もそうなのですが、こういう自治体の調査というよりは、色々な研究者の独自の資料調査というものがたくさん行われて

います。先程1950年代の関東地方史研究会の話をしましたけれど、1950年代後半の多摩地域の資料調査では、木村礎さんと色川大吉さんの調査というものを外すわけにはいかないのです。ご承知のとおり、色川さんはまだ始めた頃は東京経済大学に勤めていない、その頃から歩き出して、木村礎さんとすれ違ったりして、東京経済大学に勤めてからもずっと多摩の調査をした結果、1968年にかの「五日市憲法」を発見するという、そういう流れになるわけです。ですから、あそこにたどり着くまでに十数年かかっている。関東地方史研究会以来、首都圏で地域の歴史資料に関与する研究者は膨大です。1970年代に入ってからだと、1975年に三多摩の郷土資料研究会、これは図書館の地域資料の担当の司書の方々の勉強会ですが、ここで古文書・歴史資料を図書館地域資料として再評価しているということがあって、ですから多摩では図書館も活躍しています。そして、1978年に三多摩公立博物館協議会というものが発足する。東京都の博物館協議会というものもあるのですけれども、そこそこは別物だとお考えください。

3-3. 多摩地域を中心に 若干のまとめ

若干のまとめ。三多摩を中心とする東京都は、歴史的経緯による残存する資料の少なさもあって、悉皆調査も進むし、多様な調査が行われてきたと。それらの一部は、地域の色々な施設が受け入れていると。その意味で、ある程度資料のリ스팅はできているといえるでしょう。ただ一方で、地域に関与した研究者は膨大にして複雑な関係があります。ですから、ここに災害が起きて入っていくとすることは、行政側との円滑な関係構築と人的ネットワークの把握が求められると思います。

4-1. 公文書レスキューの連絡・運営を振り返って

どういう課題がこの後あるかといいますと、私が2015年に経験した常総市のレスキューの話から振り返ります。経緯はざっと書きましたが、これは本を出したことがありまして、ここに全部まとめてあるので、それを後でご覧いただきたいと思います。自治体・関係施設・人間の連携のフローというものを作ったことがあります。これも拙著

に載せていますのでご覧ください。

運営の問題と人の問題だけ申し上げます。このレスキューをやったときに、事実上役割分担がありました。特に決めていたわけではないのですけれども。茨城史料ネットの高橋代表のやった役割。それから、茨城県立歴史館の役割。副代表の私の役割。それから、このときは国文学研究資料館の青木睦さんと連携していたのですが、青木さんの役割。それから、青木さんが声をかけていただいた、フリーアーキビストというべき林貴史さんの役割。そして、地元自治体の常総市総務課の倉持さんの役割ということで、それぞれが役割を果たしまして、要は、あれが円滑に進んで上手くいったとするなら、最低でも6人が中心に関わっているということです。そのぐらいの人間が必要だということです。

4-2. 公文書レスキューの参加者を振り返って

それから、参加者なのですから、関東一円からおかげさまであのときボランティア参加を得られました。ただし、公文書を扱ったということもあって、一般の市民の呼びかけはしなかったのです。ですから、全部何らかのかたちで専門職の方に来ていただきました。それから、北関東からの参加も多く、また、東京からの参加も多かったのですが、これは小貝川だからよかったようなものの、仮に利根川の本流が氾濫して、昭和22年のカスリーン台風みたいに、埼玉東部低地、および東京低地を襲うような水害が起きたときは、北関東や千葉から応援に来ることは極めて難しくなります。地形的な理由から。そういうことを考えると、東京を対象とする第一次的な救出体制

というのは、東京・埼玉・神奈川・山梨でまず作れるように考えたほうがよいのだろうと思っています。それから、一般のボランティアの参加は受け入れなかったのですが、その後、常総市の水損公文書の修復作業では、継続的に通う市民ボランティアの方々がおりました。

専門機関や団体の職員がスムーズに参加できる枠組みの整備は必須。これは常総市のときには、茨城県教育委員会と連携して、公印を押した依頼状を作りました。そういうことは今後必要になるでしょう。それから、人口の多い都市部で一般市民の資料救出ボランティアをどう呼びかけるか、受け入れるか、想定するかということです。前のほうで、かつての地方史研究団体の話をしましたが、そういう会も少なくなり、集まる人も少なくなって、郷土史家もいなくなっているのが首都圏の現状です。しかし、新住民が多く集まる歴史の会やサークルは今でも結成されています。個人的に知っているところでは、1991年に多摩地域史研究会というものができて、年大会1回、例会年数回をずっとやっているような会があります。こういう人達との関係を構築することを、本気で考える必要があるのだろうなと思っています。また、現在でも首都圏は、関係専門分野の若手がたくさんいるので、この人達にどう呼びかけるか。この話は後で天野さんがされると思いますので、ここでは触れるだけにします。

最後にこれは、常総市で公文書レスキューをやったときの緊急支援報告会です。あそこに80人も来ていただきまして、大変ありがとうございます。以上、雑駁でしたが、私の話を終わりにします。どうもありがとうございました。

首都圏 1 都 7 県の文化財防災への取り組みと災害対策の課題

文化財防災センター／東京国立博物館

黄川田 翔

はじめに～文化財防災センターの概要～

最初に、私が所属している文化財防災センターについて紹介させていただきます。文化財防災センターは、2020年10月に独立行政法人国立文化財機構の本部に設置された組織です。当センターは、多様な文化財を対象として、我が国の文化財防災の体制を構築することを出発点としています（図1）。様々な関係機関・団体とのネットワークを活かしながら、文化財が被害にあわないようにするための減災の取り組みを推進していく。被災した文化財を迅速に救援するための体制づくりや、技術開発を進めていく。災害発生時には、被災文化財の救援活動の支援を行うということをミッションとして掲げています。

このミッションを達成するために、5つの事業と実践活動を進めていますが、その中でも「地域防災体制の構築」という事業が中核になっています（図2）。文化財に限らず、災害が発生した際の各種対応は、都道府県や市町村ごとに実施されるので、各地域で文化財の被害把握、

応急・復旧対応にあたるための体制を整備することが必要になります。当センターでは、特に都道府県の文化財担当部局と密に連携しながら、災害から文化財を守るための体制構築を支援しています（図3）。具体的な活動としては、平時であれば、文化財防災に関する情報の提供・共有、各地域で開催される研修会への講師派遣などを行っています。災害発生時であれば、被災情報を都道府県から共有していただきまして、具体的な相談・要請がありましたら技術的支援を実施しています。また、当センターの本部機能は奈良にありますが、当機構内の各施設に職員を配置しながら、各施設と連携して事業を進めています（図4）。先ほど中核事業としてご紹介した「地域防災体制の構築」については、当機構内の博物館・文化財研究所が地域ブロックの担当窓口になり、地域に密着しながら進めています。本日テーマになっている首都圏を含む関東甲信越に関しては、前身の文化財防災ネットワーク推進事業以来、東京国立博物館が担当しています。



図1 文化財防災センターの使命



図2 5つの事業と実践活動

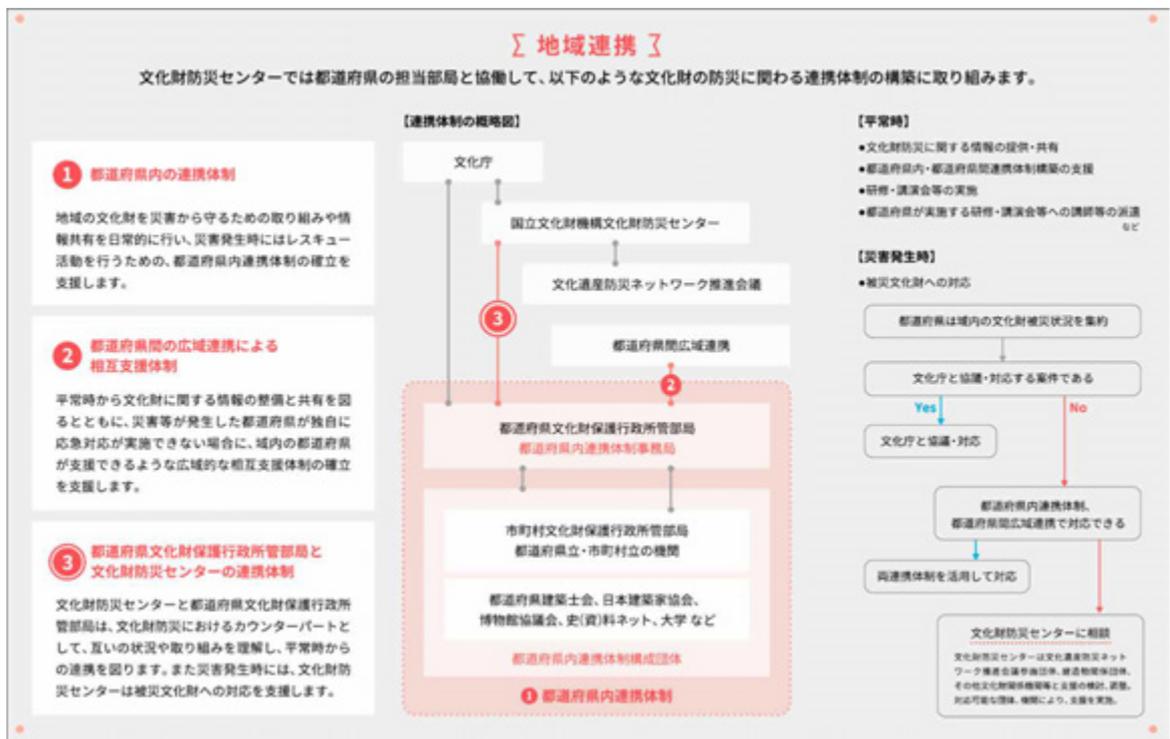


図3 地域連携体制の構築

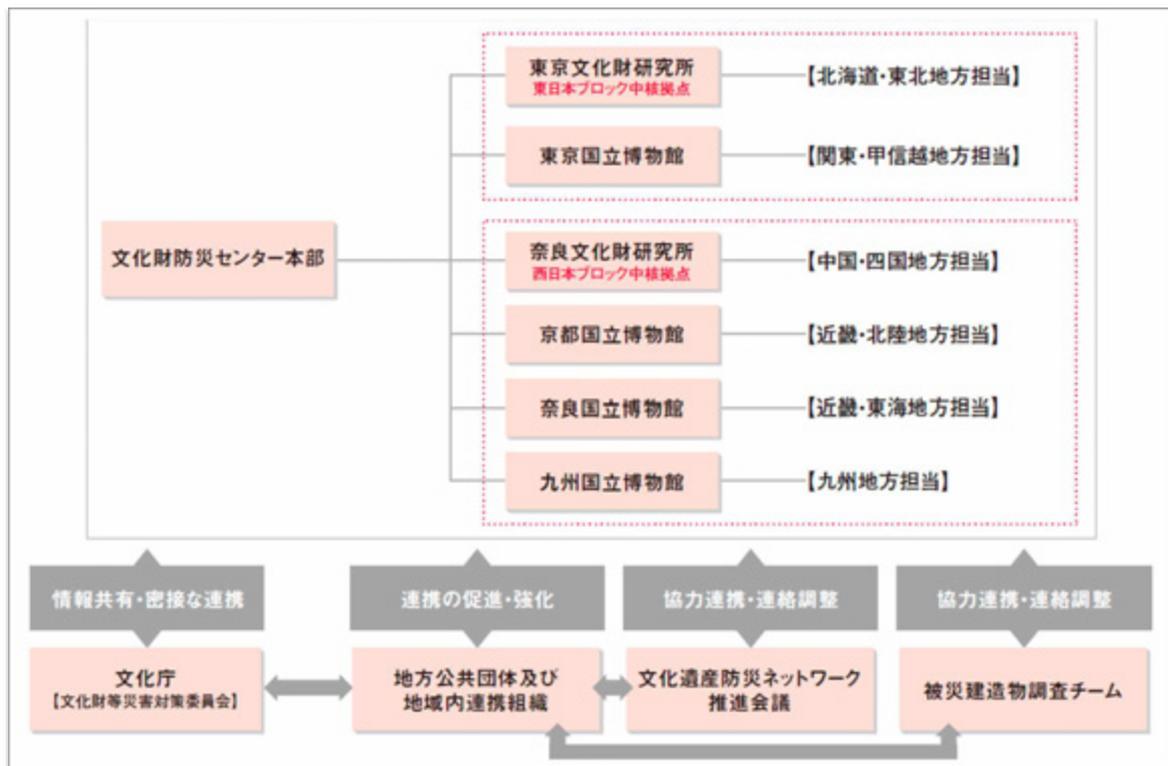


図4 文化財防災センターの体制

1-1. 近年発生した災害例

近年、首都圏でどのような災害が起こったのか、その一例をご紹介します。平成25年10月の台風26号では、伊豆大島で大規模な土砂災害が発生して、甚大な人的被害が生じています。平成27年9月の関東・東北豪雨では、鬼怒川堤防が決壊し、常総市で大規模な浸水被害が発生しました。このとき、様々な団体が連携しながら水損行政文書のレスキューが行われています。令和元年9月には房総半島台風が発生し、千葉県を中心に甚大な被害がもたらされました。このとき大きな問題となったのが、大規模かつ長期にわたる停電、それに付随して発生した断水や通信障害です。これは倒木等による送配電線の被害、非常用電源の枯渇が原因ですが、当時、一部市町村と連絡がとれず、文化財の被害状況把握において大きな支障になりました。この翌月には、令和元年東日本台風が発生しています。川崎市市民ミュージアムでは内水氾濫により地下収蔵庫等が浸水し、多くの収蔵品が被害にあっています。比較的規模の大きな火災としては、令和3年2月21日に発生した、足利市の山林火災がありました。このとき、大岩山毘沙門天で火災の被害を避けるために、事前に文化財を外に搬出・避難

させる活動が行われています。なお、同年4月には群馬県みどり市でも山火事が発生しており、これ以外にも様々な規模の災害が発生しています。

1-2. 都県文化財所管部局

このような災害に対応しなければならない各都県の文化財担当部局について、近年首都圏では、文化財保護事務が知事部局に移管される事例がいくつかみられます(図5)。こうした動きは他部署との連携や予算編成などに影響があると聞いていますが、災害発生時にどのような影響があるのかは私もまだ把握していませんので、今後確認していきたいと思います。

1-3. 文化財保存活用大綱

各地域において文化財防災の取り組みを推進する上で重要な施策のひとつとして、近年策定されている文化財保存活用大綱が挙げられます。これは平成31年4月に施行された改正文化財保護法により制度化されたもので、域内の指定および未指定を含む文化財の保存活用の基本的な方向性を示すものになります。首都圏では、現在



図5 首都圏1都7県の文化財所管部局の状況

7県で文化財保存活用大綱が策定されており、東京都においても策定が進められているところです。この大綱により、防災対策を推進するために具体的にどのような施策に取り組んでいくか、どのような体制で取り組んでいくかということが明確に示されるようになってきました（図6）。

例えば、群馬県では、文化財保護審議会に防災専門部会を設置しまして、そのもとで大綱に掲げていた災害対応マニュアル（実際には文化財防災ガイドライン）を作成しており、その普及に向けた文化財防災パンフレットも作成しています。さらに先日、群馬県文化財防災ネットワーク連携協議会を立ち上げています。

埼玉県の事例をご紹介します。埼玉県は大綱で県立博物館・美術館等の防災体制の充実を掲げていましたが、令和2年度～令和4年度にかけて、埼玉県立博物館等施設において収蔵資料防災マニュアルの策定が行われています。さらに、災害発生時には県文化資源課が調整役を担うかたちで、県立館同士で資機材を融通しあうことができる体制も整いつつあります。このマニュアルの策定事業はすでに完了していますが、継

続的な取り組みが必要になりますので、今年度からは県立博物館等経営総合調整会議の下に資料防災ワーキンググループが設置されています。さらに現在、県文化資源課・県文化財保護協会・県博物館連絡協議会・県地域史料保存活用連絡協議会の4団体が連携し、災害発生時における情報収集活動のスキーム整理・被害照会に使用するデータフォーマットの統一化が進められています。

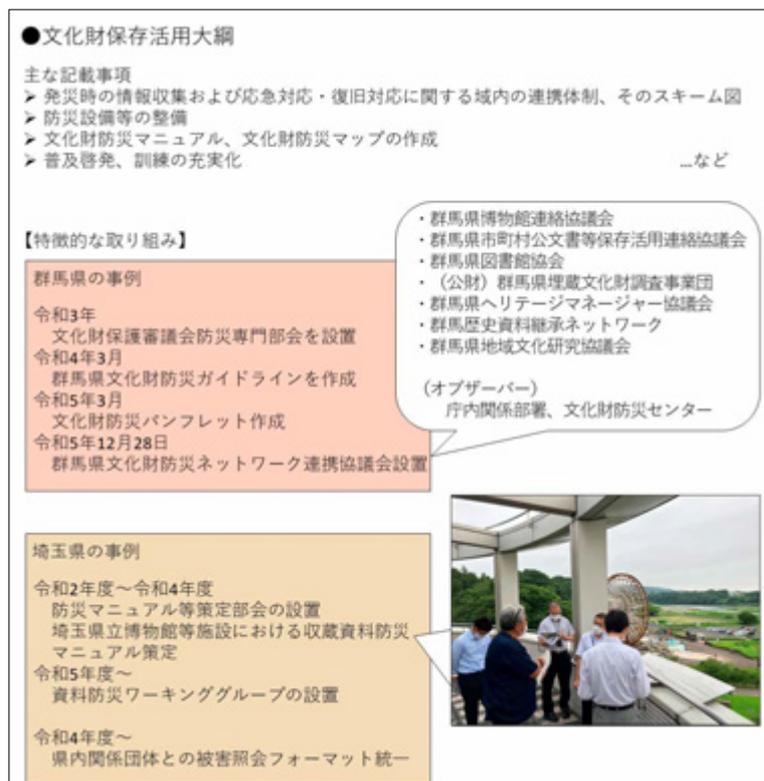


図6 文化財保存活用大綱の記載事項と特徴的な取り組み

1-4. 文化財保存活用地域計画

大綱と同じように文化財保護法の改正により制度化されたものが、市町村が作成する文化財保存活用地域計画です。地域計画は、地域に所在する文化財の把握やその中・長期的な保存活用のアクションプランが示されており、各地域における防災対策や災害時対応と密接な関係にあります。令和5年12月現在、首都圏では29市が作成・認定済みとなっています（図7）。この地域計画には、過去の文化財調査履歴、そこから抽出した未指定文化財の情報なども掲載されていますが、その後の追跡調査が完了しないまま件数を計上している場合も見受けられます。

さて、地域計画の中で特徴的な取り組みを掲げている事例がいくつかあります。例えば、埼玉県白岡市では、「白岡市災害廃棄物処理計画」のなかに「文化財・貴重品」を含む「思い出の品」という項目を設け、文化財レスキュー等と連携して回収・保存処理チームを作成し、分類・応

急処理を行うなどの対応策を明文化しています。他にも、秩父市では、秩父地域（秩父市・横瀬町・小鹿野町・皆野町・長瀬町）で文化財レスキュー体制を検討・整備していく方針が地域計画に示されています。

地域計画を作成した自治体を順次訪問して、継続的に聞き取り調査をしています。令和3年半ばくらいに認定を受けた地域計画から、文化財の防災・防犯に関して独立した章を設けるようになってきている傾向があります。

2-1. 首都直下地震等による東京の被害想定

ここからは、現在首都圏が直面する自然災害のリスクについて、特に東京都の大規模災害について情報共有させていただきます。東京は北米プレートの上に位置しており、西側がユーラシアプレートと接しており、その下は南からフィリピン海プレートが、さらにその下に潜り込むようなかたちで太平洋プレートが沈み込んでいるという複雑な条件の地下構造になっていますので、発生する地震のメカ

●文化財保存活用地域計画

主な記載事項

- 文化財防火デーに合わせた防災訓練の実施
- 市指定文化財まで対象に含めた文化財巡視活動（パトロール）
- 防災設備等の整備
- 消防署や警察署との協力
- 文化財防災マニュアル等の整備

...など

近年、文化財の防災や防犯について独立した章を設けている地域計画が増えている

令和5年12月現在、首都圏では29市が作成・認定済み

- ▶ 八王子市
- ▶ 銚子市、我孫子市、富里市、鎌ヶ谷市、香取市、松戸市、柏市、佐倉市
- ▶ 秩父市、白岡市、本庄市、春日部市、川越市
- ▶ 伊勢原市
- ▶ 牛久市、常陸大宮市、日立市、土浦市、かすみがうら市、石岡市
- ▶ 下野市、大田原市、那須塩原市、小山市
- ▶ 認定なし
- ▶ 富士吉田市、甲府市、山梨市、甲斐市



図7 文化財保存活用地域計画の記載事項と作成・認定済みの自治体

ニズムも非常に多様なものであると考えられています⁽¹⁾。令和4年に東京都防災会議がまとめた「首都直下地震等による東京の被害想定」報告書では、南関東地域において今後30年以内の発生確率が70%と評価されているマグニチュード7クラスの首都直下地震として、フィリピン海プレート内を震源とする都心南部直下地震と多摩東部直下地震について被害想定が示されています。これらのケースはそれぞれ区部と多摩で被害が大きくなる条件を選んでいるので、被害想定が深刻ですが、いずれにせよ首都直下地震による文化財の被害も甚大なものになる可能性があります。

2-2. 都内東部のゼロメートル地帯

水害のリスクとして、東京東部は地下水のくみ上げ等による地盤沈下により、河川よりも低いゼロメートル地帯があることが知られています⁽²⁾。現在、高規格堤防などが整備されていますが、万が一決壊した際には非常に壊滅的な被害が生じると考えられています。地形情報を見ると、西高東低ということがお分かりいただけるかと思えます⁽³⁾。

2-3. 江東5区大規模水害広域避難計画

これに対して、江東5区（足立・葛飾・墨田・江戸川・江東）の方々は、事前にこのエリアから外に逃げてください、どうしても間に合わない場合は、その域内で垂直避難をしてくださいと呼びかけられています⁽⁴⁾。浸水の長期化と広域化が避けられないため、そのエリアに留まることが非常に危険だということです。

2-4. 火山噴火

火山噴火のリスクもありまして、富士山噴火による降灰の影響などもシミュレーションされています⁽⁵⁾。降灰は数ミリあるだけで鉄道システムに障害がでますし、道路の通行も困難になるということが示されています。実際に、東京の島しょ部では火山噴火が過去度々起こっています。

さいごに

首都圏の中心部である東京都において連携体制を構築していく際、3つの地域の状況に応じた体制作りが必要になるのではないかと考えています。特別区・多摩地区・島しょ部は自然的条件・社会的条件が大きく異なり、災害リスク・歴史的背景・所在する文化財の特徴なども異なるため、こういった要素を念頭に置いて連携体制を構築する・具体化することが重要になります。例えば、多摩地区であれば、東京都市社会教育課長会文化財部会、その下の埋蔵文化財担当者会議といった市町村の文化財担当者の連携がすでにありますし、東京都三多摩公立博物館協議会といったネットワークも構築されています。また、島しょ部には、大島・三宅島・八丈島に東京都教育庁の出張所がありますので、そこが各町村の担当者を支援する体制になります。一方、特別区に関しては、以前は担当者会合なども盛んに行われていたと聞いていますが、近年は世代交代もあり、担当者同士のつながりが作りづらい状況にあるという課題もあります。

大綱や地域計画が策定・作成されるようになってから、首都圏の各都県文化財担当部局を中心に、以前よりも文化財防災に関する取り組み・体制構築が盛んになっています。しかし、大綱や地域計画で示した施策について、未だ具体的な検討・協議ができていない場合があるのも事実です。そういったところを今後どのように進めることができるか。あと、人や企業が集中するこの首都圏で大規模災害が発生するリスク、これも非常に大きいです。その影響は首都圏のみならず、日本全国に様々な面で影響が及ぶと考えられます。また、首都圏には個人所有の美術工芸品、私立の博物館、企業の博物館、企業関係の資料、他エリアの資料等が非常にたくさんある中で、果たしてどこまでどういったかたちで、そういったものに対応できるのかということは、東京都に限らず首都圏全体の共通課題になると思います。このようなことを踏まえると、他地域以上に、首都圏においては大規模災害に対して自助が重要になり、その上で、共助のひとつとして首都圏における広域的な連携の検討も進めていかなければならないと思います。

参考文献

- (1) 東京都防災会議．2022. 首都直下地震等による東京の被害想定 報告書（令和4年5月25日公表）．<https://www.bousai.metro.tokyo.lg.jp/taisaku/torikumi/1000902/1021571.html>(2024年2月16日閲覧)
- (2) 国土交通省．高規格堤防を整備する首都圏・近畿圏のゼロメートル地帯等の特徴．<http://www.mlit.go.jp/river/kasen/koukikaku/pdf/feature.pdf> (2024年2月16日閲覧)
- (3) 国土地理院．2008. デジタル標高地形図ってこんなにおもしろい！東京都区部編（国土地理院技術資料D1-No.511）．<https://www.gsi.go.jp/kanto/kanto41001.html>(2024年2月16日閲覧)
- (4) 江東5区広域避難推進協議会．2018. 江東5区大規模水害広域避難計画．<https://www.city.koto.lg.jp/057101/bosai/bosai-top/topics/20180822.html> (2024年2月16日閲覧)
- (5) 中央防災会議 防災対策実行会議 大規模噴火時の広域降灰対策検討ワーキンググループ．2020. 大規模噴火時の広域降灰対策について―首都圏における降灰の影響と対策―～富士山噴火をモデルケースに～（報告）（令和2年4月7日公表）．<https://www.bousai.go.jp/kazan/kouikikouhaiworking/index.html>(2024年2月16日閲覧)

歴史文化資料保全首都圏大学協議会の目的と展望

国立歴史民俗博物館

天野 真志

はじめに

ご紹介いただきました、国立歴史民俗博物館（以下、歴博）の天野真志と申します。この研究集会の主催にもなっている「歴史文化資料保全の大学・共同利用機関ネットワーク事業」では、事業の一環として「歴史文化資料保全首都圏大学協議会」という取り組みを進めております。本報告では、この協議会の目的とこれまでの経過を紹介し、今回のテーマに沿った話題提供をしてみたいと思います。

私も千葉に参りましてもう6年程になりますが、まだ首都圏特有の課題などを詳しく理解できているわけではありません。ただ、近年課題となっている大規模災害への備えを考えるなかで、首都圏という地域のなかでどのような取り組みが必要になるのか、とりわけ首都直下型地震への対策を念頭において如何なる連携が求められるのかを考えていたりしています。その過程で、博物館や自治体、行政とともに、大学や研究機関、さらには多種の研究者が

資料保存・継承にどうかたちで関わることができていくのかと、そうしたところからテーマを考えております。

1. 歴史文化資料 NW 事業の取り組み

まず、人間文化研究機構が推進している「歴史文化資料保全の大学・共同利用機関ネットワーク事業」について確認しておきます。2017年度より、歴博が主導機関となり、東北大学・神戸大学との連携による3つの中心拠点を軸として、全国的な研究・調査・実践のネットワークを作っていく事業を推進しております。こちらについては、これまでもいろいろところで紹介したことがございますので、詳細につきましてはそちらをご参照いただければと思います。(図1)

同事業において、歴博は全体の統括として全国的な大学や資料ネット等とのネットワーク構築を担うとともに、首都圏地域における資料保存・継承に関する連携を促進することを目指しています。歴博は千葉県佐倉市にあります

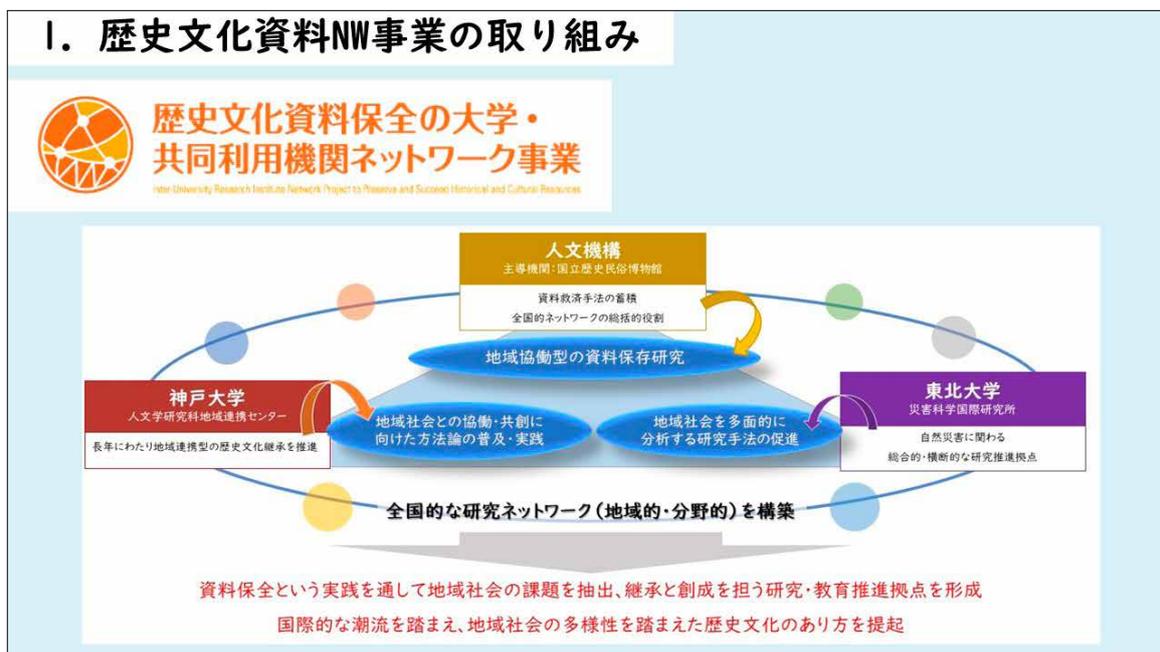


図1

ので、首都圏地域の資料保存に関する基盤的な役割が担えないかと検討し、災害等が発生した際のお手伝いができるように整備を進めているところになります。もちろん、首都圏地域だけでなく、全国各地の災害対策も協力・支援を実施しておりまして、近年ですと、2018年の西日本豪雨では広島・岡山・愛媛等の活動、2019年東日本台風における川崎市市民ミュージアムや長野市立博物館など、様々な地域における対応も進めています。

直接的な災害対応だけでなく、大学や博物館、自治体と連携した教育活動も推進しています。この事業では、ワークショップを重視しており、大学生や教職員、博物館学芸員や自治体職員などを主な対象として、災害時を想定したスキルアップトレーニングや被災時の対応をおこなう際の考え方を議論し学び合うことを目指しています。自治体の文化財担当者や博物館学芸員、大学関係者は、災害時の対応に際して最前線で活動される方々です。そうした人びとが事前にどのような備えができていくかによって、災害時の対応が大きく違ってきます。ここでは、マニュアルのように決められたことだけを頭に詰め込むスタイルではなく、被災資料と対峙した際に何を考え観察し、いかなる状態に導く必要があるかを考え、そのための方法を議論する場を想定しています。ワークショップでは、古文書のサンプルを作成して擬似的に被災させていきます。それを参加者に渡し、「レスキュー」として何をやれば良いかを試行錯誤しながら考えてもらうことをやりました。

あらゆる地域で災害の危機感が高まり、各地で災害対応に迫られるなか、地域での実践活動をどのように支援・協力することができるかが課題となっています。地域社会が直面する課題と向き合い、そこで生活する人びと、さらにはそこで取り組みを続ける人びとや組織とどのような関係を築くことができるのかは、大学共同利用機関として人間文化研究機構、国立歴史民俗博物館の役割とも大きく関わってきます。とりわけ、各地域の大学と連携し、人間文化研究や資料保存・継承を担っていくことは、この事業にとって重要なテーマとして追求しているところです。大学や資料ネット、博物館・図書館・文書館など様々な存在との連携、さらには多種の専門家との連携を進めるなかで地域における歴史文化継承のあり方を考える基盤づくりを進めていこうと考えています。

2. 首都圏大学協議会の取り組み

こうした事業のなかで、首都圏地域の活動を考える軸として進めているのが、本日紹介する首都圏大学協議会です。この協議会は、2019年度から実施しており、名称は堅苦しいですが、首都圏地域で資料保存・継承に携わる大学関係者や自治体・博物館関係者にお声かけをして、各地で取り組まれていること、そこで課題になっていることなどをざっくばらんに話し合うことを目的としています。そのなかで、災害などの事態が発生した際に相互で連絡を取りあって連携を深めていくことを目指してい

歴史文化資料保全首都圏大学協議会

2019年度：2020年1月20日 千葉県

「首都圏における地域資料の現状と所在把握」（千葉大学）

2020年度（感染症流行のため開催なし）

2021年度：2022年1月10日 神奈川県

「神奈川県域における活動状況と課題・展望」（オンライン）

2022年度：2023年3月26日 東京都（多摩地域）

「多摩地域における史料保存の現状と課題」（パルテノン多摩）

2023年度：2024年3月24日 群馬県

「群馬県域における資料保存・継承の現在」（群馬県立女子大学）予定



ます。資料ネットとの関わりで見た場合、各地の資料ネットはその多くが大学に拠点を置くという特徴が確認されます。その意味でも、大学という存在が地域歴史資料の保存や継承に重要な役割を果たすものとして注目されるかなとも思います。(図2)

首都圏大学協議会は、年に1度開催しております。第1回目が2020年1月に千葉大学にて、「首都圏における地域資料の現状と所在把握」というテーマで開催しました。2020年度は感染症流行の影響で開催しませんでした。その後は毎年開催しており、2023年度は群馬での開催を予定しております。

第1回目の協議会を振り返ると、そこでは資料の所在把握をテーマとして議論しています。国文学研究資料館が整備している所在データベースの活用方法を検討しつつ、神奈川や千葉、多摩地域における連携のあり方や所在把握の課題と可能性を議論しました。そのなかで、千葉県における取り組みとして象徴的であったのは、地域のなかに団体・個人様々な研究者が重層的に調査研究活動を進めており、そのなかで資料ネットや大学がどのような役割を果たすことができるのか、という課題がありました。長年にわたり多くの調査・研究蓄積を有し、現在も多くの団体が活動するなかで、資料ネットはいかなる連携が求められるのか、大きなテーマとして感じておりました。一方で、首都圏地域の特徴としては、他地域と比較して学生が多いのはポイントかと思えます。この点を踏まえて

学生参加の可能性やその意義を検討し実践することも重要なこととして議論されていたかと思えます。(図3)

2022年度にパルテノン多摩で開催した協議会では、多摩地域での取り組みに注目し、現状と課題を議論しました。先ほど黄川田さんのお話にもあったとおり、東京都は特別区と多摩地区との違いが特徴的で、多摩地区で想定されている首都直下型地震と、別の区画のそれとは対応に差があります。そうした特性を踏まえつつ、多摩地域において長年蓄積されてきた歴史文化の継承について考えていきました。大学との関わりで観察すると、多摩地域には中央大学があり、その他にもいくつかの大学が点在しています。複数の大きな大学が存在する地域において、地域と大学はどのような関わりができていくのか、もしくはできていくのかを考えながら議論をしていました。

近年の多摩地域にとって重要なのは、多摩ニュータウンが完成してから50年以上経過したということです。「ニュータウン」という空間自体がひとつの歴史になり始めているというところが、地域空間としての大きな特徴で、その成り立ちも含めて地域の歴史として認知され、継承が目指されていることも特徴・課題として出てきているかと思えました。(図4)

このように、これまでの協議会では、地域的な特色や課題に注目して議論するとともに、それらを局所的な問題に留めず、首都圏地域の関係者間で共有することを進めてきました。基本的には公開討論会のようなかたちにはせず、

2019年度 歴史文化資料保全首都圏大学協議会
(2020年1月20日 於千葉大学教育学部)

「首都圏における地域資料の現状と所在把握」

- 開会挨拶:佐藤信(人間文化研究機構理事)
- 趣旨説明:天野真志(国立歴史民俗博物館)
- 報告1:「国文学研究資料館史料所在情報データベースの展開と課題」
西村慎太郎(国文学研究資料館)
- 報告2:「神奈川における地域資料保全をめぐる連携について」
多和田雅保(横浜国立大学)
- 報告3:「千葉県における資料保存・災害対応とその課題」
小関悠一郎(千葉大学)
- 報告4:「多摩における資料保存のこれまでとこれから」
宮間純一(中央大学)
- 総括:久留島浩(国立歴史民俗博物館)





千葉資料ネットの活動を通した問題提起

- ・多様な地域資料の把握
- ・困難な災害対策～ネットワークの重層化
→情報発信のあり方
- ・学生参加、活動を共有・議論する場の必要性

図3

2022年度 歴史文化資料保全首都圏大学協議会
(2023年3月26日 於パルテノン多摩)

「多摩地域における史料保存の現状と課題」

- 開会挨拶: 若尾政希(人間文化研究機構理事)
- 趣旨説明: 宮間純一(中央大学)
- 報告1: 「多摩地域における自治体史編さんと資料保存」
保坂一房(たましん地域文化財団歴史資料室)
- 報告2: 「地域資料をいかに継承していくか
—地域が直面する代替わりと収蔵問題—」
橋場万里子(パルテノン多摩歴史ミュージアム)
- コメント: 「東京都における文化財防災体制の現状と課題」
黄川田翔(独立行政法人国立文化財機構)
- 総括: 天野真志(国立歴史民俗博物館)



- ・資料保存・活用の経過を確認
→地域ネットワーク構築の展望
- ・地域的特質の整理
→多摩ニュータウンの現在
- ・緊急時(災害等)の想定
→特別区と多摩地区との違い

図4

報告者がしゃべりやすい空間で、まずはできるところ、やってきたことから課題を抽出して検討してみよう、というテーマにてやっておりますし、これからもその点は堅持したいと思っています。報告者間の合意があれば別ですが、基本的には報告書等で議論の詳細は公表しないことも、この協議会の性格かと思えます。あくまで協議会としては、地域連携や課題解決に向けた連携・取り組みのタネを見出すことを目的にしており、その過程で大学という存在が如何に関与するか、役割を果たすかの議論を進めているところです。

あわせて、資料ネットという存在が地域のなかでどういう役割を果たせるのか、そのなかで、様々な専門家や担い手が地域のなかで活動していますが、それらを取り結ぶ存在として大学が機能できるのかということも考えているところです。きっかけとなったのは、岡山史料ネットの取り組みを傍から拝見しておりまして、これは上村和史さんがおまとめになっていたところかと思えますが、資料ネットに象徴されるようなボランティア団体と、県の取り組みを大学がハブとなって連携させていくイメージを提示されています。そうした取り組みを見ていると、地域における大学の役割を改めて感じさせられました。首都圏でそうしたことができるのかということは、これからの課題かもしれませんが、大学は地域のなかでどんな役割を果たせるのか、こうした協議会のなかで議論を進めています。(図5)

3. 大学連携の課題と希望

大学を軸にした地域連携について、課題は決して少なくありません。そもそもネットワークは機能するののかという根本的な課題もありますし、形成されたネットワークが恒常化できるのかも気になることです。属人的な関係で構築されてきた関係は、当事者の退職や異動によって存続の危機を迎えます。また、それぞれの活動を進めるにあたり、常にコアな人達を中心となって進めていくことが常態化していきます。そのなかで、他の地域・活動団体・外部の人達、そうした人達とどんなコミュニケーションがとれるのかも、やはりひとつの大きなテーマなのかと考えております。たとえば、小田真裕さんが「民間所在資料を守るのは誰だ?」(『関東近世史研究』87, 2021年)のなかで、「話が分かる人たち」以外にどのようなコミュニケーションをとれるのか、具体的には資料ネットの活動を他の人達へどう紹介するのか、といったような提起をされていますが、いろんな価値観を持つ人びととのコミュニケーションのあり方は重要な課題かと思えます。

では、大学という存在を地域のなかで位置づけていくのかを考えてみると、いくつかの試みは進められています。例えば栃木県には、宇都宮大学と國學院大學栃木短期大学という2つの大学が県内に存在しております。とちぎ史料ネットが設立される際、この2つの大学が栃木県内での連携に大きな役割を果たそうと活動されました。そ

でコミットするのかというところも、こうした大学協議会で話をしながら私も考えていたところです。そうした点を歴博が上手くフォローできればいいのかとも思いますし、資料ネットを取り巻く様々な団体・機関との連携も考えていく必要があるのかなと考えています。

おわりに

最後に、首都圏大学協議会の展望を示して、私の話を終わりにしたいと思います。名称ばかりが堅苦しく仰々しいですが、基本的な考えとしては、資料ネットを推進している人達、またはそれに関りを持つ人達を中心として、特に首都圏における取り組みを共有することを目的としています。そして、大学が地域での活動にどのような役割を果たせるのかを議論しているものになります。特にこの協議会のなかで意識しているところというのは、資料ネット

活動+ α を考えようということ。これは私のなかで勝手に想定しているところなのですが、地域のなかで資料ネット活動というものが、大学人の活動の一端なのか、博物館活動との連携体なのか、もっとバーチャルな幅広い空間としてとらえていくのか、そのあたりの位置づけというものがそれぞれの資料ネットの位置づけによって大きく変わってくるところかとは思っています。そうしたところも想定しながらも、資料ネットに関わっていない人達も同じ議論の場にのせていけるような場を考えたいとは思っています。そのためには、大学や資料ネットなどをフォローする存在として歴博や人間文化研究機構が活動する必要があるのかと思い、このような協議会を進めているところです。特に研究や教育をとおした連携、大学や博物館をつなぐ存在として活動を続けていけたらと思います。

ていらっやいます。埼玉県にも似たようなところがありますけれども、このような県と市町村による連携が各地で必要になるのではないかと思います。以上です。

工藤：ありがとうございます。天野さんに、今黄川田さんからも出していましたけれども、白井さんの報告概要のほうでも特徴と課題として挙げられているように、行政が強い、逆にいうと今埼玉県とかその他の自治体のなかでは、色々な事情で大学があまり関与できないといったところ、逆に自治体のネットワークが強いとか綿密にできているようなところも首都圏の特徴になるかなと思います。そういったところとの連携も含めてご意見いただけたらと思います。

天野：ありがとうございます。先程も埼玉の話が出ておりましたけれども、たしかにおっしゃるとおりで、埼玉県はそういう意味では特に大学として関与することはそんなに多くもないかもしれないですし、逆に埼玉が資料ネットを作るといふところはまだ具体化しているわけではないのかなと思っております。それはもちろん首都圏だけの問題ではなくて、実は資料ネットがない地域は色々な理由があるのだらうなと思いつながら、そういった人達とお話をしていて、私も埼玉は埼玉県の史料協からも色々とお話をいただいて、先程紹介したワークショップを何度かやらせてもらっており、そうした意識が全然ないわけではなく、むしろ意識はすごく高いですし、おっしゃるとおりで、行政の役割はすごく大きいのだらうなと思っています。資料ネットでなければ活動できないのかというところ必ずしもそうではないし、足りないところは他のかたちで補完すれば良いという考え方もありますので、存在するネットワークの長所を伸ばしていくところから課題がみえてくるのであれば、その課題を上手く克服する方法を考えていけばよいと思います。そこでやはり大学という存在が必要なのだというところが出てくるのであれば、そこに大学にアプローチをしていくという援助が必要なのかなとも思っていました。やはり首

都圏、東京もそうだと思いますけれども、大学がたくさんあるということが大きな特徴なのかと思っています。大学がたくさんあるということは当然若い人達もたくさん、学生さんもそうですし教員もたくさんいる、専門家もたくさんいるというところ。そういうところが簡単にいうと、どこが主体になっていくかというところにもつながってくるのかなとも思います。そういう意味では、北関東の茨城・栃木・群馬というところはそれぞれの大学が主体になっていく、先程の宇都宮や國學院栃木の話を紹介いたしましたし、茨城では茨城大学と筑波大学が上手く連携をされていたりとか、そうしたそのニーズというか、その特徴に合わせて、どこが中核になってどこが関与していくかというところがそれぞれのグラデーションがあるのかなとも思ったりもしています。そのなかでやはり若手の存在が、たとえば学生として関わりが結びつきやすいところがあるのか、または学芸員であるとか、そうした専門家として、職業者として関わっていくことが必要になっていくのか、それぞれのがあるのかなとも思ったりもしております。

工藤：白井さん、よろしいでしょうか。

白井：私の舌足らずな時間に追われた話で、上手く工藤さんがつかまえてくださって申し訳ないのですが。行政の窓口云々と人的ネットワーク云々といったのは、実際に3.11のときの茨城での経験の話が実はあって、他にもあるのですが。あのとき、歴史資料ネットワークは神戸から埼玉県庁にファックスを入れてくれたというふうに僕はどうかかっているんですね。そういうことが大事だからということ。しかし、実は私はそういうファックスの存在を茨城県庁から聞いたことがないんですよ。つまり、そういうものは送られてきても、たくさんあるなかのひとつになってしまう。特に緊急事態においては。じゃあ、地元の大学が行けば聞いてくれるかと思ったら、これもたくさん色々な話が緊急時にはあるので、そう簡単には、僕はかつて行政の場にいた人間ですから、色々なものがきてもワンオペゼムになってしまうわけであって。そこであのとき何をした

かという、お付き合いのあった茨城県立歴史館の資料部長さんに折り入って電話をして、こういうことについてどこにいったらいいかということで、それは文化課だと。それで、じゃあ文化課に自分を紹介してくれないかといったんですね。そういう資料救出についての必要性を説明したいと思うので、でも一見さんで行ったって絶対に聞いてくれないので、これが歴史館からの紹介だといえれば絶対に聞いてくれると思うので、ぜひ紹介してくださいと頼んだんです。資料部長さんはオッケーしてくれたんですが、資料部長さんが、事実上の館長である茨城県立歴史館の副館長を口説くのに半日かかったんです。それは、歴史館が指定管理者であるから指定管理のものに書かれた仕事以外をしてはならないと固く信じている方だったので、副館長さんが。この人を口説くのに、実は半日かかりまして。3月31日の夕方5時によくやくつないでいただいて、それで、3月31日の夕方5時につないだときに、実は私はこれで異動になるので次につないでおきますというふうにいわれたのは今でも覚えているんですね。それで、4月3日だったかな、高橋修さんと私で茨城県庁を訪ねていったということがありますが。行ってみると、高橋さんは歴史の道の調査をやっていたので、ああ、そういうことですかという話になった。だけれども、そこに辿り着くにはやはり窓口となるようなところがあって、話を聞いてくれる人をつかまえないと、実は行政というものはそう簡単ではないという僕の経験があります。だから、それは、そういう人がどこにいるかということは知っておく必要があるんじゃないかなということでした。学生の話については、また議論になると思うのでここではふれないでおきます。以上です。

工藤： ありがとうございます。時間のほうがきました。明日の総合討論のほうには白井さんもご登壇いただくことになっています。今回は白井さんには全体的な話とともに、自治体の資料保存機関ですとか、そういったところの動きの話、黄川田さんからは、行政との関わりの話、天野さんからは、資料ネット

トといったところの動き、というなか
たちで、それぞれの立場で関わられて
いるなかでお話をいただきました。その
ようなところも含めまして、ご質問等あ

る方は質問用紙のほうに書いていただ
きまして、明日の討論で取り上げさせ
ていただければと思います。司会の不
手際でなかなか上手くできませんでした

が、こちらのほうで第1セッションを終
わりにしたいと思います。報告者の方に
拍手いただければと思います。ありがと
うございました。

第2セッション

資料ネット活動をとりまく諸活動



報告者

柏原 洋太
(千葉県文書館)

望月 一樹
(神奈川県博物館協会／神奈川県立歴史博物館)

西口 正隆
(甲州史料調査会／土浦市立博物館)



司会者

小関 悠一郎
(千葉歴史・自然資料救済ネットワーク共同代表／千葉大学)

第2セッション「資料ネット活動をとりまく諸活動」

開催趣旨説明

千葉歴史・自然資料救済ネットワーク共同代表／千葉大学

小関 悠一郎

皆さん、こんにちは。第2セッションの司会を務めます小関と申します。よろしくお願いたします。第2セッションですけれども、趣旨のところにありますように、首都圏における博物館や文書館、さらには史料調査会のかたちでの地域資料の調査活動ということで、平時・非常時を問わず、資料ネットが関係を構築して、適切な連携のあり方を考えていくことが望ましいと考えられる組織・団体。その取り組みに光を当てて、資料ネット活動の課題と可能性について考えていくという趣旨でございます。第1

セッションでは、首都圏全域を見渡した資料保存や防災の現状、あるいは背景について議論がおこなわれましたが、このセッションでは、より個別具体的な取り組みから課題を考えていくということになろうかと思います。また、第3セッションとの関係でいいますと、個々の組織や団体が直面している課題やこれまで取り組んでこられたこと、それを基に課題を考えていく。そういうような趣旨で進めてまいりたいと思います。

資料ネット活動に期待される千葉県文書館の役割—課題と展望—

千葉県文書館

柏原 洋太

はじめに

千葉県は令和元年に3回の大雨と台風を経験し、改めて資料に対する防災対策の必要性を認識しているところです。そこで、館内の体制づくりとともに、外部の団体との各種連携についても検討しています。

本報告は、資料ネットや県内の研究機関との連携を想定し、県の機関である文書館に期待される役割について現状を整理し、その課題について考えるというテーマを設定しました。最初に、文書館が持っているモノを提示しつつ、その活用について検討します。その上で、日常的な連携、あるいは災害発生時の連携について、私案を提示します。

ただ、資料ネットの活動において期待される役割について、文書館がきちんと把握できていないという側面もあります。本報告は、先行事例というわけではなく、試行錯誤中の事例です。また、資料レスキューの経験が報告者自身も乏しいので、皆様からご意見を賜れればと考えている次第です。

1. 千葉県文書館の機能

千葉県文書館は公の施設で、設置管理条例を根拠に設置されています。条例の第2条が文書館の設置目的を定める規定で、「県は、公文書、古文書その他の歴史的な資料の散逸及び消滅を防止」するとしています。この条文は、非常に重要です。対象とする資料を館収蔵のものに限定する書きぶりを採用している自治体アーカイブズもありますが、千葉県文書館の場合は、散逸や消滅を防止する対象について、収蔵資料と限定していないと解釈できます。

つまり、本来は収蔵していない資料についても、文書館は積極的に関与し行動することができるはずなのです。

しかし、現状においては上手くいきません。そのひとつが、資料レスキューであり、それを行うための外部連携です。

文書館職員からできえ、「文書館が管理していない資料をなぜ文書館がレスキューする必要があるのか」という声が出てきます。行政職、学芸員、教員といった多様な職種の職員が在籍しているので、考え方が違うという側面もあります。ただ、記録管理の専門職である報告者がしっかりと館内、あるいは庁内に対して説明していかなければいけない、と日々感じています。

2-1. 文書館が持っているモノ—情報—

文書館が持っているモノについて紹介します。資料ネットと比較していきたいのですが、文書館は色々なモノを持っています。具体的には、情報・人・場所・ネットワークが文書館にはあります。

情報については、県史編さん事業において古文書の所在情報を収集しております。いうまでもなく、資料レスキューにおいて所在情報というのは、初期の活動において非常に重要です。資料ネット等の団体と連携を行う際に、所在情報を提供することができるのかという論点があります。所在情報は、個人情報情報の塊です。どの自治体でも同様のことがいえるのですが、個人情報保護の問題があります。

令和5年に個人情報保護法が改正されて、従来は自治体がそれぞれ運用していた条例が廃止となり、自治体に法律が直接適用されるという状況になりました。つまり、自治体間において、原則として個人情報の扱いは差が生じないということです。

個人情報の取得は、利用目的の達成のために必要最低限度、かつ目的を特定しなければなりません(第61条)。くわえて、目的外の利用ができません(第69条)。こ

れは、同じ組織内でも適用されます。たとえば、県文書館が保有している所在情報を県立博物館に提供できるのかという、これは目的外の利用になってしまい、原則としてできません。これと同じように、文書館の所在情報を、外部の団体に提供するというのは、非常に難しいです。

ただし、当該個人情報の本人から同意を得れば提供が可能となります（第69条第2項第1号）。よって、文書館が外部の団体に情報提供を行うためには、資料の所蔵者に対して、あらためて利用目的や外部提供の可能性について同意を得れば、情報を活用することができます。

千葉県では、県史編さん事業が終了してから15年以上経過しているので、追跡調査を行う必要があります。その中の一つのメニューとして、情報提供について許諾を得るための一文を組み込めば、法規上の問題はクリアできると考えています。ただし、現状は文書館における事業の方向性という点において着手できていないのが現状です。

2-2. 文書館が持っているモノ一人

昨今、自治体職員の定数が削減される傾向がありますが、文書館には、正規職員が18名、非正規職員が41名おります。実は、他の自治体よりも人員は充実しています。資料レスキューを行うためには、集中的に人員を投入しなければならないという場面が想定できますが、文書館が単独である程度は対応できるという状況にあります。

ただし、課題もあります。災害発生直後、職員が文書館業務に就けない可能性が非常に高いです。いうまでもなく、公務員として住民の生命や生活を守ることが最優先になります。実際に文書館職員が災害対応にあたるケースが近年もあります。直近の事例だと、能登半島地震（令和6年1月1日）への対応として、文書館職員が1名派遣されていて、次に派遣要請が文書館にあれば、報告者がその候補となります。新型コロナウイルスへの対応では、報告者も3回ほど保健所に派遣されました。派遣に際して職種は、考慮されません。くわえて、文書館は災害発生時の帰宅困難者を対象とした一時滞在施設に指定されています。令和元年に発生した大雨の時に、開設した実績があり私も対応にあたりました。

災害発生後の文書館の活動は、業務継続計画書を定

めています。災害が発生した場合、計画に沿って業務を行います。しかし、その中に資料レスキューは含まれておりません。つまり、現時点で資料レスキューは、館の業務として位置づけられていません。この問題への解決策は、業務の優先順位をつけつつ、資料レスキューについても館の業務に位置づける必要があります。

もうひとつ課題としては、文書館は、組織として大規模な資料レスキューを行ったことがなく、職員レベルでも経験やスキルがほとんどありません。これは、文書館が外部の団体と連携すべき理由だといえます。資料ネットのような、専門家や経験者から技術的な指導を受ける必要があります。

2-3. 文書館が持っているモノ一場所一

場所についてですが、文書館は、単独の施設を持っております（県庁本庁に隣接し、地上7階・地下1階、建物面積1,071㎡、書庫面積2,171㎡）。作業スペースは、十分に確保できます。ただし、都川と葎川の合流地点に文書館は建っており、ハザードマップ上は浸水想定地域になります。

文書館が建設される以前の昭和50年代には、近隣で実際に越水も発生しています。



千葉県文書館

千葉県は令和11年度を目途に、県文書館と県立図書館を複合施設化し、高台に移転（青葉の森公園）する予定です（延床面積17,000㎡）。移転場所は、県立中央博物館に隣接しています。このことから防災という観点において、MLA連携が可能だと考えています。一方で、移転計画において資料レスキューを想定したスペースは確保していません。かつ、具体的なMLA連携のあり方も現時点では、ほとんど検討されておられません。図書館職員個人のレベルでは、資料レスキューの必要性を認識している者もおります。個人レベルでの意見交換や問題意識の共有から始めていければと考えています。

2-4. 文書館が持っているモノネットワーク

ネットワークについてですが、文書館は県の組織の一部であるため、資料ネットと比較して市町村との連携は容易なはずですが、千葉県史料保存活用連絡協議会（以下「千葉史協」）という団体があります。会員は、県内自治体の博物館等が中心です。協議会の事務局は、文書館です。千葉史協では、従来から防災を重要なテーマとして捉えていました。近年は、更に意識が高まっており、令和4年度の研修会には小関悠一郎さん（千葉歴史・自然資料救済ネットワーク共同代表／千葉大学）と天野真志さん（国立歴史民俗博物館）をそれぞれ講師にお迎えしま

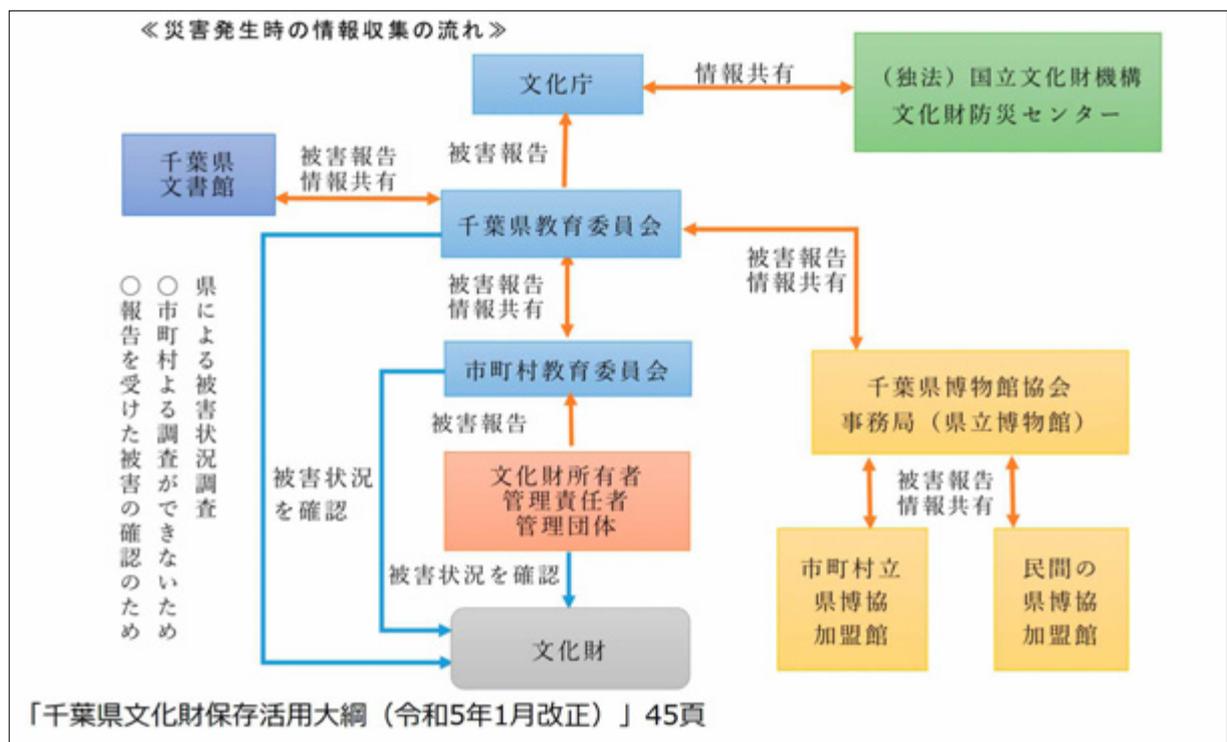
した。資料ネットと自治体の橋渡しのようなことが、ほんの少しではありますができたと実感しております。

県庁内に目を向けてみると、文化財行政に関わる部署との連携ができます。しかし現状としては、課題も存在します。行政組織にありがちなセクショナリズムです。文化財行政についても、関係部署が多いです。まず、教育庁の文化財課があります。博物館は、知事部局に属しています。博物館は数年前に、教育庁から知事部局の環境生活部文化振興課の出先機関として移ってきました。報告者が所属している文書館は、知事部局の総務部に所属しています。報告者のメインの仕事は、公文書の評価選別です。日常的に、県庁の各部署とやり取りをしています。知事部局と教育庁は、制度上も実態としても全く違う組織という印象があります。同じ知事部局のなかでも、部が違くとカルチャーが違うということも多々あります。

資料レスキューという横断的な事業を行うとなると、庁内での調整コストが非常にかかります。有り体になってしまうと、「話がなかなか通じない」ということです。バックボーンになっている専門性や業務が違うので、どうしてもすんなりと話は進んでいかないことが予想されます。

そういったなかで、千葉県でも「文化財保存活用大綱」を制定していて、災害発生時の支援体制モデルが提示されています。

モデルが提示されたことは、良いことだといえますし、



図（千葉県文化財保存活用大綱）

文書館も枠組みの中に入れてもらっています。ただし、実際にこのモデルがどこまで機能するかということは、疑問があります。実は、事前調整なしに気が付いたら文書館も入っていたという状況です。文書館がこのモデルの中でどのような役割を果たしていくのか、という点については議論したことがありません。

組織横断的に、「県庁」として連携体制をどう構築していくのかということが、今後の課題です。文書館と図書館の施設複合化は、連携体制を築くための足掛かりになると考えています。

3-1. 日常的な外部連携

以上の点をふまえて、文書館として資料ネットをはじめとする外部団体との連携について、どのようなことができるのかという点について考えていきます。具体的には、日常的な連携と、災害発生時の連携という2つのケースで検討します。

日常的な連携としては、千葉資料救済ネット、あるいは市町村を結ぶ「ハブとしての文書館」という役割ができると考えております。問題意識の共有や担当者間の連絡、研修会の開催といったやり方があります。先ほど言及したように、令和4年度に千葉史料協で研修会をやっておりますので、この研修会を発展させていくというやり方が着実であると考えております。

一方で課題もあります。千葉史料協とは別に千葉県博物館協会（県博協）という団体があります。県立中央博物館が事務局になっています。千葉史料協と県博協の会員は、いずれも市町村の博物館等であるため重複します。主体がいくつも存在するため、役割分担を決めていく必要があります。

3-2. 災害発生時の連携

災害発生時の連携ですが、これも事前に何ができるのか決めておく必要があります。行政組織が用いる手法としては、災害発生時の応援協定を結ぶというやり方があります。千葉県では、120を超える応援協定を結んでいます。そこで、文書館と千葉資料救済ネット、あるいは文書館と県内の研究機関、あるいは千葉史料協と千葉資料救済ネットという組み合わせで協定を結ぶこともできる

かもしれません。

ただ、行政という視点からすると、協定先として資料ネットが主体となりうるのかという問題もあります。どうしても任意団体、つまり法人格がないと県庁が協定を結ぶことは難しいと考えられます。事例を探してみたのですが、見つけることができませんでした。解決策の一つとしては、資料ネットのNPO法人化という手もあります。県とNPOの協働は、盛んにやっていますので、これならいけそうな気がします。そうすると今度は、NPO法人化し安定した運営を行うことが、資料ネットにとっては負担になるという課題が生じます。ご存知のとおり事例はあるのですが、組織としての体力が求められてくると思います。協定を結ぶための法人化というのは、解決策として選択しにくいかもしれません。

そこで、現実的な問題解決としては、県内の研究機関を主体として協定を結ぶというやり方があるのではないかと、個人的には考えております。これを軸にしなから、千葉資料救済ネットや千葉史料協といった団体とも上手く連携をしていくというやり方が、行政の視点からすると着実だと考えております。

くわえて、行政組織間の資料レスキューに関する協定についても模索すべきだといえます。千葉県内においても、君津地方公立博物館協議会による「災害時の資料保全の相互応援に関する覚書」があります。県外に目を向ければ、「中国・四国地方における被災文化財等の保護に向けた相互支援計画」があります。

4-1. 展望—ゴールの1つとしての協定—

ゴールの1つとしての協定というものを考えた時に、千葉大・歴博・文書館と三者で協定ができないかということで、私案を考えています。この際に、参考になるのが「広島県立文書館・広島大学文書館の協定」です。協定の書きぶりが、すごくよいと思います。抽象的すぎると、実際に協定をもとにどのように行動すれば良いか混乱してしまう可能性があります。逆に細かく規定を設けすぎると、動きに制限が出てきてしまいます。広島の事例は、ちょうど良い塩梅だと認識しています。

広島の事例をベースとして館内や庁内で感触をちょこちょこ個人的に探っています。リアクションとしては、理念としては重要だということで理解が得られています。しか

し、具体的に何ができるのか、県庁が何を求められているのかという点については、上手く説明しきれしていないという現状にあります。こういったところをしっかりと庁内で理解してもらう必要があります。そのためにも、まずは当事者間（千葉大・歴博・文書館）で検討していき、合意を得ていく必要があると痛感しています。

たとえば、こういう事例の時に、人は出せるのか、あるいは資料を現地から持ち出したとして、その資料は誰が管理するのかというようなところが、行政組織である文書館としては、論点になってしまいます。また、難しいことばかりなのですが、費用負担だとか服務の問題というものも大きな課題です。先ほど申し上げたように調整コストがとてかかります。報告者が直接、人事や財政に話ができるわけではなく、上司の理解はもちろんのこと、文書館の親組織である政策法務課を通じて話をしなければなりません。そんなこともあって、言い出すのが怖いという気持ちもありますが、声を出せる数少ない正規の専門職という立場ではあるので、踏ん張りどころだと感じています。いずれにせよ前に進めていくためには、関係各所との協議を重ねていく必要があります。

もうひとつ最近になって気がついた大きな点としては、文書館がそもそも協定の主体になれるのかという問題があります。災害に関する県庁の協定を調べてみると、協定の主体は知事です。文書館長が協定の主体になれるのかということも、庁内や館内で検討しなければなりません。

4-2. 展望—あり方検討会—

「協定」というひとつの方向性があるとして、どう進めていくのかという点は重要な課題です。私から千葉関係の方へご提案なのですが、定期的な勉強会を設けていくのはどうでしょうか。勉強会を何回か行い、それを発展させ、検討会議のような公式な会議体にする。たとえば、文書館に事務局を置いていただけると、行政組織としても実績になる。すぐに協定書を結ぶということは、難しい。だからこそ、まずは定期的な連絡・交流を図っていくことで現状を前に進めることができると考えております。

おわりに

文書館をめぐる環境は、目まぐるしく変わってきています。当館の場合は、図書館との施設の複合化という課題もありますが、デジタル化や教育との連携といった課題もあります。近年は、大学院でアーキビスト養成講座などが開設されており、文書館で実習生を受け入れています。

従来は、文書館が単独で事業をやっていく傾向がとて強かったです。それだけでは立ち行かない状況も出てきています。様々な分野で様々な主体との連携が求められているのだろうと考えています。その中で、資料ネットをはじめとして、関係の団体とも連携をしっかりとっていく必要があります。

神奈川県博物館協会の総合防災計画とその活動

神奈川県博物館協会／神奈川県立歴史博物館

望月 一樹

はじめに

ただいまご紹介いただきました、神奈川県博物館協会の望月と申します。本日はよろしくお願ひいたします。私のお話ですが、神奈川県博物館協会の活動について、防災という観点からお話をさせていただきます。

最初に、博物館協会を簡単にご説明します。昭和31年（1956年）の9月に設立された団体で、現在の加盟館園は97館園になります。動水植含めて人文系・自然系の博物館、それから公立・私立の博物館、なかには個人経営の博物館も入っており、大小さまざまな博物館園と一緒に活動しています。活動内容は、研修会や公開シンポジウムの開催、また協会報等の機関紙や一般向けリーフレットの発行などを基本的に行っています。

1. 神奈川県博物館協会総合防災計画

2011年に東日本大震災が発生いたしまして、博物館でも防災に対する意識が高まりました。そこで協会としても加盟館園同士で連携をしながら、どうかたちでそうした防災を共に行っていけるかということで、準備を翌年から協会のなかに委員会を作り、検討を加えることになりました。その過程のなかでは、千葉県博物館協会をはじめ近隣の団体の活動や意見等も参考にしながら、2017年に神奈川県博物館協会総合防災計画というものを策定いたしました。その防災計画ですが、中身は大きく2種類あり、ひとつは平時段階における活動、また有事段階となった際の行動について規定した相互救済活動要綱、もうひとつは有事に必要な資・器材の購入経費などに関する総合積立金の取り扱いについての要綱となります。

2. 平時 有事

活動計画の要綱には、平時と有事という各段階での事業・行動について規定があるのですが、平時段階においてはまず有事の際の連絡体制を整備しておこうということで、幹事館園の設定や防災訓練の実施等を行っています。また加盟館園数が97ありますので、各館園の置かれている事情から、その年々で連絡先やその方法などいろいろと変更が生じることもありますので、隔年でアンケートを実施したりもしています。また研修としては、防災訓練や関連の実技研修ということを実施しております。さらに他の協会、あるいは大学組織、ボランティア等との協力関係を結んでいこうということが要綱のなかにも書かれているところですが、まだまだ他団体との協力関係ということまでは、なかなか進んでいないのが現状であり課題であると思っています。一方、有事のほうですが、何か災害が起きた場合には一次救援と二次救援という2段階にレベルを分けています。まず一次救援は、情報収集と救援に対しての計画の策定、そして計画に基づいた救援活動の実施ということになります。プロセスとして被災した館園は、まずは現地対策本部と情報の共有化を図り、さらに協会内に設置された総合対策本部とも情報等を共有し、その上で最終の意志決定が諮られ、実際の救援活動に入るかたちになります。また一方で、国の文化財防災センターや、県市町村の教育委員会、あるいは日博協等への報告・連絡・調整もしながら、なかなかひとつの県と協会だけで賄えるということでもないところが多々ありますので、関係団体とも連携をしつつ救援作業にあたっていくことも、当然ながら視野に入れて活動を組み立てています。また被災館園に対する救援作業も、被災が小規模であれば短期間で完了するであろうが、後ほどお話ししますように川崎市市民ミュージアムのように2万点を超える被災資料が出るなどの大規模被災では、当然ながら長期にわたる救援作業が必要になってきます。そこで二次救援ということで、資料の保管と安定化処理などを継

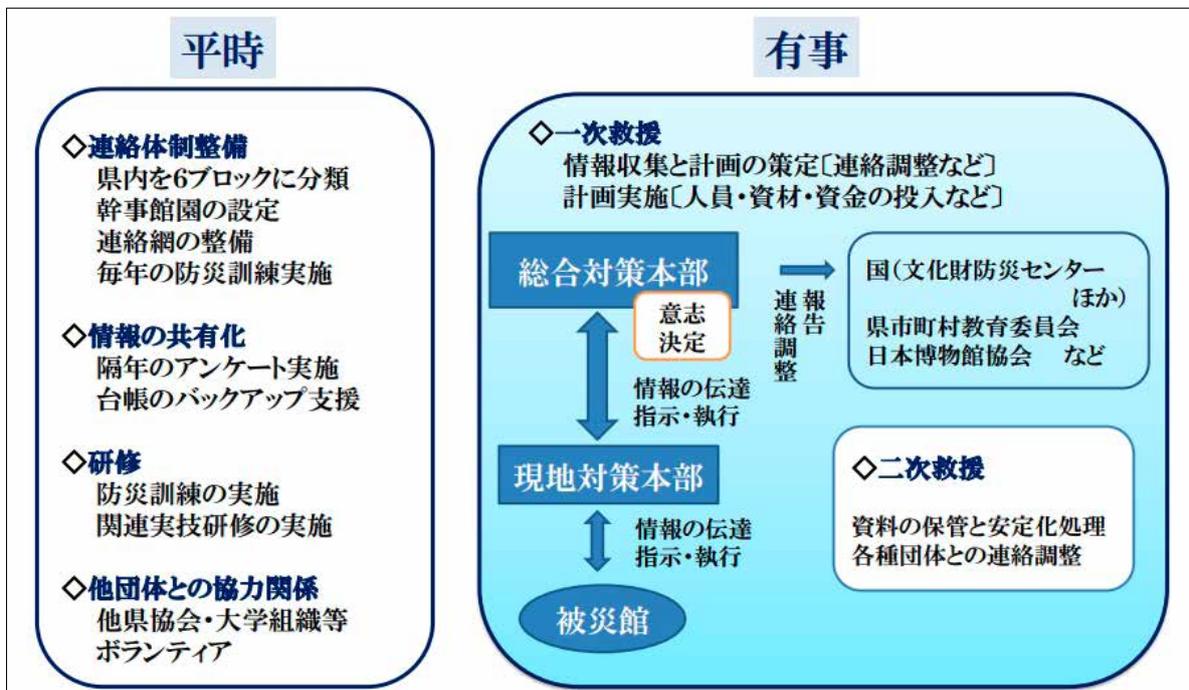


図1

続的に、かつ各種団体と連絡調整しながら進めていくということで、一次・二次救援という2段階のレベルで有事の際の行動を決めているところであります（図1参照）。

3. 県内を6つのブロックに分類

また防災計画では、神奈川県内を6つのブロックに分け

ております（図2）。具体的には、①川崎・横浜北、②横浜南、③三浦、④県央、⑤湘南、⑥県西という区域で、各ブロックに中核となります幹事館園を置き、さらに幹事館園が被災する場合がありますので、その下に補佐館も置いて、そこでまずは現地の情報収集をするというかたちをとっています。さらに、各ブロックからの情報を集約するために、代表幹事館園を定めていまして、現在は協

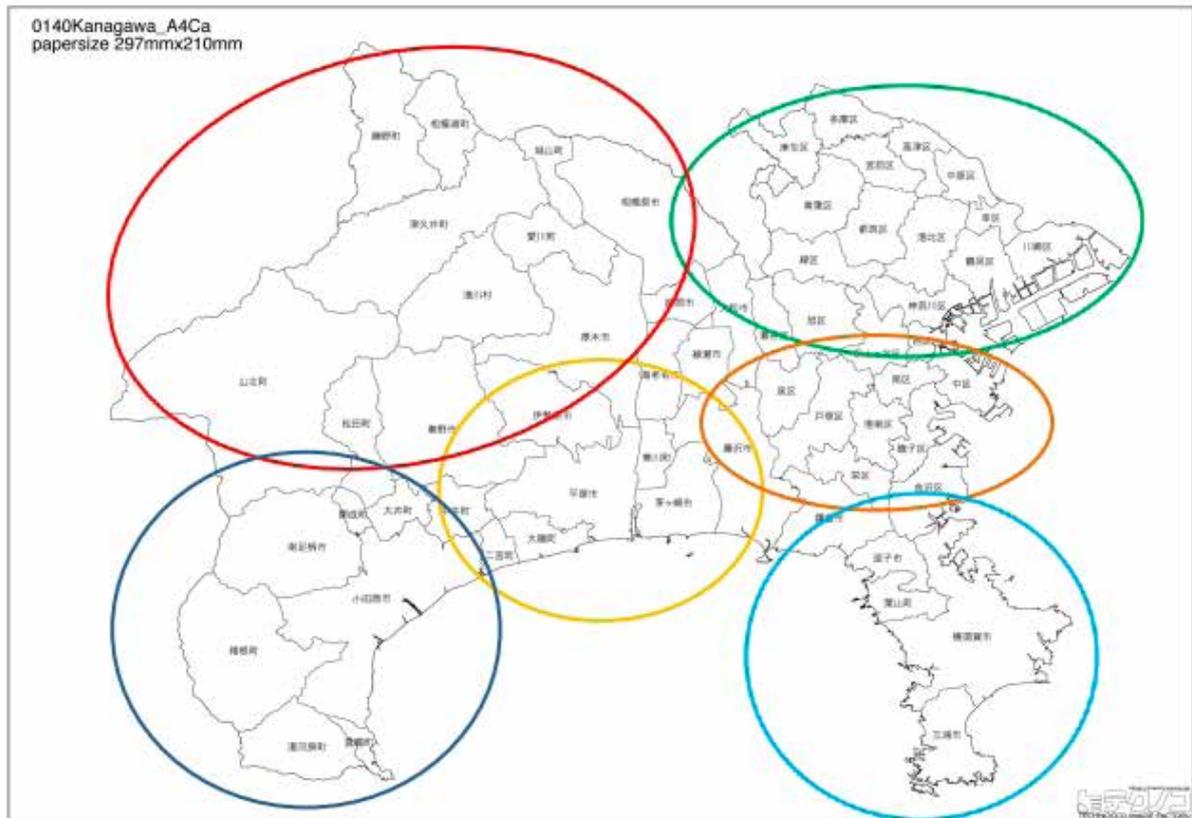


図2

会事務局があります県立歴史博物館が、その役割を担っています。先程の総合対策本部と同じ場所ということになります。

4. 防災訓練

さて平時における防災訓練について、紹介します。ひとつは遠隔訓練というもので、災害が起きて被害が出たという仮定のもとに、先程の6つのブロックからそれぞれのブロック幹事館、そして代表幹事館のほうへスムーズに連絡がいくような、情報伝達ルートの確認を含めた訓練です。また、もうひとつは集合訓練ということで、参加できる館園に一か所に集まっただき、ブロックごとに課題を洗い出し議論してもらい、いざ発災したときの手段を検討する研修会も開催しています（写真1）。



写真1

一方で大きな問題は、加盟館園間での連絡方法として、何が一番よい手段なのかという点です。基本的にはファックスやメールを考えていますが、館園によってはメールができない、あるいは代表アドレスがなく担当者の個人アドレスでしか連絡ができないという館園があるなどの問題があります。そこで、協会の防災担当幹事のほうで各館園の情報収集をしつつ、実効性のある手段を考えているところです。なお各館園は、①震度5以上の地震が発生②集中豪雨等による水害が発生③その他、甚大な被害を伴う災害等が発生といった状況に至った場合には、被災の有無を問わず状況を連絡するように要綱では定めているところです。

5. 実技研修

次に実技研修ということで、水損資料の応急処置実習

を行いました。これは実際に川崎市市民ミュージアムの事例を受けての研修で、国立歴史民俗博物館の天野真志さんに講師をお願いしまして、汚損した紙資料のクリーニング方法などについて学びました（写真2）。



写真2

また他にも古文書の修復ワークショップということで、これは市民ミュージアムにご協力をいただき天野さんと東京大学史料編纂所の山口悟史さんを講師に、実際に被災し冷凍保存されている紙資料を使って、その解体作業など修復過程の一端を体験しました（写真3）。これら実技研修は、以後の市民ミュージアムでの活動にも大いに役立っているところです。



写真3

6. 加盟館園以外の博物館、もしくは個人所蔵など地域に所在する文化財への救援活動は？

このように協会では、防災に関して研修会を開催しているわけですが、防災計画はあくまでも加盟館園を対象としたもので、それ以外の博物館、または個人や社寺が所蔵する文化財などへの救援活動というのは、直接的にはこの計画のなかに含まれてはいません。一方で、現在神奈川県教育委員会の文化遺産課が事務局になり、県・

市町村文化財大規模災害対策検討分科会が2019年に立ち上がり、文化財担当者間でさまざまな検討がされています。現在、その分科会に協会も参加をし、協会の役割も含め一緒に検討を行っています。なお、分科会の被災時の想定ですが、市町村、あるいは県博協から被災状況の情報を得た県は、文化庁ならびに文化財防災センターに情報を提供しながら、その協議や相談・支援を行っていくというものです。まだこれはイメージですので、実際にこれがどのように今後かたちづくられていくのかは、これからの課題になるかと思えます。

さらに史料ネットとの関わりですが、神奈川の史料保全ネットと当協会、そして県の文化遺産課、さらに文化財防災ネットワーク推進室（現文化財防災センター）の4者が協議をする、神奈川県文化遺産防災連絡会議が立ち上がりました。しかしコロナ禍以降、残念ながら現在は中断しているという状況です。なお先の検討分科会とも、今後どのように結びつけて広域的に災害対策、防災を行っていくのか、文化遺産課でさまざまに調整を図っている状況です。

7. 川崎市市民ミュージアムへの救援活動

では、市民ミュージアムへの実際の救援活動ですが、令和元年10月21日に市民ミュージアムから協会に救援要請の第一報があり、また翌日には国立文化財機構からも連絡があり、協議の上11月28日から救援活動を始めることが決まりました。

実際の支援団体は、文化遺産防災ネットワーク推進会議の10団体と、その他支援・協力団体の7団体となります。協会は後者の団体の中に所属し、活動を行っています。では、実際の作業についてみていきます。

まず歴史の収蔵庫ですが、最初に入った際はさまざまな資料が床に散乱している状態で、まずは落穂拾いのように床に落ちている古文書・紙資料を拾い上げる作業となりました。市民ミュージアムでは電源室も地下にあったことから、総電源が喪失している状態で、実際の作業はほぼ真っ暗なかヘッドライトをつけながら行いました。また空気中のカビ菌やバクテリアの数値も高かったということで、防塵マスクと防護服という格好で、さらに湿度が100%という環境でしたので、約40分作業すると一度出て休憩という作業工程でした。救出した紙資料は、コン

テナボックスに入れて冷凍保存をし、現在はこれを解凍しながら、解体や洗浄などの作業を進めているところです。

考古の収蔵庫でも、やはり棚などが崩れ、かなりの汚水がテンバコのなかに溜まった状態で、まずはその水抜き作業から行いました。

民俗の収蔵庫も同様で、棚が崩壊し、さまざまな生産・生活道具が床に崩れ落ちている状態でした。それをひとつひとつ運び出して、洗浄作業を行いました。民俗資料については、国立民族学博物館の日高真吾さんに指導いただき、水洗浄や金属製品については錆び落としをしてからオリーブオイルを塗布するなどしました。

8. 神奈川県博物館協会の救援活動実績

救援活動の実績ですが、令和元年度は28日間活動し、延べ197名の参加がありました。しかし、翌2年度は、4月から11月まで新型コロナウイルスまん延の影響と、夏の猛暑でタイベックスを着用しての作業がかなり厳しかったことから、実質12日しか活動できませんでした。なおその後も、継続して協会としては加盟館園の職員を派遣し、現在に至るまで救援活動に参加しています。

おわりに

最後になりますが、博物館資料をいかに守るかという点は、協会でも一番大きな話題になっています。自身の館がどのような立地・自然環境のなかにあるのか、そういう状況を知った上での防災訓練、あるいは防災に対するマネジメントが必要になってくるだろうと思います。そして、博物館同士のネットワークこそ、何か災害が起きたときには大きな力になるに違いないと考えます。市民の大切な文化遺産などを収蔵している博物館の責任は重いことから、各加盟館園でも日々議論をしており、かつ協会としても館園同士のつながりを強化する役割を、より一層図りたいと考えているところです。なお、神奈川県博物館協会は、実は日本博物館協会が区分している全国ブロックでは、東海支部に属しています。地域的には関東支部ではという感じなのですが、神奈川県と山梨県は東海地区に入っており、静岡県・愛知県・岐阜県と日頃から広域なネットワークを形成しています。将来に発生するだろう首都直下型地震、東海・南海地震を考えたとき、首都

圏と東海地区などとの間でどのように防災に関して今後博物館のネットワーク作りをしていくか、ということも、ひと

つの大きな課題ではないかと考えています。

以上、雑駁ですが、私からの報告は以上で終わります。

甲州史料調査会の現状と課題

甲州史料調査会／土浦市立博物館

西口 正隆

はじめに

ただいまご紹介いただきました、甲州史料調査会事務局の西口正隆と申します。よろしくお願いたします。私は甲州史料調査会の事務局に所属していますが、普段は、茨城県にございます土浦市立博物館で勤めております。なので、甲州つまり山梨にいないじゃないか、と思われるかもしれません。しかし、これがまさに甲州史料調査会の特徴であり、もしかしたらデメリットでもあるかもしれない、というお話をさせていただきます。

1-1. 甲州史料調査会のあゆみと現状 調査会の発足

まず、甲州史料調査会のあゆみと現状についてお話をいたします。甲州史料調査会が発足したのは、1991年7月13日のことです。学習院大学のなかに事務局が置かれまして、調査会として発足しました。発足の趣旨につきましては、甲州史料調査会の会誌『桃太郎』の第1号に3点記載がされております。第1に、埋もれている史料の発掘に努め、その破壊や散逸を防ぐ。第2に、近年（1991年当時）の史料整理法の進展を踏まえ、現状を尊重した史料調査のあり方を追求する。そして第3に、参加者の自由・対等な立場での学習・研究の場となる活動を目指す、という3点です。学習・研究の場となる活動を目指すところとあり、甲州史料調査会は災害などの発生によって設立した団体ではなく、あくまでも研究を大事とすることを目的に結成しました。この発足にあたり、会議のなかでは当面②、つまり調査のあり方を追求するというところに重点を置くこと。そして、その後の学習・研究の場となること、その充実が①・②に強く影響するため、あくまでも研究が内在型の研究会であるべきなどの意見が挙げられていたことが記録をされております。こちらが

甲州史料調査会の会誌『桃太郎』の第1号です（図1）。B5サイズ・8ページ程で、年に1回程刊行しております。



図1 『桃太郎』 vol.1

1-2. 調査活動の開始

今日までに調査件数（調査地）は32件になりました。2023年12月までに、延べの調査回数は136回を数えております。地域に若干偏りはありますが、山梨県内の各地で調査を行っています。元々富士河口湖町の周辺で調査をしていましたが、その後各地に広がっています（図2）。

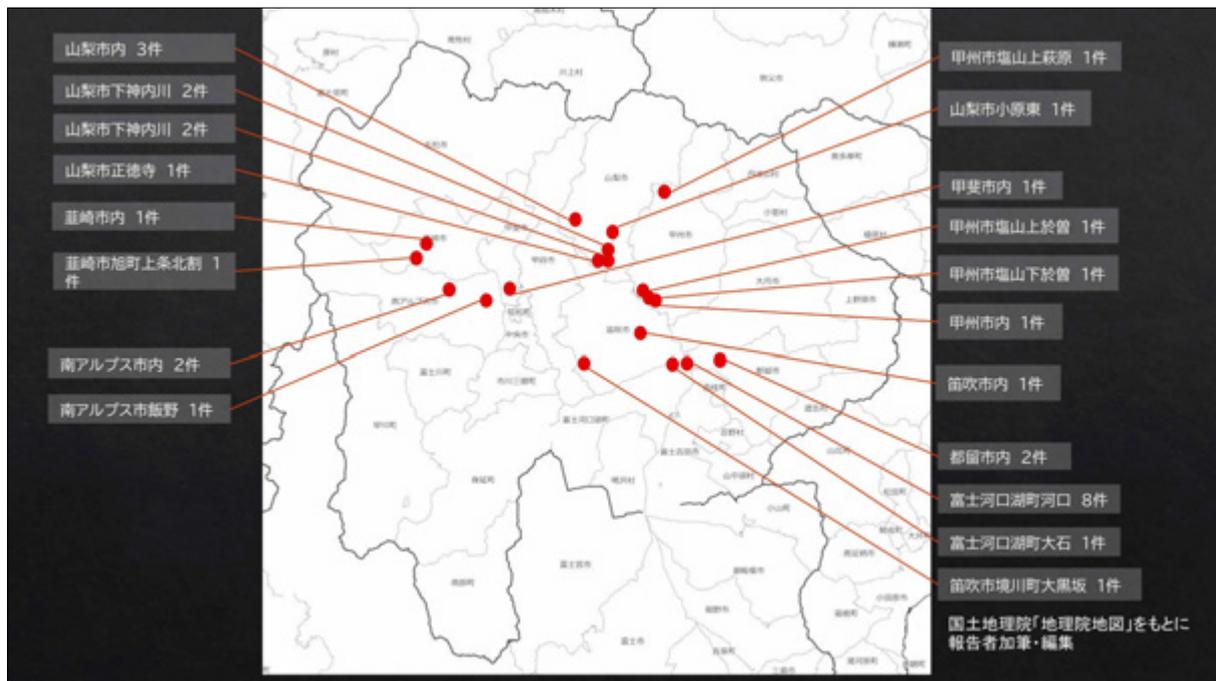


図2 山梨県内の調査実施状況

1-3. 調査活動の手順

具体的に調査活動の内容について触れておきたいと思っています。調査活動の手順は、まず調査会に地元の教育委員会の方や個人の方から情報提供をいただきまして、所蔵者の方のところに訪問し、聞き取り調査などを行うことが通例です。その後、概要調査や現状記録などの記録をとりまして、実際に史料の1点1点の目録を作成します。調査活動ごとに調査報告書は、先程ご紹介しました『桃太郎』に掲載をしています。その後、史料の撮影も行い、地元での報告会なども開催する、という流れで調査活動を行っております。

1-4. 情報提供→訪問・聞き取り

まず、情報提供をいただいてからの流れです。ここ数年は、現地報告会などを行いますと、「うちにもこういう史料があるのですけれどもどうしたらいいでしょうか」とご相談を受けて実際に聞き取り調査に行くというパターンが増えております。近年は、山梨県内の地元の教育委員会からご相談いただき、所蔵者のもとをお訪ねし、今後所蔵を続けるのか、あるいは地元の教育委員会や博物館・資料館などに寄贈するのかどうか、という意向調査すると

いうパターンが多くなっています。

1-5. 概要調査・現状記録

聞き取り調査が終わりましたら、実際の保管状況を確認します。場合によっては所蔵されている方のところから史料を運び出し、地元の博物館や資料館に移管することも行っています。

1-6. 目録作成

概要調査などが終わりましたら、実際に目録の作成などを行います。甲州史料調査会では、長く紙目録を作成しておりまして、直筆で1点1点目録を作成してきました。近年ではパソコンも使い、Excelなどで表にして目録を作成しております。甲州史料調査会は、学習院大学のなかに事務局を置いて結成された史料調査会の団体なので、あくまでもボランティア活動です。ボランティアですので、初参加者の方も多くいらっしゃいます。特に学部生、それから大学院生の方はかなり多いです。初参加者の方には史料調査の方法などのレクチャーを行って、初参加でも積極的に活動に参加してもらおうと心掛けております。ただ、実際に参加される方は学生が多いので、

数年ごとにメンバーが入れ替わっていくということが課題でございます。また、入れ替わりが多いので、目録の統一感・精度などには課題があります。

1-7. 史料撮影

甲州史料調査会では、史料の撮影もあわせて行ってまいりました。これは、その後の利活用に資するということがあります。史料の代替化も目的としています。万一史料が被災した場合、あるいは散逸してしまった場合にも、バックアップがとれるように史料を撮影してきました。かつてはマイクロフィルムを使って撮影をしていましたが、近年ではデジタルカメラなどもあわせて使っています。デジタルは突然データがなくなってしまう恐れがありますので、複数のバックアップを保管しています。かつて撮影したマイクロフィルムは、保管状況によって劣化してまいりますので、この保管も課題となっています。

1-8. 現在の調査活動状況

今日、調査を継続しているのは4件で、甲州市で2件、南アルプス市で1件、韮崎市で1件です。各現場では年に1～2回のペースで調査を行っています。調査場所につきましては、ご所蔵者のお宅、あるいは各自治体などの施設をお借りして調査を行っています。

1-9. 近年の調査事例 南アルプス市名取家文書

具体的な事例を1件ご紹介したいと思います。2014年から調査を行っております、南アルプス市の名取家文書調査でございます。こちらは2014年末に、南アルプス市教育委員会から依頼がございまして、所蔵者へ聞き取り調査に行ったことがきっかけで始まりました。約半年後の2015年6月には、実際に所蔵者の蔵から古文書を取り出しまして、南アルプス市のふるさと文化伝承館に史料を移管しております。タンスの中の引き出しに近世から近代にかけての古文書が入っておりまして、これらの概要調査を行った上で、運び出しました。

2016年7月に第1次調査を開始いたしまして、実際に目録などを作成しております。その後、年2回のペー

スで調査活動を行っております、2023年9月には第9次調査が終了しました。この2016年から2023年の間に、新型コロナウイルスの流行もありまして、何度か調査を計画しては中止となったこともありまして。今日までに、3436点の史料目録の作成が終了しております。調査の参加者は、大学教員や学部生・大学院生、学芸員などの文化財関係職員、それから各自治体の職員の方々が、ボランティアで参加していただいています。山梨県内の方も参加して下さることもありますが、多くが県外からの参加者で、県内の方は非常に少ないのが実状です。また、甲州史料調査会の事務局員を除きますと、調査の参加者はおよそ2年に1回程度で入れ替わります。2年程は継続的に参加して下さる方が多いのですが、それ以降はメンバーが入れ替わっていくという傾向があります。毎回参加する事務局員は3～4名程です。

2-1. 史料調査会の課題 史料群の管理

ここまで今日の活動の概要をお伝えしました。その上で課題をいくつか提示しておきたいと思っております。まず、史料群の管理については、いくつか課題がございます。先程申しましたとおり、甲州史料調査会は拠点が学習院にあります。ただ、ボランティア団体ですので、必ずしも学習院に人が詰めているわけではありません。史料自体を所蔵しているわけでもありません。現在調査を継続している史料群4件のうち、2件は自治体で所蔵・保管されています。一方、残る2件は個人宅で保管されています。個人宅に何う方式ではない場合、元々史料を持っていた方の負担はほとんどありません。毎回調査のたびに大人数が来るのでその相手をする、ということもないのです。ただし、旧蔵者との関係は希薄になりやすいという点では課題があります。一方で個人所蔵の場合、所蔵者の意向によって、史料が山梨県内から離れて行くという事例もございました。そうした場合、史料の現物が見たいという閲覧の要請が甲州史料調査会に寄せられても、すぐに対応ができないという課題がございます。

2-2. 災害発生時の即応

今回の史料ネット集会に関わるところで、こちらは大きな問題かと思っております。災害発生時の即応が、甲州史料調

査会にとっての課題です。資料ネットの場合には、多くは各都道府県内の大学のなかに拠点が置かれていることが多いかと思えます。甲州史料調査会の場合には、都内の学習院大学に事務局が設置されています。参加者については、資料ネットでは、各都道府県内の大学生や大学院生、教員の方々、自治体の関係者の方々が多くを占めております。一方の甲州史料調査会は、山梨県内の参加者は少ないということを先程お伝えしました。多くが都内から参加する方、私のように関東近県から参加して、また元の場所へ戻っていくというパターンが多いのです。そのため、たとえば山梨県内で災害が発生した場合、レスキューなどをすぐにできる体制にないところが、大きな課題かと思えます。一方で、県内にいないからこそ、情報収集をすることができるといったこともあるかもしれませんし、県内の自治体にいないがために、たとえば災害対応などにあたることはなくレスキュー活動に参加することができる可能性などがあるかもしれません。ここはメリットでありデメリットであるかと考えております。

2-3. 担い手の不足

これは甲州史料調査会だけではないかもしれませんが、担い手が不足しているという点も課題です。甲州史料調査会は事務局が学習院に置かれていますので、学習院大学の関係者の方が多いです。たとえば、私も学習院の卒業生でありますけれども、卒業した後も参加して下さる方、あるいは在学されている方の割合が多いという傾向がございます。しかし、近年大学院生も減少しておりまして、会の活動を担う方々が減少しています。先程、2年後には参加者が入れ替わってしまうとお話しました。大学を卒業したり、大学院を修了したりしたタイミングで入れ替わってしまう点が課題です。

2-4. 調査による研究成果の発信

また、調査活動を踏まえた研究成果の発信にも課題がございます。甲州史料調査会は研究内在型の会として発信をしているのですけれども、実は研究発信のところでは課題があるというところがございます。甲州史料調査会では、調査報告書を『桃太郎』という会誌に掲載しておりますけれども、それ以外のところで、会として研究成果を発信できていないことが課題でございます。2009年に論集（高埜利彦監修・甲州史料調査会編『富士山御師の歴史的研究』山川出版社、2009）を刊行していますが、残念ながらそれ以降、会としてまとまった研究成果を公開してはおりません。

2-5. 史料の代替化と保存

史料の代替化のことにしましては、先程少し触れましたので省略いたします。

おわりに

少し駆け足となりましたが、まとめて終わりにしたいと思います。甲州史料調査会は発足から33年が経過いたしました。富士河口湖町周辺で行ってきた調査活動は県内各地に広がりつつあります。調査活動とあわせて成果報告会を行うことで、地域の方々への調査活動への理解を深められるように努めて活動しております。ただ、都内に事務局があることもあり、また、事務局員の多くが関東各地に住んでいるために、山梨県内で災害が発生したときにレスキュー活動などにあたるのが困難であるという現状です。また、史料の閲覧などに柔軟に応じ難いという問題もあります。そして、調査成果をどのように公表していくのかも課題です。以上、私の報告を終わりにしたいと思います。ご清聴ありがとうございました。

小様々な博物館園がこの組織のなかに入っておりますので、それが皆同じようなかたちでというのは非常に難しいところもあります。実際に研修をやっている自分のところでは厳しいですよという館園も存在しますので、じゃあそういうところをどういうふうに拾い上げて全体としてまとめていくか、そういった意味でのハブとしての役割というのは協会であり、その事務局を担っている県立歴史博物館の役割かなと思っております。

小関：ありがとうございます。柏原さんは文書館の立場からご提案をいただいたわけですが、やはり博物館との違いということも含めて、改めて今回のご提案に至ったお考えについてさらに展開していただけたらと思いました。何かおありでしたらお願いします。

柏原：そうですね、非常に難しいご質問なのですが、まず、現状としては、文書館と博物館の連携がしっかりできているのかと問われると、必ずしも上手くできていないところも実際のところはあります。なので、現状文書館としてできることから始めてしまっているところはあるのですが、当然博物館と文書館のしっかりと連携していくというところは課題として残っているのかなというところでもあります。やはり組織としてのつながりは、縦割りになっているため直接連絡がとれない、組織としては連絡がとりづらいところではあるのですが、個人的に学芸員さんとお仕事を一緒にすることがあれば、ちょこちょこお話をさせていただいて、実はこういうことを考えているんだというところで、個人の職員ベースでは徐々に連携というか問題意識というのは共有できているのかなと思いますので、上手く発展できればと考えているところではございます。

小関：難しいことを申してすみません、ありがとうございました。平時の連携について話をしておりますけれども、西口さんは史料調査会の活動に携わってこられて、その調査の仕方、進め方を丁寧に説明していただきましたけれども、ご説明のなかに、史料の自治体へ

の寄贈のことがございました。教育委員会に相談があってそれを整理してという事例や、所蔵者の意思確認をして博物館や資料館に入った史料もいくつもあるというようなことをご紹介いただいたと思います。史料調査会として、自治体や収蔵機関と、とてもうまく連携がとれているのだなと思ったところです。そういう事例以外に、まず所蔵者から史料調査会に相談があって、それを自治体に働きかけて受け入れてもらう、そのような場合もあるのかなと思います。そこで、寄贈の経緯というか、どういうかたちで所蔵者と自治体をつないでこられたのか、そこを詳しく教えていただければと思います。

西口：ありがとうございます。私も全て把握できていないわけではなく、ただ、近年多いのは教育委員会さんのほうから、古文書があるんだけれどもどう扱っていいかわからないというのがありますし、やはり量も膨大にあっさりしますのでなかなか内部だけで処理しきれないという実状もあるようです。そういったところで、山梨県内を中心に活動してきた甲州史料調査会のほうに協力の依頼があるというのもひとつの寄贈の経緯かなと。最近ではそれがかなり多いかなと思っております。

小関：ありがとうございます。今基本的には災害前の平時の取り組みについて話をさせていただきましたけれども、今回の3報告では災害が起こったときのことでも強く意識してお話をさせていただきました。実際に大規模な災害が発生したときに、特に首都圏でどういうふうに対応していくかということが非常に大きな課題だと考えます。そのあたりのことを次に少し深めていければと思います。まず望月さんのほうから、お話の中盤くらいで県の文化遺産課を事務局として県・市町村文化財大規模災害対策検討分科会を立ち上げて、神奈川県博物館協会に加盟している以外の博物館であるとか個人所蔵の資料を対象としてどのような取り組みができるかを検討されているというようなお話がございました。この分科会について、構成員ですとか、

あるいは分科会を立ち上げるに至った具体的な経緯と伺いますか、そういったところを補ってお話をいただけますでしょうか。

望月：ありがとうございます。所管が文化遺産課なものですので、細かいことは私も承知していない部分があるのですが、例の改正文化財保護法に基づいた大綱に基づいて、県内の文化財保存をどういうふうと考えていくかというなかで、文化財審議会のなかに分科会として出来上がったのが今回ご紹介させていただいた、県・市町村文化財大規模災害対策検討分科会というものになっております。構成メンバーとしましては、各市町村の文化財担当の職員がそこに入って、いろいろと議論をしているということなのですが、なにぶんコロナがあって、しばらく中断をして、オンラインでもなかなかできなかったということも聞いております。今年度からやっと再開ができたということですので、より具体的なものはこれから進んでいくのかなと期待しているところです。申し訳ありません、あまりよく承知していないところもありますので、このくらいで終わらせていただきます。

小関：ありがとうございます。これは千葉史協の事務局をされている千葉県文書館も関わってお話かなと思っておりますけれども、千葉県文書館のほうでは、今私も若干関わっておりますが、千葉大や歴博と災害時に何ができるか考えて協定を結べないかということと一緒に検討しています。実際に協定の文案も柏原さんに作文していただいているところなのですが、協定を結んで災害に対応していくという場合、先程のお話では、文書館は協定の主体になれないのではということだったと思うのですが、協定の主体はやはり知事でないといけないということはあるのでしょうか。そのあたりも何か個別的な事情とかそういうことがあってということになりますでしょうか。可能な範囲で教えていただければと思います。

柏原：ありがとうございます。そうですね、状況としてはどうい

るかということを検討しているところではあるのですが。今までの120件ある協定をみていると、たとえば給水車を派遣するだとか食料を供給してもらおうといった協定があるのですが、それもやはり知事名でやっているというところであって、具体的に言ってしまうと、協定を結んだ後の事務局自体は県庁のなかでも本庁のほうにあります。ですので、いわゆる出先機関というのが文書館なのですけれども、出先機関で事務局を持っている事例が確認できなかったところと、協定の内容にもよるとは思うのですけれども、もう少しコンパクトにすれば文書館長名でもできるのかなというような状況ではあるのですが、どうしても慣例的にどうも知事名になっているところがあります。そうなると話は少し大きくなってきてしまって、文書館側ではコントロールできないところも出てくると。たとえば、知事名でやったほうが将来的にはすごくよいと思うのですよね。文化財も含めて、教育庁も含めて、県庁的に対応できるというところはすごく大きなものではあるとは思いますが、現状ではどこまでできるかなという感じではあります。ただ、個人的にはまずは文書館長名でやれたほうがよりコンパクトで機動性があるものができるんじゃないかなとは考えております。以上です。

小関：ありがとうございます。このあたりは明日の討論でもぜひ色々アドバイスとかご意見いただければありがたく存じます。それから、災害時のことに関しましては、西口さんから、甲州史料調査会では山梨県内からの参加者があまり多くないということもあって、初動対応・レスキューといった活動の展開に難しさがあるというようなお話があったと思います。こういったことに関しては、調査会でできることと他の資料ネットとか博物館等でできること、それぞれあると思うのですけれども、災害時に史料が被災したというような状況になったときに、調査会のほうから見てどういうふうな対応をしてほしいか、どんな対応が望ましいとお考えか、教えていただければと思います。

西口：ありがとうございます。先程も

申しましたとおり、甲州史料調査会は山梨県外から参加する人が多いので、もし山梨県が被災した場合にはおそらく近隣県であるたとえば都内とか、参加者の多くもなかなか現地に入れない、自分達も被災している可能性も高いと思うので、そういったときにすぐに行動できないというのは課題かと思っております。そこで、災害発生時というよりは平時にあたるのかもしれないのですけれども、普段からたとえば近隣の資料ネットさんとか地元の博物館の方々と人的なところで連携を強めておくというところが、そういった災害時に生きてくるのかと思っております。なかなかそのネットワーク作りが進んでいるところとそうでないところと色々あると思いますので、そのへんは課題であるかなというふうに思っているところです。

小関：千葉県でも房総史料調査会と資料ネットがあって、どういう関係になっているのかわからないとよく言われたりはするのですけれども、資料ネットの活動をみていると、役割分担とか連携、どういふふうにつながりを作るかというようなことで、何かお考えがあれば教えていただけますか。

西口：ありがとうございます。甲州史料調査会のメンバーにはレスキュー活動に参加した人もいるにはいるのですけれども、必ずしも全員が参加しているわけでもないということもありますので、やはりそういうのをといますか、そういったところはやはり資料ネットさんのほうが強かったりするかと思っておりますので、そういうところの情報共有ということもあるとよいのかなというふうに思っているところです。

小関：ありがとうございます。それではあと数分ありますが、今回平時と災害時に分けて私から質問するかたちでお話をいただきましたけれども、たぶんご報告のなかで言い足りなかったところもあるかと思っておりますので、最後に一言ずつご発言いただいで終わりにしたいと思います。柏原さんから、いかがでしょうか。

柏原：はい、ありがとうございます。

報告でも申し上げたのですけれども、やはり具体的に顔が見える付き合いというのが必要になってくるかと思っておりますので、ぜひとも勉強会・検討会等を一緒にできればと考えております。どうぞよろしくお願いいたします。ありがとうございました。

望月：ありがとうございます。報告のほうでは淡々と有事の話を見せていただきましたけれども、実際に有事となったときは、いくら要綱が決まっていたとしてもそれに沿って物事を進めることは非常に難しいものと思っております。川崎市市民ミュージアムの際は、ほぼほぼ徒手空拳のなかで行き当たりばったりとはいわないまでも、すぐ判断が迫られるような状況のなかで次々々と物事が展開しておりましたので、果たしてその対応が正しかったのかどうなのかというのは、今以ていろいろと考えているところです。準備はしていてもいざというときに即応できるのか、その点が1番大きな課題なのか。そのためにもやはり各団体と日頃からネットワークを構築しながら情報共有をしていくべきところも多々あるのではないかなというふうに思っております。

小関：ありがとうございます。では、西口さんのほうから一言お願いします。

西口：災害時のこと以外にも、平時からの連携というのが重要になってくるかと思っておりますので、ぜひここにいらっしゃる皆さんも甲州史料調査会に参加していただけるとありがたいなというふうに思います。会員制ではなくて毎回の調査会で1000円ずつ参加費を徴収しておりますので、お気軽にご参加いただければと思います。以上です、ありがとうございました。

小関：はい、ありがとうございます。私は1回か2回しか参加したことがないのですが……、皆さんどうぞご参加ください。それでは、ちょっと時間が過ぎておりますので、これにて第2セッションは終了したいと思います。報告者の皆様ありがとうございました。

第3セッション

資料保存・継承の現場



報告者

福田 博晃

(とちぎ歴史資料ネットワーク／日光市歴史民俗資料館)

作間 亮哉

(那須資料ネット／那須歴史探訪館)

佐藤 有

(群馬歴史資料継承ネットワーク／群馬県立歴史博物館)

小野寺 華子

(千葉歴史・自然資料救済ネットワーク／千葉大学大学院)



司会者

添田 仁

(茨城文化財・歴史資料救済・保全ネットワーク／茨城大学)

第3セッション「資料保存・継承の現場」

開催趣旨説明

茨城文化財・歴史資料救済・保全ネットワーク／茨城大学

添田 仁

皆さん、おはようございます。茨城史料ネットの添田です。酒焼けした声で大変恐縮しておりますが、司会を務めます。よろしくお願いいたします。

第3セッションについては、お手元のパンフレット12ページから登壇者の皆様の報告内容について説明がございます。そこに趣旨も示されています。

このセッションでは、「資料保存・継承の現場」というタイトルで、資料ネットの活動を支える学芸

員、それから大学院生の方々に登壇していただきます。皆さん、日常の業務や研究活動などを抱えながら、資料ネットの活動に携わられているわけで、活動のなかで感じられている苦悩や課題、逆に活動の面白さや資料ネットへの期待と可能性などについても、それぞれの地域や立場からお話しいただく予定になっております。どうぞよろしくお願いいたします。

日光市における資料所在調査の展開と課題

とちぎ歴史資料ネットワーク／日光市歴史民俗資料館

福田 博晃

はじめに

ただいまご紹介いただきました、日光市教育委員会事務局文化財課の福田と申します。私は日光市の文化財課に所属しておりまして、普段は歴史民俗資料館・二宮尊徳記念館というところに勤務しております。また、とちぎ歴史資料ネットワークのメンバーでもあります。今日は「日光市における資料所在調査の展開と課題」と題しまして、日光市の業務、特に古文書の所在調査について地域との関わりや課題についてお話をしていきます。本日の話の流れは次のようになっております（図 1）。

1. 日光市の概要

まず、日光市の概要についてですが、日光市は栃木県の北西部に位置しておりまして、面積は栃木県のだいたい 4 分の 1 を占めております（図 2）。そのため、日本で 3 番目に大きい市という位置づけになっております。この日光市は、平成 18 年（2006）に旧今市市、日光市、藤原町、足尾町、栗山村の 5 市町村が合併して新たに誕生した市であります。ちなみに、現在の日光市の範囲ですが、その大部分が、江戸時代は日光神領といって、日光東照宮の祭祀運営のために幕府から日光山に寄進さ

れた土地であったという歴史があります。

次に、私が所属している日光市教育委員会事務局文化財課の体制についてですが、課長 1 人のもと 11 人体制で業務にあたっております。私が勤務しています歴史民俗資料館・二宮尊徳記念館には職員が 5 人おりまして、学芸員は 2 人です。学芸員の有資格者ということで見ますと、私を入れて 3 人ということになります。このなかで古文書を普段から扱っているのは、学芸員の 1 人と私の合計 2 人です。

2. 栃木県における資料所在調査

次に、日光市での業務についてお話す前に、栃木県内の古文書の所在調査の経緯についてお話をいたします。栃木県の古文書の悉皆的な所在調査は、『栃木県史』の編さんに遡ります。明治 100 年を記念して昭和 43 年（1968）に『栃木県史』の編さんが始まり、それを機に県内で悉皆的な古文書調査が開始しました。昭和 47 年（1972）に最初の『栃木県史』が刊行されると、『栃木県史料所在目録』の第 1 集が同時に刊行されます。なお『栃木県史料所在目録』は以下、『所在目録』と表記いたします。ちなみに、現在の日光市を構成する旧 5 市町村の『所在目録』は、1980 年代に順次刊行されました（図

1. 日光市の概要
2. 栃木県における資料所在調査
3. 日光市における資料所在調査
4. 今後の展望

図 1（報告内容）



図2 (日光市の位置)

3)。ここで触れておきたいのは、足尾町、3家107点という数の少なさを注目していただきたいところです。この点に関しては、後ほどご紹介いたします。

この1980年代に刊行された『所在目録』に関して、私が普段から感じている特徴が2つあります。まず1つ目が、表記が非常に簡単であるということです。資料1点につき1行で書かれていまして、年月日も元号と年数

だけというような表記の仕方がされています。また2つ目は、目録から漏れてしまった古文書も存在しているということです。凡例に「原則として明治二十年以前における所蔵文書のすべてに、一点ごとに通し番号を付してまとめ」とあり、明治21年(1888)以降の史料は目録には掲載しないということが凡例で明記されています。ただ、例外がありまして、明治21年以降であっても目録に掲載されていたり、逆に近世のものでも目録から漏れてしまったりというものもあります。これは特徴と書きまじけれども、課題でもあると私は感じております。

さらに、『栃木県史』や『所在目録』、各自治体史の刊行から30～50年経た現在、日光市も含めて栃木県には2つの課題があると感じています。まず1つ目が、現在の古文書の所在の確認をしなければならないということです。ちなみに、現在の日光市を構成する旧5市町村の自治体史は、編さんが終了して、およそ30～35年くらい経っています(図4)。

本日のお話と直接関りはありませんが、注目できる事例は、『いまいち市史』です。35年以上編さんが続いていたというのは栃木県のなかでも特徴的な編さん事業でした。また、旧足尾町では、編さん委員や編さん室が設置されず、町史が編さんされることはありませんでした。一方で『足尾郷土誌』という郷土誌が何度か改訂を経て刊

| | | |
|--------------|------------|-----------------|
| ◆昭和57年(1982) | 『所在目録』第11集 | 足尾町(3家107点) |
| ◆昭和58年(1983) | 『所在目録』第12集 | 日光市(21家6,744点) |
| | | 今市市(99家29,477点) |
| ◆昭和62年(1987) | 『所在目録』第16集 | 藤原町(11家2,053点) |
| ◆平成元年(1989) | 『所在目録』第18集 | 栗山村(29家5,427点) |

図3 (日光市を構成する旧市町村を収録した『栃木県史料所在目録』の刊行年と史料点数一覧)

| | |
|--|-----------------------|
| ◆『日光市史』 | 昭和43年(1968)市史編さん室設置 |
| | 昭和61年(1986)史料編上中下刊行 |
| ◆『いまいち市史』 | 昭和45年(1970)編さん委員会発足 |
| | 平成18年(2006)通史編VI刊行 |
| ◆『藤原町史』 | 昭和51年(1976)町史編さん委員会発足 |
| | 昭和58年(1983)通史編刊行 |
| ◆『栗山村誌』 | 平成2年(1990)村史編さん事業開始 |
| | 平成10年(1998)刊行 |
| ※足尾町では、『足尾郷土誌』が数度の改訂を経て刊行されている(最新版は平成5年(1993)刊行) | |

図4 (日光市を構成する旧市町村史編さん開始年と終了年一覧)

行されていました。

以上の各自治体史の編さん終了後から、市内の古文書の所在がどのような状況になっているかということが日光市では追跡できていない状況です。

栃木県内の課題の2つ目として、新出の古文書を反映した目録の作成・公開ということです。先程も『所在目録』の特徴ということで挙げましたが、明治21年以降、それ以前のものも含めまして、新出の古文書を反映した目録の作成が必要と考えています。日光市でも近年、新出の古文書を多数確認しております。この点は、次でご紹介いたします。さらに、『所在目録』の内容が簡素だと指摘しましたが、内容の充実化ということも必要だろうと考えています。

3. 日光市における資料所在調査

次に、日光市での活動についてご紹介いたします。日光市でも先程も申し上げましたとおり、近年、新出の古文書を確認しております。というのも近年、高齢化や転居によって古文書の寄贈や寄託の相談を受けるようになってきています。こういった史料群の調査を行いますと、『所在目録』に掲載されている史料群であっても『所在目録』に収録されていない資料を多数確認しています。もちろん、明治21年以降だけではなく、近世のものも「目録外」や「雑」と封筒に書かれて一括に保存されているというような例を多くみえます。また、高齢化や代替わりで次の代に引き継がれなくなって所在不明になってしまった古文書が、あるらしいということも把握しているところです。『所在目録』に載っているけれども、どこにいつしまったかわからないという話を聞くこともあります。

このように日光市で現在直面している状況と先程ご紹介した栃木県内の課題とを鑑みまして、日光市では、所在の調査と目録の内容の見直しと、情報の充実化の業務を開始しました。次からは、具体的な日光市での事例を何点かご紹介いたします。

まず、平成30年(2018)に、3家107点しかないというような旧足尾町で、古文書の調査をしました。というのも、足尾地域で古文書を所蔵していたとあるお宅が、自宅で将来的に古文書を保存していくのは難しいということから当館でご相談を受けました。このお宅の史料は、『所在目録』には掲載されておりましたが、旧足尾町

時代の地元の研究団体が作成した目録によって6点の古文書の存在が知られていました。実際にそのお宅に赴いて古文書を目の前にしましたら、明らかに6点よりはるかに多数の古文書が目の前にありまして、当初の想定から大きくかけ離れた状況から調査に取りかかりました。その結果、新出の戦国時代の史料を含む286点を確認しました。新出の戦国時代の古文書のなかで、特に大きな話題を呼んだのが伊達政宗の黒印が捺された過所——いわゆる通行手形が見つかったことです。東北と足尾のつながりがあったとわかり、大きな話題になりました。

旧足尾町なのですけれども、先程もお話しましたように町史が編さんされていませんでした。そのため、地域の住民や市民が足尾の歴史を知る上で、手がかりが少ないというような地域でした。今回の新出の戦国時代の古文書を含めまして、中世期の仏像や石造物も調査によって確認できましたので、ある意味空白地帯だった足尾の歴史が、古文書や仏像、石造物を通して、埋められていきました。

以上のような調査をきっかけにしまして、足尾地域全体的な調査を行う必要があるということで、日光市の文化財専門調査委員会の委員と協力しながら、『所在目録』に掲載されている史料群や、このお宅には古文書があるらしいというような情報に基づいて調査いたしました。その結果、新出の古文書を把握できた一方、やはり所在がわからなくなってしまった史料もありました。足尾地域での史料調査の結果を、日光市歴史民俗資料館では展示や資料集の刊行を通して市民に対して周知を行っているところです(図5、図6)。

次に令和5年(2023)からは旧栗山村の古文書調査を開始しました。旧栗山村では『所在目録』が刊行された当時、29家に史料があると確認されていました。今回はその29家が現状どうなっているかということを確認することから始めました。足尾地域の時と同様に日光市の文化財専門調査委員会の委員や、地元の研究団体の栗山史談会に協力を得て、現在のご当主の名前などの聞き取りを行っております。その過程で、3家1928点の古文書を日光市歴史民俗資料館で受贈しました。この受贈した史料群の中にも、『所在目録』に掲載されていない古文書も多数存在しているということが確認できました。これらの史料を整理していくということが今後の業務になっていきます。



図5 (足尾地域関連の展示ポスター)



図6 (足尾地域関連の資料集)

4. 今後の展望

最後に今後の展望としまして、現在足尾地域と栗山地域の古文書の所在調査を進めていますが、その範囲を日光市全域に広げたいと考えております。それと同時に展示や資料集の刊行によって市民に周知して、市民が地域の歴史に興味をもていただけるような業務を行ってきたいと考えています。ただ、どこの自治体でも課題であると思われるのですが、人員や予算の確保が非常に難しいということが日光市でも課題であります。さらに、日光市の広い面積をカバーするためには、現在の日光市の体制というものは少し人員が足りないということを実感しております。

そこで、とちぎ史料ネットに期待することとしまして、市と連携した資料の情報発信や情報収集が必要だと私自身感じています。とちぎ史料ネットには SNS の発信や研修会の開催などによって、資料についての情報発信や情報収集をしていただいて、市民や県民に対して資料の重要性ということを呼びかけていただきたいと考えています。そういった情報発信が、資料の散逸防止につながると考えています。くわえて、平時のつながりの形成に史料ネットが大きな役割をもつのではないかと考えています。私自身、とちぎ史料ネットに参加したのは、令和元年(2019)の台風19号で被災した資料の保全作業の参加者を宇都宮大学の高山慶子先生が募っていることを人づてに聞いたことがきっかけでした。こうしたつながりを普段から大切にする事で、とちぎ史料ネットという場所が、我々自

治体の職員も含め、研究者が交流できるような場所になるのではないかと感じています。

最後に、日光市の取り組みはまだ始まったばかりで、今後どのように展開していくかは、なかなか見通せない部分が多いところではありますが、ひとつひとつ着実にこなしていかなければいけない業務だということは感じております。そうしたなかで、とちぎ史料ネットとの連携があって、そのなかで様々な人達のご協力を得ながら前に進んでいきたいと感じております。

私の力不足でなかなか上手くまとまりませんが、私からの報告は以上といたします。ご清聴ありがとうございました。

参考文献

阿部昭「栃木県史編さんと下野近世史研究」(『関東近世史』第75号、関東近世史研究会、2014)

平野哲也「自治体史編纂と下野近世史研究の深化」(『関東近世史』第75号、関東近世史研究会、2014)

山澤学「自治体史編纂と世界遺産「日光の社寺」をめぐる諸問題」(『関東近世史』第75号、関東近世史研究会、2014)

小野塚航一「栃木県の歴史文化資料情報の活用に向けた課題」(「歴史文化資料保全の大学・共同利用機関ネットワーク事業」歴博拠点研究会「栃木県の歴史文化資料情報と多分野連携の可能性」報告レジュメ、2023年6月3日開催)

地域博物館・資料館と史料ネットの関係―那須の事例から―

那須資料ネット／那須歴史探訪館

作間 亮哉

はじめに

那須町教育委員会那須歴史探訪館で学芸員をしております、作間亮哉と申します。また、那須資料ネットで事務局長をさせていただいております。今回、「地域博物館・資料館と史料ネットの関係―那須の事例から―」という内容で、具体的には那須資料ネットの活動とともに、那須地区の自治体で策定された文化財保存活用地域計画や防災計画について、当館で実施している資料保全の活動と資料ネットの関係を、お話しさせていただきます。

1. 那須資料ネット

まず那須資料ネットの紹介ですが、那須資料ネットがコアフィールドとする那須地域は、基本的には旧那須郡の一角を占める地域で、那須塩原市・大田原市・那須町・那珂川町・那須烏山市の3市2町が該当し、地理的には那珂川流域、または八溝山系にまたがり福島県の南部、茨城県の北部と歴史や文化の面での交流が深い地域です。

那須資料ネットは令和2年10月に設立しましたが、これは前年に那須烏山市で台風19号により水害が発生したことが関係しています。那須資料ネットは、市民主体の活動を掲げており、地域密着型の資料ネットを標榜して活動をしています。那須資料ネットは現在50名弱の会員がいますが、そのうち役員は、この3市2町の博物館や文化財に関わる職員、郷土史家などにより構成されています。また、市民主体の資料ネットでもあるため、那須塩原市那須野が原博物館の自主団体という立場でもあります。そういった面では、大学を基本としている資料ネットとは少し違ったかたちの地域密着型の資料ネットだと思います。

2-1. 文化財保存活用地域計画と那須資料ネット

文化財保存活用地域計画と那須資料ネットということで、まずお話しさせていただきます。栃木県内では4市がすでに策定が済んでおります。そのうち、那須地域では那須塩原市・大田原市の2市がすでに策定済みの状況です。大田原市は令和2年12月18日に認定、那須塩原市の場合は令和4年12月16日に認定を受けています。

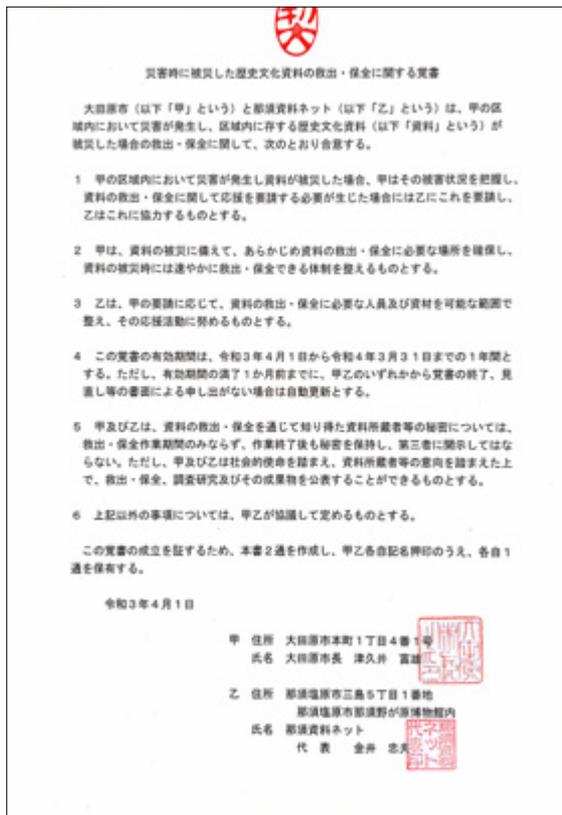
また栃木県内の市町では、下野市、小山市が地域計画を策定しています。小山市の地域計画では、とちぎ歴史資料ネットワークが計画のなかに位置づけられています。

2-2. 大田原市文化財保存活用計画

まず、大田原市の文化財保存活用地域計画のなかで、文化財の防災がどのように記述されているかということをお話いたします。「第5章 文化財行政に関する本市の目標と方針」の中では基本方針として「文化財の防災・防犯対策の推進」という項目が設定されています。そこでは、「指定文化財については、保存活用計画に防災・防犯対策を盛り込み、必要な設備の設置や防火訓練などの取り組みを推進していく。未指定文化財についてもデータベースやマップの整備を進めて実態把握に努め、本市の文化財保護指導委員の設置により文化財パトロール機能を拡充していくことを検討する。また、近年増加している災害発生時において、被災した文化財の救出や保全活動についても、他の自治体や民間団体との連携体制を整備していく。」という記述がされています。

また、「第7章 文化財の保存・活用の推進」では、「市民および学術団体との協働体制の構築」という項目があります。そのなかで、「また、近年は大雨や地震などの自

然災害が多発傾向にあり、指定文化財はもとより、数多くの未指定文化財が被災する事態が発生している。特に未指定文化財にあっては、行政の手がなかなか及ばないのが実情であり、民間レベルで組織化され進められている資料の救出・保全活動の取り組みとの連携を視野に入れながら、非常時における体制を構築していく。」とあります。ここでは、民間の組織化された資料の救出団体との連携が謳われています。この地域計画は、那須資料ネット設立直前に認定を受けた経緯もあるためこのような記述になっています。那須資料ネットはここで大田原市のなかで歴史文化に関わる主な市民グループ・団体として明記されました。この「連携を視野に入れ」という文言があることから、大田原市と那須資料ネットでは、「災害時に被災した歴史文化資料の救出・保全に関する覚書」を締結しています。



大田原市との覚書

覚書には、災害時の大田原市と那須資料ネットの役割が記載されています。大田原市では、歴史文化資料の被災状況を確認すること。また、保全場所の確保と体制の整備をすることが謳われています。また那須資料ネットは、歴史文化資料の救出・保全への協力、人員及び資材の可能な範囲での応援というものが記載されています。この覚書は、台風19号のときに被災を受けた那須烏山市

とも同様の覚書を締結しています。那須資料ネットは、大学が持つ資料保全をする「場」を持たない資料ネットであるため、行政に依頼して保管場所を確保していくということが必要でした。そのため、行政による「場」の確保が取り決められています。一方、「場」は確保されても実際に資料保全の担い手をどのように確保していくかという課題が残ります。この課題を克服したのが、大田原市の翌年に策定された那須塩原市の地域計画といえます。

2-3. 那須塩原市文化財保存活用計画

令和4年に策定された『那須塩原市文化財保存活用地域計画』には、「第7章 歴史文化資源の防災・防犯」の項目内に「災害により歴史文化資源に被害が及んだ場合、被災した歴史文化資源は安易に移動、破棄せず、被害状況を確認後、那須資料ネットと連携し、専門家等の指導助言を受けながら移動・修復の可否を判断します。」「浸水、汚損等による被害について、紙本類や木製品等は洗浄や乾燥について慎重を期す必要があることから、那須資料ネットと連携し、専門家等の指導助言のもと対応に当たります。」と記載されています。ここでは、那須資料ネットによる被災文化財への指導・助言というものが明記されており、那須資料ネットの現場での実働がある意味では求められていることがわかります。

また、「歴史文化資源の防災・防犯に関する措置」として、被災文化財レスキュー事業や那須資料ネットとの連携ということが謳われています。「那須資料ネットとの連携」については、具体的な活動内容についても記載がされていて、「レスキュー・保全資材の購入と配置、研修会、学習会等の実施による市民への啓蒙活動、災害時の被災資料のレスキュー・保全活動」が書かれています。どうしてここまで具体的内容を記述することができるかというと、令和元年度に策定された『那須塩原市地域防災計画』のなかで文化財の項目に、「風水害等から文化財を保護するための訓練を実施するとともに、文化財についての災害予防思想の普及啓発を図る。」という文言が掲載されているからと考えられます。防災計画で、文化財防災の啓発や資料保全の担い手育成が位置づけられていることから、那須資料ネットとの連携が実施しやすい状況にあったのかと思います。

地域計画策定年である令和4年度には、那須塩原市

総務部の危機管理室と那須資料ネットが共催事業として研修会を行いました。まず危機管理室がハザードマップなどを使用して、住民に対する防災意識の啓発活動を行った上で、実際に古文書や写真などが被災したときにどのような処置をするかということで、水損した疑似古文書や写真の洗浄体験ワークショップを行いました。また、那須資料ネットでは、那須地域3市2町に災害時用のレスキュー資材を配置しています。博物館や市役所庁舎に資材は置いているのですが、地域で災害があったときには、配置した資材を利用し初期のレスキュー活動を行える状況を構築しています。

3-1. 那須町の場合と資料ネット・資料保全活動

次に私が勤務する那須町、人口24,000人を切る小規模自治体での資料保全活動についてお話しさせていただきます。私が勤める那須歴史探訪館は、現在館長が欠員、学芸員が私1人、事務職の会計年度任用職員2名で、館の運営等をしている状況です（※令和6年2月時点）。また、当町は『那須町地域防災計画』を平成29年度に修正していますが、那須塩原市のように文化財の記述があるというわけではなく、『文化財保存活用地域計画』策定の動きもない状況です。このような状況では、やはり限界もあります。そこで、町が策定する計画への修正や資料ネットとの連携などを行うことで、資料保全を行うことが可能な体制づくりや人員を確保していくことを現在進めています。

3-2. 那須町災害廃棄物処理計画への記載

その1つとして、『那須町災害廃棄物処理計画』策定時に修正を加えました。この計画は昨年策定されたのですが、そのなかで「処分・廃棄、貴重品・思い出の品」という項目があります。当初はそこに「歴史資料等の一時保管・修繕」という文言はありませんでしたが、修正を加えました。これにより、一部の資料については当館で資料保全をすることが可能になりました。これは、台風19号の被害による町内での資料保全活動の反省をふまえたためです。

3-3. 那須資料ネットとの連携

また、当館では私が中心となって資料館の運営をしています。少数で運営しているため、大型のふすま張り文書などを整理する際には、1人でなかなか対処ができないということもあります。そのようなときには那須資料ネット等と連携して対応するようにしています。これは先月実施したばかりですが、「ふすま張り文書はがし講座」を行いました。このときは、私が所属していた茨城史料ネットの先輩でもある山川千博さんを講師に、講座を行いました。学芸員が一人しかいないような自治体・資料館では、こういうかたちでの資料ネットとの連携による資料保全活動のニーズは高いのではないかと思います。



講座の様子

3-4. 資料保全活動のコンテンツ化・見える化

また、資料保全の現場を若い人材にも体験してもらおうと、当館ではジュニア学芸員という中高生向けの活動を実施しています。寄贈を受けた古文書等の整理は、私1人でやるとなかなか時間的制約もあり進みませんが、子どもたちに指導をしながら自分も一緒に整理活動を進めるということで、資料保全活動の体験と自らの業務の遂行を同時に行っています。この活動は茨城史料ネットでの経験があったからこそできたのではないかと思います。また、当館は作業室がありませんので、来館者が滞在するエントランスでいつも中高生と作業を行うのですが、それを逆にとり、クリーニング作業や写真撮影などの作業を来館者の方々に見せる場をつくることで、資料保全への興味関心を抱かせる工夫をしています。古文書のクリーニングに関しては、地元住民の方々とも細々とですが進めています。

4. まとめ

以上をまとめますと、自治体は文化財保存活用地域計画や地域防災計画を策定するなかで、資料ネットとの関係を構築し、平常時からの文化財防災の取り組みを行える環境づくりをしていくことが必要だと思います。その1つの事例として那須塩原市が策定した地域計画があると思います。また、当町・当館のような小規模自治体・小規模資料館においては資料ネットとの連携を強めることで、業務のなかで平常時の文化財防災・資料保全の時間・

人員を確保することができるのではないかと思います。私が務める那須町は、半径 60 kmに文系の学科をもつ大学がありません。災害などの緊急時にすぐさま大学の力を借りることが難しいということを考えると、やはり平常時にいかに自治体と資料ネット、地域住民が平常時から文化財の防災に取り組むかが大事なのではないかと思います。報告は以上となります。ご清聴のほどありがとうございました。

博物館と歴史資料の継承

—近年の群馬県立歴史博物館の歴史資料の受入れ過程を事例に—

群馬歴史資料継承ネットワーク／群馬県立歴史博物館

佐藤 有

はじめに

ご紹介いただきました、群馬歴史資料継承ネットワーク（以下、ぐんま史料ネット）の佐藤と申します。今回は現場の話ということでしたので、予防ネットとして誕生したばかりのぐんま史料ネットの話を含めて現在の群馬県の歴史資料の保存に向けた動きと、私の所属である群馬県立歴史博物館の事例でお話しをさせていただきます。

1. 群馬県内の歴史資料保存機関

歴史資料の保存機関はたくさんあり、戦前から資料保存の動きがありましたが、ここでは戦後の群馬県の県立館で整理させていただきます。群馬県の場合は、1953年に県立図書館ができて紙資料の収集を行いはじめます。そして、1957年に県立博物館ができました。ここから、群馬県内で県として地域資料を収集・保存・公開していくのは博物館になります。その後、1974年に群馬県史の編さんが始まりまして、県史で収集した資料をどういうふう保存していくのか、いわゆるアーカイブになっていくのですが、この県史の収集資料を母体として1982年に群馬県立文書館ができます。なお、県立博物館は1979年に改組されて県立歴史博物館になっています。

県立博物館のみの時代は、地域の古文書や地域で残された公文書なども県立博物館が預かり、残してきたのですが、県有施設として2つできましたので、どう役割分担をするのかということが問題になります。県から移管をされる公文書は当然文書館が受入れ先となるのですが、民間の資料についてはどちらが受入れるのか、担当者で毎回相談しながらやっている状況です。歴史博物館は、モノ資料も文書資料も両方収集対象になります。文書館

は、文字通り文書資料を中心に収集していますが、県史以来の資料所蔵者とのつながりがあり、また文書の所在調査の情報もあり追跡調査も継続して行っています。なので、すみ分けとしては、基本的に博物館はモノ資料、文書館は文書資料というかたちですみ分けています。ただ、地域のお宅に入ると、後で事例をお話しさせていただきますが、文書だけが残っているというわけではなく、モノと文書が一括で残っているという場合が当然あります。そうなる資料群として残すことを重視しますので、文書資料でも博物館が対応する場合がございます。

さらに、当然、県立館以外でも県内の市町村も地域資料をみていて、今は県内基礎自治体は35市町村ありますので、35市町村それぞれで、色々と温度差はあるのですが、資料保存を行っているという状況です。地域資料の保存についての県立館と市町村の関係についても後で事例を通して紹介させていただきます。

2. 群馬歴史資料継承ネットワークの設立と連携の動き

近年の資料保存の動きでいきますと、群馬県内では2020年にぐんま史料ネットができました。資料の保存場所はまだ検討中の段階ですが、啓発活動などを含めて予防ネットとして誕生しています。2024年にはぐんま史料ネットを含めて、県の博物館協会（群馬県博物館連絡協議会）や、県立文書館がまとめ役をやっている群文協（群馬県市町村公文書等保存活用連絡協議会）といっていますが、県内35市町村の担当課が入って連携をしている団体などを含めて、群馬県文化財防災ネットワーク連携協議会が立ち上がりました。ゆるやかな連携のかたちで、今後どのように動いていくかというのはこれからの話になりますが、資料保存や防災に関する連携の動きが進んで

きています。

3. 群馬県立歴史博物館の資料収集・保存

このように資料保存に係るアクターが増えてきている状況なのですが、群馬県立歴史博物館では資料収集、保存をどうやっているのかの話に移りたいと思います。歴史博物館では日常的に資料の収集・保存のために地域に出たって調査なりをやっているということは残念ながらないのですが、展覧会を実施する際に地域の方達と相談して展示品の調査をさせていただいたりしており、悉皆調査ではなくピンポイントで地域資料の把握などを行っています。しかし、これでは当然地域資料の把握という意味では限定的です。

他に一般の方からの資料の寄贈希望の相談というものがございまして、現在、地域資料の収集・保存に関してはこちらのウエイトが大きくなっています。なので、資料保存のための積極的調査というより、現在は資料寄贈希望者に対する受動的対応がメインになっているといえます。

さて、寄贈希望者ですが博物館に連絡をくださる方は、単純に博物館という名前だから連絡をくれる場合が多いです。もしくは、地元の市町村に断られて、県立博物館なら相談に乗ってくれるかもしれないよ、と言われて連絡がくることがあります。また、先程申し上げました展覧会で色々調査に入ること、その際につながりができた所蔵者の方から資料を受入れてくれないかという連絡がくることもございまして、近年は相続や終活に伴う家財の整理で資料寄贈の連絡をいただくことも多くなってきています。

4. 資料寄贈希望への対応

次に、実際に資料寄贈希望があった時の対応のお話をさせていただきます。所蔵者から、先程申し上げた県立文書館、歴史博物館、市町村に個人で資料を保存していくのは難しいからなんとかしてもらえないか、という連絡がきたときに、どういうふうな対応をしているかという話です。寄贈希望の話が市町村にいった場合は、基礎自治体ですので地域の資料として受入れるか否かは市町村で考えられて、一義的に判断をする場合が多いです。近年ですと甲冑や刀剣など、モノ的に扱いたいと市町村が判断した場合に博物館が紹介される場合がございま

す。

対して、歴史博物館なり文書館にはじめに話がきた場合は、歴史博物館と文書館はだいたい担当者間で相談をして、実際に資料を確認する場合は一緒に調査に入ります。その際は、基本的に県立館に直に話がきた場合でも、その所在市町村にこういった話があるから一緒に行きませんか、という話をさせていただいて、博物館、文書館、地元市町村の3つの主体で確認に入ることが多いです。これは明文化されているわけではなくて、担当者間で相談をしてやっているということになります。

5-1. 資料の受入れ対応 事例1（現地保存）

次に、実際の事例を2例お話しさせていただきます。まず一つ目です。具体的な市町村名やお名前は差し控えますが、明治から昭和戦前期にかけて親子2代にわたり作成された地域資料の寄贈相談のお話です。資料は、地元で神官をなさっていた家系のため、まず神官関係の資料がございまして、また、郷土玩具の制作者も輩出しておりますので、郷土玩具関係の資料があります。この郷土玩具については、戦前に天覧にも供されており、玩具制作者の銅像が地元に残っているような家の資料群です。資料の所蔵者の方がなんとおっしゃったかということ、自分の子どもが資料に関心がないため自分の代で資料継承の方向づけを行いたい、なので寄託か寄贈かで受入れを考えてくれないかという連絡でした。これは博物館・文書館双方に連絡がきたのですけれども、まず地元自治体と情報を共有しました。さらに、ぐんま史料ネットにも情報提供しています。そして、博物館と文書館とぐんま史料ネット、実は地元自治体は対応が難しいと判断され一緒に行かなかったのですが、さらに連絡をいれた県の文化財保護課、あわせて4者でこのお宅に向かいました。

実際に資料を確認させてもらいますと、神官関係については装束など、玩具もモノ資料になりますので、モノ資料とそれに関係する文書資料で一括の資料群でした。そうするとモノと文書を分けるよりも、やはり群として一括で受けたほうがいいだろうと、文書館と博物館で調整し、博物館で対応することが決まりました。その後の博物館の対応なのですけれども、量的にもかなり多いのとお子さんも近くに住まわれていたので、まず資料所蔵者にこれは貴重な資料なので廃棄しないでほしいということ、ま

たご自宅で残せないかどうかをまずお子さんと相談するように伝えました。それでも難しいというのであれば、博物館で受入れるというお話をさせていただきました。さらに資料整理の際には、ぐんま史料ネットと共同で行うということで方針を立てます。結局、資料寄贈希望者の方が家族会議を開いて、お子さんが大事に継承していくことになったので、そのままお宅で残せるかたちになりました。このように基本的に地域資料は、所蔵者に価値をお伝えしお宅で残してほしいというお話をさせていただいております。

5-2. 資料の受入れ対応 事例2(受入れ・整理)

次に事例2を紹介させていただきます。これも資料寄贈希望者の方から博物館に連絡があり動き出した例になります。群馬に住んでいた資料所蔵者が亡くなられて、相続人の方は東京に住まわっていて、群馬の実家を処分するので資料をもらってくれないかという連絡でした。資料は写真資料で、大正から昭和末にかかる親子2代で撮りためた写真です。数量はおおよそ1000点で、ガラス乾板、ネガ、紙焼きなどになります。博物館がかつて展示でお借りして使用したこともある資料でした。県内のかなり広範な地域で撮られているので、どこの市町村と限定できないので博物館で一義的に対応しました。先程申し上げましたが、相続人は群馬の家は売却予定なので、現地保存は難しく博物館で引き受けることにしました。

ただ、実は群馬県立歴史博物館には資料整理のみを担当する職員はおりません。つまり、地域資料は改めて申すまでもなく貴重なのですが、寄贈を受入れるとその分



整理前1



整理前2



仮整理中

| 平田松平・和夫写真資料目録 | | | | | |
|---|------|-----------------------------|-------------|---------|---|
| 名称の()は写真資料に記載なし。写真の特徴や写真集で使用していた表題を記入。 | | | | | |
| No. | 資料番号 | 名称(最終版) | 年号 | 員数(紙焼き) | 資料の特徴 |
| 松平アルバム「松100」 | | | | | |
| 1 | 101 | 〔写真〕高等女学校 ※ネガ有り | | | 1 群馬県立前橋高等女学校 |
| 2 | 102 | 〔写真〕桃井校 ※ネガ有り | | | 1 校庭でテニスを楽しむ子どもたち |
| 3 | 103 | 〔写真〕桃の井校生徒 正門前通り (北東) ※ネガ有り | 昭和2年(1927) | | 1 登下校する子ども達の後ろ姿。大八車。帽子を被る女の子3人は皆三つ編みをしている。 |
| 4 | 104 | 〔写真〕桃の井校生徒 正門通り (東) ※ネガ有り | 昭和2年(1927) | | 1 登下校する子ども達。六人組の女の子達は三つ編みの子やまとも髪の子がいる。全員、肩掛けバッグを肩に掛け、スカートをはいている。(一人は半ズボン?) 下駄を履く子と靴を履く子がいる。 |
| 5 | 105 | 〔写真〕師範 ※ネガ有り | 大正14年(1925) | | 1 校舎のそばで遊ぶ |
| 6 | 106 | 〔写真〕久留万校 ※ネガ有り | 大正14年(1925) | | 3 ブランコに乗る女兒 |

仮整理目録

資料ネットと大学の連携について

—千葉資料救済ネット・千葉大学文学部歴史学コースの活動を通して—

千葉歴史・自然資料救済ネットワーク／千葉大学大学院

小野寺 華子

はじめに

ただいまご紹介に預かりました、千葉歴史・自然資料救済ネットワークの小野寺華子と申します。よろしくお願いたします。本日は「資料ネットと大学の連携について」というテーマで報告をさせていただきます。本日の報告の流れとしましては、千葉歴史・自然資料救済ネットワークの簡単なご説明をしてから、今回の報告で事例としてとりあげる千葉大学文学部開講の古文書実習を説明していきたいと思えます。

本報告の目的

まず、簡単に自己紹介と本報告の目的についてなのですが、現在私は千葉大学の大学院博士前期課程に所属しています。学部4年のときから千葉歴史・自然資料救済ネットワーク、以降は千葉資料救済ネットと呼ばせていただくのですが、その活動に参加し、2022年度からは運営委員を務めています。2022年度、2023年度には千葉大学文学部開講の古文書実習のTAとして、千葉資料救済ネットが救出した資料の整理作業に関わっています。本報告では、千葉大学の古文書実習を事例として、千葉資料救済ネットと大学との連携の可能性と課題について検討したいと思います。

1. 千葉歴史・自然資料救済ネットワークの概要

ではまず、千葉資料救済ネットの概要についてご説明していきます。千葉資料救済ネットは、災害時などにスムーズな情報共有と資料救済活動ができるよう、歴史資料の継承に関心を持つ県内外の有志が集って立ち上げられたボランティア団体です。東日本大震災をきっかけに2012

年3月に設立されました。会員数は2022年時点で、4団体112名です。2016年より共同代表を置き、事務局は千葉大学教育学部小関研究室に置いています。

活動内容としましては、資料救済・所在確認調査・救出した資料の整理作業などを行っているほか、年に1回総会・勉強会を行っています。今年度は、高校生2名、学部生5名、大学院生2名、一般の方7名、運営委員10名が参加しました(図1・2)。まだまだ資料整理の現場において若手が足りないというような状況が続いてはいるのですが、今回の集まりに運営委員を除いた半分以上が学生であったことは嬉しい誤算でした。千葉資料救済ネットの概要と2023年度の活動につきましては、ポスターのほうにも掲示していますのでご覧いただけますと幸いです。



【図1】勉強会(共同史料整理) 【図2】共同史料整理の様子にて扱った小中台村文書

2. 千葉歴史・自然資料救済ネットワークでの富津市菱田家資料の整理作業について

次に、千葉資料救済ネットで行った富津市菱田家資料の整理作業について説明していきます。富津市菱田家資料というのが、富津市の郷土史家のコレクションを含む資料群で、資料を収めた建物の取り壊しに伴う資料廃棄の危機に際して、2016年に県内各機関とともにレスキューを行いました(図3)。千葉資料救済ネットでは、宮崎県立妻中学校関係資料、菱田忠義氏個人史料などを引き取り、久留里城址資料館に保管を依頼しました。

宮崎県立妻中学校関係資料は、菱田忠義氏が旧制妻中学校で教員を務めた際の史料で、千葉資料救済ネットでは整理作業を行ってきました。昨年の宮崎県で行われた全国史料ネット研究交流集会を経て、宮崎県立図書館に移管することが決定いたしました。移管する資料につきましては、約1100点、文書保存箱で23箱分になります。2023年度も、前年に引き続き整理作業を実施しました。2023年7月17日の千葉資料救済ネットの勉強会や、今年1月30日、および2月15日の最終確認作業を経て目録が完成し、本年度中に宮崎県立図書館に移送作業を行う予定です。残る菱田忠義氏個人史料につきましては、本報告で紹介する古文書実習のなかで整理作業を実施してきました。



【図3】レスキュー時の資料の状況（写真提供 小関悠一郎氏）

3. 千葉大学文学部開講科目「古文書実習」における富津市菱田家資料の整理作業について

次に、千葉大学文学部開講の古文書実習における富津市菱田家資料の整理作業についてご説明していきます。千葉資料救済ネットとの連携の流れとしましては、まず前述の久留里城址資料館に保管されていた資料の調査を、2021年10月29日に実施しました。また、2022年5月27日に菱田忠義氏の個人史料を千葉大学に搬入し、古文書実習での整理作業を開始しました。

2022年度は前期・後期を合わせた1年間で、富津市菱田家資料のうち宮崎関係ではない資料群の整理を行いました。資料番号でいうと、「26-1-1」から「768」という数になりますが、この間に枝番がかなり入っているので、900点以上の資料（中性紙箱7箱分）の仮目録作成が完了いたしました。資料群の特徴につきましては、主に学校関係文書で構成されています。大正期から昭和40年代まで様々な年代の資料があるのですが、特に昭和30年代のものが多い印象でした。昭和戦前期の資料のなかには、家族に宛てられた婦人会の案内や、出兵

に際しての挨拶が書かれた葉書なども存在していました。資料群全体をとおしてみると、千葉県内の教育史や教育行政の変遷を窺えるものとなっています（図4・5）。



【図4】2022年度の「古文書実習」の様子



【図5】2022年度の「古文書実習」の様子

次に、2023年度の活動についてご説明いたします。今年度は千葉資料救済ネットが関わっていない資料群の整理を行っていたのですが、前期の1回分で富津市菱田家資料の整理を実施しました。ここでは、宮崎県立妻中学校関係資料の所在確認を行いました。

古文書実習は、千葉資料救済ネットの共同代表でもある檜皮瑞樹先生が担当しており、歴史学を学ぶ学生が実際に歴史資料に触れ、史料整理の一連の手順を学ぶ機会となっています。前・後期各16回、そのうち1～2回は巡見を行っています。担当教員が主に近世史を担当しているということもあって、近世史、近代史ゼミに所属する学生が中心に受講しています。学生の受講理由としては、くずし字を実践的に読みたいというものが最も多いのですが、1年間の授業を終えての感想のなかに、資料整理の作業内容に対する解像度が上がり関心も増したというものがあつたように、受講をとおして資料保存に対する関心が高まる学生も多い印象でした。

古文書実習の成果といたしましては、①授業が毎週あるため、千葉資料救済ネットの会員だけで進めるよりも多くの資料を対象に整理が行えること、②学生の「くずし字を実践的に読みたい」という需要を満たせること、③授業をとおして資料保存に対する関心を高めることができること、この3つが主に挙げられます。特に3つ目の成果に関しましては、単発の資料整理の経験では得られない

ものであり、授業をととして千葉資料救済ネットと連携することで、“資料”とそれらを扱う“機会（時間）”の両方を得られたからこそその成果ではないかと思っています。また、上記3つの成果に加えて、大学院進学を考えている学生や学芸員志望の学生が2、3名千葉資料救済ネットの活動に参加してくれたことも成果として挙げられます。

反対に課題といたしましては、数名は千葉資料救済ネットの活動にも参加してくれましたが、受講する学生が20数名という母数を考えると、期待していたよりも少なく感じました。先程成果として挙げたことと相反するのですが、人員・担い手という点に注目したときに、授業と千葉資料救済ネットの活動との連続性という面ではまだ課題が残るかと思われます。この点から、これは私個人の考えになってしまうのですが、大学、または学生と千葉資料救済ネット双方にとって、大学の授業を利用しての連携ということが現時点では最適解ではないかと思っています。また、もう1点課題として、目録の作成のみの作業に終始し、そこから得られた成果を共有することができていないという点も挙げられます。

4. 大学が担う資料の「活用」について

次に、大学が担う資料の活用について述べていきます。史料整理自体も一種の活用ではあるのですが、教育機関であるとともに研究機関でもある大学においては、それに留まらない歴史資料の活用が望まれます。その1つとして、先程古文書実習の課題としても挙げた、成果の共有を行うことが挙げられると考えております。

菱田忠義氏の個人資料は、教育関連の資料群であるという認識だったので、宮崎県立妻中学校関係資料も同様だろうと思われていました。しかし、いざ実際に蓋を開けてみると、学校という場を通じた地域の戦時体制や銃後社会の実態を窺うことができる資料が含まれていることがわかりました。この例のように、現地でこそ活かしてほしい資料というものがあるため、千葉資料救済ネットでは現地保存が望ましいという考えのもと、これまでも2021年度には茨城出身者の従軍関係資料を茨城に移管し、今回も例として挙げている2022年度、2023年度には、宮崎県立妻中学校関係資料を宮崎に移管することを提案してきました。スムーズな地域間の連携のためには、なぜ現地で保存することが望ましいのか、また、該当資料が

関連地域にとってどんな価値があるのかを考える必要があると思っています。

また、価値の共有が必要なものは、当然ながら移管資料に限ったものではありません。2022年度に救出した千葉の小中台村文書はネットオークションに出されていたものなのですが、できる限り資料の処分は避けようとして取られた選択がネットオークションへの出品だったのではないかと想像しております。旧蔵者の資料保存に対する思いを引き継ぐためにも、資料の価値を地域社会に再認識してもらい、地域の人々が主体となる保存・研究活動につながるよう働きかける必要があると考えています。その働きかけのひとつとして、整理作業で得られた成果の共有が必要になるのではないかと私個人は考えています。

5. 今後の展望・期待

最後に、今後の展望と期待について述べたいと思います。2023年度の勉強会には多くの学生が参加してくれたのですが、まだ若手不足という課題の解決までには至っていません。千葉資料救済ネットにおいてその課題を解決するには、認知の拡大が必要となってくると思います。大学とのつながりを維持し続けることによって、歴史学を学ぶ学生には研究活動と資料保存が一連のものであるという意識が根付き、資料保存活動に関心をもってもらえる可能性が高くなるのではないかと考えています。現段階では、大学の枠のなか、つまり授業のなかに千葉資料救済ネットが入り込んでいくかたちが望ましいと考えているのですが、上記のような意識の根付きによって千葉資料救済ネット自体の活動にも参加してもらえるようになるのではないかと期待しています。また、今回の勉強会に参加した学生というのが、所属する学校の教員の誘いで参加を決めた人がほとんどでした。今後学生の参加を増やしたいと考えたときに、学生に直接アプローチするのではなく、教員とのつながりを構築することを優先する道もあるのではないかと考えています。

私自身の話になってしまうのですが、千葉資料救済ネットの活動や交流をととして、それまで文化財に関わるのが博物館や資料館だけだと考えていたのですが、そうではなく、それに加えて行政職員として・教員として・地域住民として関わっていくというような姿をみることができて、文化財への関わり方の選択肢が広がりました。そして、

資料ネットというものが、多くの人にとっての資料保存活動の窓口となれる可能性があるとも感じています。どんな立場でも資料保存に携わるということは可能なのであり、古文書実習、または資料救済ネットに関わる活動に参加

してくれた学生が、将来いずれかの立場として資料ネットに参加したり資料保存の意義を広めてくれたりすることを期待しています。私の発表は以上となります。ご清聴ありがとうございました。

して、そういう地域の住民の方々と手を取りあう博物館というのをずっとされてきた方というのはありますし。あとは、情報としては出ているんですけども、地域活用計画の委員会の会長が金井さんというのがありますので、そういう部分ではねじ込みやすかったというのはあるのかなとは思いますが、それにしてもどういうふうに地域のなかで文化財であるとか地域資料というものを守っていくかということに関しては、そういう部分で盛り込んでいく必要がどのみちあったのかなとは思っています。

添田：ありがとうございます。とちぎ史料ネットの組織作りや活動実践において、県の博物館や博物館協会などの役割に期待することはないのでしょうか。群馬の事例なども比較して、お考えがあればお聞きしたいのですがいかがでしょうか。

福田：群馬の例だと、県の博物館と文書館、それから関連自治体とぐんま史料ネットという、もうすでに連絡体制というか情報共有をはかっているところができあがっていて羨ましいなというか。なので、県でももう少し史料ネットをはじめ文化財といったことに目を向けていていただきたいというのは感じております。

添田：作間さんはいかがでしょうか。

作間：はい、福田さんも自分もそんなんですけども、やはり自治体の職員という、公務員という立場がありますので、何かしらの災害があったときに近隣市町村であるとかが被災したときには、やはり応援申請がないと動けないということがありますので、そういう部分では那須史料ネットの場合ですけれども、民間のボランティアとして自治体の職員等々がそういうかたちで入っているということを考えると、応援の公的な手続きができない場合の抜け道ではないですけども、そういう部分での災害に対する組織作りのひとつなのかなというふうには私も考えておりますし、やはり県としても抜け道が本当はないほうがいいのかなどは思いますので、しっかりと災害時の専

門職員等々の応援派遣に関する規定については今後取り組んでいけるといいのかなというふうには思います。

添田：ありがとうございます。では、話を平時の対応に移したいと思います。平時において資料ネットのつながりがどのような役割を果たしうるか、という点についてお聞きしたいと思います。とくに、資料保存や整理の問題、人材の確保の問題などの面で連携しうることはないか、ぐんま史料ネットで何か見通しのようなものがありましたら、お話しただけいいのでしょうか。

佐藤：ありがとうございます。現状、見通しといわれても計画はないんですが、思っているところを少しだけお話しさせていただけますと、今千葉のお話がありました。資料ネットで整理をするとか、今は県内35市町村であると申し上げましたが、文献を専門としている職員の方がいないところはたくさんあるんです。つまり、文献で貴重だと思って受け入れても、整理もできないし活用もできない。まず、読めないという自治体の方がいらっしゃいますので、それを県立博物館が手当をするとか色々あるんですけども、資料ネットのほうで整理できるのであれば地元の自治体が受け入れる可能性があるんじゃないかと思っています。地域の貴重な資料と認識できればですね。千葉のお話をうかがってそんなことを考えていました。

添田：福田さんも日光市で精力的に悉皆調査をされていますが、一方で悩まれることも多いのではないかと思います。ご自身のお仕事をふまえて、資料ネットに期待することがあればお話しただけいいのでしょうか。

福田：資料ネットに対する期待なんですけれども、様々な会員さん達とつながっている、サポート会員という人達もいますし、そういう人達の協力を得て整理を進められればいいのかなと感じております。

添田：ありがとうございます。作間さんは、資料ネットと協力した歴史資料の

整理なども進められているのでしょうか。

作間：そこまではいいはないんですけども、この前やらせていただいた襖剥がしは、元々私が入って1週間目のときに急に蔵を壊すからということで調査に入ったところから出てきたもので、ずっと手をつけられずにいたところを資料ネットのワークショップというかたちで一緒にやらせていただいたということもありますので、そういう部分では資料ネットの力を借りながら、特に小さい自治体に勤めている方は大変なご苦労をされている方が多いと思いますので、資料整理のワークショップなり手続きなり、あとは地域の人と目録を作っていくという日常的な作業というものを一緒に取り組めたらなというふうを考えております。

添田：ありがとうございます。資料ネットが進める日常的な歴史資料の整理と、小野寺さんがお話しされた大学での活動は、おそらく接点があるのではないかなと思います。

小野寺さん、お待たせしました。今日のお話では、宮崎県に残された千葉県内の昭和期の教育史に関する資料を整理する取り組みを紹介されました。このような取り組みを大学で行うにあたって、ご自身の専門とのズレのようなものはないように解消されているのでしょうか。たとえば、小野寺さんは近世史が専門だと思いますが、地域の歴史資料を守るという営みと、専門から少し離れた近現代の資料を整理することは、小野寺さんのなかでどのように折りあいがついているのか、少し教えてもらっていいですか。

小野寺：たしかに今年度扱っている資料に関しましても近現代のものなんですけど、書簡が多かったということもあって、くずし字で書かれているものがあって、学生も手ごたえを感じながら行っている様子でした。ただ、2022年度は活字化された資料が多かったということもあって、近世の文書を整理するのかと思っていましたという声はやはり聞きました。私自身の経験にはなってしまうのですが、私も近世が専門でありながら、

アルバイトなどで現代資料の資料整理をお手伝いしたことがあって、やはり近世の資料を整理するときの目録のつけ方と現代の資料の目録のつけ方というのが結構違うと思いました。これは歴史というよりも資料保存に対する考えになってしまうのですが、現代の資料の整理の仕方を見て、近世の資料の保存の仕方や整理の仕方を振り返る、といった形として現代資料の整理の経験は有意義だったなど感じています。

添田：ありがとうございます。私も、学生の頃、時代に関わらず資料に触れるというありがたさを感じながらやってきました。ですので、小野寺さんの話に共感します。しかし、いま大学教育の現場にいますと、そのような「遠回り」な指導に異を唱える学生もいますので、気になって質問してみました。

小野寺さんのお話のなかで、授業での資料救済が今のところ最適解である、しかし、千葉資料ネットの活動にはなかなか参加してもらえないという悩みを吐露されました。学生の眼で見たときに、千葉資料ネットの壁とは何だと思われませんか。

小野寺：そうですね、これは千葉大学の文学部だけに限ったことだと思うのですが、おそらく他の大学であるとか教育学部のほうには、“近世の研究室”、“近代の研究室”といったものが存在すると思うのですが、千葉大学の文学部歴史学コースの特徴として、「歴史を横断的に見る」という方針があるので、西洋史コース、日本史コースというように内部で分かれています。研究室と呼べるものも考古学しかないという状態となっているので、専門の先生との関わりはほとんど授業の中のみとなる人が多いです。たとえば、研究室をもっているところであれば、研究室単位で資料調査に行ったり、何かに参加したりと先生を主導として行えると思うのですが、千葉大学の文学部はそういった声かけづらい状態であり、学生も実際に資料整理に参加してみたくてもどのツテをたどればいいのか見つけづらいのではないかなと感じています。ただ、昨年度から千葉資料救済ネットと協力しての古文書

実習を始めたばかりなので、まだ千葉資料救済ネットの活動に参加する学生は少ないのですが、これから増えていけばいいという期待はあります。

添田：ありがとうございます。資料整理の現場で活躍する若い方々の生の声を聞いた気がしました。作間さんは茨城史料ネットで経験を積まれたわけですが、自分の学芸員としての取り組みに活かしている点はあるでしょうか。苦勞されたことも含めて、後輩へのメッセージとしてお話しただけないでしょうか。

作間：そうですね、なかなか答えにくい部分もあるんですが。資料ネットの活動は、自分は2013年に茨城大学に入学してというときでしたので、資料ネットの活動に参加したときにはまだ東日本大震災のときの資料があって、それを実際に救出してきた先輩達が院生だったという時代であったんです。なので、そういう先輩達が自分達で救済してきた資料を受け継いで、そのまま所蔵者の方に返していくというのを、自分達が第2世代かというところとちょっとまた違いますけれども、そういう先輩達の思いを知っていたので活動してきたというところはあるかなと思います。あとは、大変だったところも色々ありますけれども、やはり院生がなかなか限られるというところもありますので、茨城大学の場合は博士課程がありませんし、どうしても2年で出ていかなければいけない部分もありますので、そういう入れ替わりが激しいという部分では今のところ上手くつけているのかなとは、卒業した後も思うところではあります。

添田：ありがとうございます。作間さんは東日本台風のときも茨城まで来てレスキューを手伝ってくれました。資料ネットの経験を持つ人と人のつながりが広がり、深まっていくことが大事ではないでしょうか。

一方、福田さんと佐藤さんは、資料ネットを経験した人とお付きあいが増えるかもしれません。今の博物館の現場で求められる人材、そして資料ネットを経験した若い学生たちに期待することがあれば教えてください。福田さんからいい

でしょうか。

福田：学生時代に資料ネット活動をしてこられた方が自治体職員としてというのは、非常に心強く思っております。やはり、場数を踏んでいるというのが、私なんかは学生時代そういう経験は全くせずにきたものですから、そういう経験をしているということがまず強みであると思いますし。そこで多くの資料に触れて、それこそ近世とか近現代とか様々な資料を見ているということもまた強みであると思いますので、学生時代から資料ネット活動に参加している方に対しては、期待とともにぜひ日光市にもきていただきたいなというふうには感じています。

添田：ありがとうございます。では佐藤さん、お願いします。

佐藤：はい、今福田さんがおっしゃられたことに尽きるかなと思うんですが、もうひとつは大学教育のなかで、先程小野寺さんからありましたが、そんな大きな話をしたいわけではないんですが、ボランティアとか資料ネットみたいなものが、歴史学科に限らなくてもいいんですけれども、上手く単位なりになっていけばもっと参加する方も増えるんじゃないかなとは思っています。歴史学科でなくても興味のある方、当然災害資料とか、まず参加してみるということは非常に大事なことだと思いますので、何かそういう手当ができていけばいいのかなと思っておうかがいしていました。

添田：ありがとうございます。茨城史料ネットでは、授業の一部に資料ネットの活動を組み込んでいます。ただ、その場合は「単位が出るから参加する」といったような考え方が定着しがちなこともあって、そのあたりの見極めが難しいと感じています。

最後に小野寺さん、今日先輩方の話を聞いていかがでしょうか。何か感じたところ、先輩方の背中を見て思うところがあればコメントいただけないでしょうか。

小野寺：今回の集まりもそうなんですけれども、資料ネットの活動をとおして実際に社会に出たときにどう活躍できる

のかということ色々と学べたので、私も4月から社会に出るということでこの資料ネットの活動をとおして得られたことを活かしていければと思っております。

ありがとうございました。

添田：ありがとうございます。時間になりましたので、以上で第3セッション

の質疑は終わりにしたいと思います。どうもありがとうございました。

総合討論

首都圏地域における資料保存・継承の可能性



登壇者

白井 哲哉

(茨城文化財・歴史資料救済・保全ネットワーク／筑波大学)

工藤 航平

(国立歴史民俗博物館)

小関 悠一郎

(千葉歴史・自然資料救済ネットワーク／千葉大学)

添田 仁

(茨城文化財・歴史資料救済・保全ネットワーク／茨城大学)



司会者

三上 喜孝

(国立歴史民俗博物館)

総合討論

司会：三上 喜孝（国立歴史民俗博物館）

三上：それでは、パネラーの皆さん前のほうにお進みください。総合討論を始めたいと思います。総合討論は、首都圏地域における資料保存・継承の可能性ということで、昨日から第1セッションから第3セッションまで司会を務められた方3名、それから、第1セッションの冒頭で基調報告のような役割の報告をされた白井さんにもご登壇いただきまして、この4名の方とお話をしていきたいと思います。この総合討論の流れをあらかじめ説明しておきます。まず、私のほうから昨日来の各セッションについて、私自身が頑張って理解したというように振返りながら説明をさせていただきます。その後、各セッションの司会者の方々に、それぞれの討論などをふまえたかたちの振り返りコメントをいただければと。あわせて、他のセッションについて何かコメントがありましたら、それらもご発言いただけますと幸いです。お一方5分程度では済まないかもしれませんが、一応5分程度を目安にお願いいたします。白井さんには、1から3のセッション全体についてお気づきになったこと、あるいは課題と思われるようなことについてのコメントをいただければと思います。その後、質問用紙をいくつかいただいていますので、その質問に対する回答をいたします。最後に、フロアからコメント、あるいは質問がありましたら受け付けたいと思っております。だいたい、以上のような流れで総合討論を進めてまいります。まず、昨日来、どんなことが語られたかということ、頭の整理をする上でも私なりに振り返ってみたいと思うのですが、第1セッションでは、首都圏の文化財防災や歴史資料保全といった、まさにこの会場となる多摩地域を含めた首都圏の

文化財防災・歴史資料保全対策のようなことが大きなテーマでありまして。白井さんには、資料ネットのいわゆる前史とっていいのかもしれませんが、資料ネットの機運が高まる前の時期にどういった取り組みがおこなわれていたかということをご報告いただきまして、私自身も大変勉強になったのですけれども、そこからみえてくる構造的な課題といったことについて言及されておられたかと思えます。2本目の黄川田さんの報告では、文化財保存活用大綱を中心としたご説明がなされたと思いますが、特に、東京でいいますと特別区・多摩地区・島しょ部という3つの特徴にあわせた文化財防災のあり方が必要なのではないかというご提案があったかと思えます。3本目の天野さんの報告は、主に首都圏大学協議会というもののご説明・ご報告があったかと思えます。なかなか東京に資料ネットが誕生しにくい状況があるということは皆さんご承知のとおりではありますけれども、それをどうやって外堀を埋めていったらいいだろうかということで、そのひとつの方法としてこの首都圏大学協議会というものを継続的におこなっているという報告でございました。第2セッションですけれども、これは文書館や博物館、史料調査会といった資料ネットと非常に親和性の高い機関、あるいは歴史資料保全の近年になって求められてきたような機関についての課題というものが報告されたかと思えます。1本目の柏原さんの千葉県文書館の報告では、これも後々この討論のなかでも話題になるかと思えますけれども、文書館が主体となってなかなか動きにくい状況があって、それをどう打開していくかというような課題が示されたかと思えます。

2本目の望月さんの報告では、博物館自体の文化財防災ということで、問題に直面した際にどのように対応していくかということで防災計画の作成、あるいは平時・非常時にどのようなシステムを構築していくかということが紹介されたかと思えます。3本目の甲州史料調査会の西口さんの報告では、言ってみれば任意の団体である史料調査会というものが、こちらやはり近年になって資料保存の問題と直面することになっていったわけですけれども、資料レスキューの問題とどう関わっていったらいいかという課題が提示されたかと思えます。第3セッションでは、主にこの首都圏の資料ネットの現状・現場のお話をうかがいました。1本目の福田さんのとちぎ史料ネットに関しては、地域の資料所在調査でわかってきたこと、これは自治体史を作る段階で資料所在目録というものがあつたわけですけれども、新たに調べなおしてみるとそこには新出の資料、あるいは逆に所在不明の資料なども見つかったという。それをどういうふうに資料ネットと連携して対応していくかという課題が出されました。2本目の作間さんの那須資料ネットの報告では、自治体のレベルで文化財保存活用計画というものが作られていて、そのなかに資料ネットの名前を明記していくということでその活動を正当化していくような試みということが非常に参考になるお話でした。3本目の佐藤さんの報告は、ぐんま史料ネットの活動、主に群馬県立歴史博物館の資料の寄贈の問題をつうじて、なかなかそれが博物館だけでは対応が難しい場合、まず市町村、あるいは文書館・資料ネットと連携して着地点を模索していく必要があるのではないかという話だったかと思えます。4本目の

千葉資料救済ネットの小野寺さんの報告は、大学での古文書実習などをつうじて研究と資料保存というものが、実は一連のものなんだというような意識の底上げのようなことをしたらどうかということでお話があったかと思います。雑駁なまとめになってしまいましたけれども、どれも私自身にとっては非常に勉強になった有意義な報告でした。

それではまず、第1セッションから、司会を務められた工藤さんにこの第1セッションの討論を含めてどういうことが浮き彫りになったかということについて、ご紹介いただければと思います。あわせて、もし他のセッションについてのコメントがありましたらお願いいたします。

工藤：第1セッションの司会を務めました、工藤です。大きい話なので上手くまとめられるかわかりませんが、簡単にまとめさせていただきます。第1セッションのほうは、首都圏地域の資料保存活動と災害対策というタイトルで、白井さん・黄川田さん・天野さんにご報告をいただきました。やはり今回首都圏地域の開催ということで、首都圏という他の地域と比較しても固有の特徴や課題を有する地域。そういった地域において、資料保存活動や災害対策を考えるためにそれぞれの博物館や資料ネット、行政、そのような色々な観点からお三方にご報告をいただきました。首都圏でこういった資料保存活動や災害対策というものを考える際には、日常・非日常とございますけれども、毎年頻発している局地的な災害とともに、近い将来くと想定されています首都直下型地震など広域で大規模な災害に対して、どういった準備や体制の構築をしていくのかといったことが改めて確認されたかと思えます。

白井さんからは、首都圏地域の特徴として江戸時代以来の資料の残存・継承といったところもありますが、特に、

戦後直後からの若手研究者達の大学や梓組みを超えたつながりや、この関東地域が早い段階から研究のフィールドになっていたこともあって多くの研究者達の資料保存・調査といったものがおこなわれてきて、その後、自治体史の編さんや博物館・文書館の設立といったかたちで、継続的に資料の調査・整理・所在確認がおこなわれてきたといったことが、白井さんのご報告から理解することができました。ただ、そういったある意味早い段階から多くの研究者達が入ってきた反面、横のつながりといえますか、色々な研究グループや組織が存在して、個々で活動はするけれどもそれぞれの連携がなかなかとれていないといった課題も指摘されたかと思えます。また、先程言ったように行政が比較的早い段階から率先して資料保存・所在調査をおこなっているなか、様々な研究者や地方史の研究団体などどのように関係作りをしていくのかといった課題というものも当然出てくる。これだけ多くの団体や組織がいると、そういったところをどう日常の上で関係をもって体制を構築していくのかといったところの問題を白井さんのほうから提起された。それを受けて、行政を含めての問題として黄川田さんのほうから具体的に首都圏の都県の取り組みの事例を出しながらご紹介いただいたところです。また、資料ネットの人的なネットワークについては、天野さんから資料ネットと歴史文化資料保全の大学・共同利用機関ネットワーク事業の取り組みをご紹介いただきました。そのなかで、黄川田・天野両報告からも個々の資料ネットや自治体での取り組みと同時に、大規模広域災害に対してどのように連携をとって対応できるのか、ネットワーク構築といったところがやはり課題になっているといったご報告があったかと思えます。

議論のほうは、私の不手際もございましてなかなか実りあるものを出すことが

できませんでした。第1セッションでは、首都圏において考える上での大枠をお三方に提示していただきました。個々のネットワークや自治体・色々な組織の取り組みといったものについては、第2セッション・第3セッションで具体的にご報告がありましたので、それと第1セッションをあわせてこの後も議論をしていけたらと考えております。第1セッションを私のほうから簡単にまとめさせていただきました。以上です。

小関：第2セッションの司会を担当しました、小関です。第2セッションのほうでは、三上さんのほうでもおまとめいただきましたけれども、博物館・文書館・史料調査会という各組織・団体の現状とその展望をお話いただきました。その3つのご報告のなかで、必ずしも強調されていたわけではないかもしれませんが、いずれも古文書というものを対象とした取り組みに言及があったと思えます。

このことに関して、天野さんのお話のなかで出てきていたと思うのですが、首都圏で色々な組織や団体が重層的に存在しており、そのこと自体はとても良いことなのかもしれないのですが、それが故の難しさもある、というような指摘があったと思えます。そういうことをふまえて振り返りますと、柏原さんのご報告のなかで、昨日も少し言及したのですが、館のなかで、文書館が民間の資料保全にそこまで関わらなくてもいいんじゃないかという意見があるということとは、他にそれを扱う適切な組織や団体があるのではないかという感覚が館内にあるのではないかと思ったところです。

こう考えてまいりますと、重要なことは、様々な組織や団体のなかに一柏原さんがその素晴らしい実例なのですけれども一、資料保全に対する深い理解をもった方にいていただいて、組織内で理解

を得て広めていくことが必要になるのではないかと考えました。

セッションの内容に関して言えば、柏原さんのほうから定期的な勉強会のご提案をいただきましたけれども、たとえば、千葉資料救済ネットで昨年度勉強会というかたちで実施した資料整理のなかで目録を作成しました。その目録を作成するときいくつかの自治体の学芸員の方で、紙の資料の目録取りはあまりやることがないから今回勉強させていただきたいということでも来ました、という方が何人かいらっしゃいました。セッションでは望月さんから、実技研修の古文書修復・水損資料の扱いなどのワークショップのお話もございましたが、目録作成のようなことでもそういうニーズがあるのかもしれない。様々な組織・団体に所属されている方々にご参加いただき、資料保全への理解を持っていただけるように、様々な内容をもった交流企画というものを考えていく必要があるのかと思いました。同時にそれを持続可能なかたちで企画しなければいけない、忙しいなかでどうやり繰りしていくか考えていく必要があるという課題もあるかと思います。関連して、定期的な勉強会のような企画をして理解を深めていくと言った場合、特に、古文書のところで頼りになるのは資料の整理や研究のノウハウを蓄積してきた史料調査会なのではないかとも思ったところです。それから、第2セッションでは災害が発生したときの議論もおこないました。私は今回のセッションでは、望月さんから神奈川での総合防災計画に基づいた要綱の中身を詳細にご紹介いただきまして、大変しっかりした要綱があると動きやすくなるのではないかとことを考えたところです。これは、千葉県文書館でも今後、千葉大や歴博との協定を考えていく際に、具体的に実際に動けるような内容をどう考えていくかというところともつながるお話であったと思います。

動きやすさというところでは、行政の場合、手続きをしっかりとらないと、なかなか職員がレスキューなどに出ていくことが難しいというような指摘もあったと思います。そういった課題も含めて、災害時の動き方を要綱などのかたちであらかじめ準備しておくことが重要なのではないかと考えた次第です。このあたりのことについては、おそらく白井さんなども詳しいと思いますので、補足していただくとよいかと思えます。以上でございます。

三上：ありがとうございます。それでは、第3セッションの添田さん、お願いいたします。

添田：添田です。第3セッションでは、資料ネットの活動を支えている博物館の学芸員や大学院生の皆さんに、日常の業務や研究活動を抱えながら活動に携わられるなかで感じられている苦悩や課題、また、資料ネットへの期待や可能性といったものについて、それぞれの地域・立場からご報告いただきました。それぞれが豊かな内容の報告で、導き出せる論点はたくさんあるのだろうと思うのですが、ひとまず主要なものを取り出して整理させていただきます。

まずは、特に、福田さん・佐藤さん・作間さんがおっしゃっていたことですが、現場にいる博物館の学芸員の方々の苦悩としまして、やはり人と予算が足りないということです。どこも同様の悩みを抱えられていると思いますが、いざ悉皆調査をするにしても、悉皆調査をした後に出てきた資料の整理にしても、なかなか個々の博物館で対応することが難しいという現状があります。また、佐藤さんからお話もありましたように、寄贈資料の対応も同様です。寄贈資料を受け入れた際、どこまで面倒をみて整理するのかという悩みがあり、どうしても人と金の問題、保管場所の問題がつき

まとう。これについて、何とか資料ネットの関係も含む横のつながりによって打開の糸口が見いだせないかという点が確認されました。たとえば、資料整理やレスキューについて、資料ネットでつながった人びとが県を越えて集まって協力できるような体制をどう築いていくかといったことも考えなければいけないと思います。この点については、昨日の白井報告のなかで、茨城史料ネットの事例をお話いただきました。2015年の関東・東北豪雨水害に際して、被災した公文書について国文学研究資料館など専門の方々を中心となって処置した事例があります。また、水損した地域資料、つまり民間に残された未指定の文化財についても、私たち茨城史料ネットが中心になってレスキューし、整理を続けています。その際、千葉資料ネットから人員を派遣していただきましたし、茨城県立歴史館にご協力いただくこともできました。特に、東北大学の災害科学国際研究所には水に濡れた古文書をわざわざ仙台まで持って帰ってもらい、それを仙台で凍結・乾燥していただきました。当時、茨城史料ネットは大学院生もわりと豊富にいたのですが、いざ汚水に濡れた資料をみると、これを大学に置くことは難しいと感じました。呆然としていたところに、天野さんが救いの手を差し伸べてくださり、わざわざ仙台から車で来て持って帰ってもらいました。そうやって作っていただいた半年の間に、茨城史料ネットは保管場所を確保し、洗浄に関する技術講習を受けることができました。現在は、自分たちで整理を続けています。茨城史料ネットと東北大学、私と天野さん、個人でつながった関係があったことで、水損の古文書を残すことができました。このような関係を生むためには、非常時だけではなく、平常時から横のつながりを丁寧につけておくことが大事だということは、今日のセッションでも確認できたかと思えます。これは

天野さんがやられているみたいに、現地に行って技術講習会を受ける場を設定することはもちろん、レスキューした資料の成果報告会など様々な学びの場が設定されることで、地域の人々のつながりが実質化していくことが大事ではないかと思います。

2つ目ですが、活動を実質化する上で重要なのはやはり人だということも、当たり前のことですけれど改めて確認できたように思います。特に、佐藤さんが報告されたぐま史料ネットの立ち上げに築瀬さんの「腕力」が効果的に働いていること、また那須資料ネットの立ち上げに際しては、金井さんをはじめとする現地の研究者が非常に重要な役割を果たし、さらに地域防災計画の策定にも尽力をされているということを知りました。研究者や学芸員も大事ですが、民間で活動されている研究者の皆さんの力が、資料ネットの活動を安定化させている側面があるのではないかとことも改めて思いました。茨城史料ネットで、茨城県内の民間の歴史研究会の現状調査をしたことがあります。各研究会で何人が活動しているのか、具体的に何をしているのかということをお調べしました。そうすると、この20～30年で一気に民間の研究家団体が減っており、さらに会員の高齢化を受けて、少し言葉はよくないかもしれませんが、「体力」がだいぶ失われてきているということがわかりました。もちろん、精力的に所在調査をしている茨城地方史研究会のような元気な団体もあるのですが、本当に少なくなっている。また、史料目録の発行が減っていることも確認できました。これは博物館等でも同様です。自治体史編さんが落ち着いたことも影響しているかもしれませんが、基礎的な作業にかけられる人員や経費が減っているのかもしれませんが、そのような現状をふまえて、各地の資料ネットが市民間の人々をつなぎ、活動を活性化させる役割を果たすことの

意義について痛感した次第です。

最後に、学びの場としての資料ネットの可能性です。特に、4本目の報告をしていただいた小野寺さんの報告から多くを学びました。学生の目から研究と資料保存を連動させながら意識の底上げを図っていかねばならない、そのことの重要性も指摘いただいたと思いますし、博物館としても資料を扱った経験のある人材の有益性について発言がありました。ただ、一方で、学びの場としての資料ネットのあり方も問われていると思います。小野寺さんがおっしゃったように、成果を共有できる場がないと学びが定着しないということがあります。資料ネットの活動で身についたことを発信し、認めてもらえる場を用意することが重要かと思います。もう一つ、資料ネットの活動に対する壁のようなものがあるということもありました。もう少し気軽に参加できる仕組みがないかということですね。茨城史料ネットでは、東日本大震災や関東・東北豪雨時に活躍した学生たちの多くが、茨城や近隣県で学芸員として勤めています。作間さんのような人から資料ネットの面白さや意義について話題を提供していただくのも打開策の一つかもしれません。雑駁ですが、以上です。

三上：ありがとうございます。そうしましたら、白井さんのほうからもし3つのセッションについてお感じになったことをお話いただければと思います。

白井：はい、昨日の第1報告の白井です。実のところ、この研究交流集会のチラシが手元に送られてきたら、なぜか総合討論の登壇者に私の名前がありまして、来てみたら総括をやれみたいな話になっていておおいと思ったのですが、とりあえず役目は務めたいと思います。全体の、今のお三方の話も聞きながら

思い出していたことがありまして、それは第2セッションの柏原さんの話で出てきていた、組織に所属する人間達が円滑に様々な活動に参加できる、そういう枠組みといいますかシステムとか、そういったものがどうなるのだろうかということをおっしゃっていたかと思いません。関東は昨日も提示しましたとおり、資料ネットの活動というものはまだ本格化していない。できていない県も多いですし、そもそも大きな災害にはあまり出くわしていない。そのなかで茨城は、それに当たっていたわけですが。関東以外の資料ネットの活動から関東が学ぶとすれば、たとえば、私の存じていることであれば、ふくしま史料ネットの阿部さんがなされていることで、原発被災地の富岡町というところがありますが、そことの連携協定を結んでいる。これは福島大学と富岡町の連携協定を結んでいる。すなわち、資料ネットの事務局が大学にあるのであれば、その大学の名前でといいますか、そこ自治体との連携というかたちであれば、わりとしっかりその枠組みはできて。そして、その大学が呼びかける人達がその枠組みのなかで救出に参加できるということは、おそらく各地でおこなわれていることだろうと思います。関東の特徴というのは、私が申し上げたのは、非常に様々な私たちの行政組織がしっかり構築されているということでもあります。これを使ってどうするかということ、2つやったことがあるのでそれを申し上げたいと思います。

ひとつは、常総市のときですけれども、常総市の公文書レスキューに国立文化財機構・全史料協・国立公文書館。そのなかに茨城史料ネットも入っていたのですが、これらに対しては、これらの方々はちゃんと仕事で来ていたわけで、その仕事で来た根拠というのは茨城県教育委員会教育長からそれぞれの組織に対して応援要請の公文書を出してもらって

いるのです。これはどうしてそういうことができたかという、常総のレスキューを始めるにあたって茨城県立歴史館が館の所管課の茨城県文化課に声をかけてくださって、文化課の筆頭課長補佐さんが現場に来てくださったのです。その方と歴史館と私達と話をした結果、常総市長から茨城県教育委員会教育長へ依頼文を出してもらったのです。その依頼文を受けて、その依頼文は私が出した『災害アーカイブ』という本があるので、そこに載せていますのでご覧いただくとわかりいただけますが、それを根拠に茨城県教育委員会教育長の名前で、茨城県は各専門機関、あるいは資料ネット組織に対して応援要請を出してくれました。ちゃんと教育長の公印が押された文書が出ましたので、これを持って皆さん仕事としてレスキューに参加していたということがあります。これがひとつ。このためには本庁所管課の理解を得ることが必要で、そこに迫っていく、あのときは歴史館だったのですけれども、そういうコネクトが必要だということになります。それからもうひとつ、私は埼玉県文書館というところに勤めていたことがありますが、このときに2003年でしたが新潟中越地震というものが起きて、これに対して新潟のほうから応援要請が非公式に来始めていたわけです。そのときに文書館の館内で、ボランティア休暇などがありますけれどもそうではなくて、正式な依頼があれば仕事として派遣ができるのだかということを書いて。そのとき、個人名はあえて出しませんが、新潟と埼玉のそれぞれの文書館の担当者として話をし、そして、それぞれの館の副館長を説得して、それで館長の了承を得てやったやり方があります。これは、私の冒頭で申し上げた埼玉県地域史料保存活用連絡協議会というものがあると。新潟にも新潟県歴史資料保存活用連絡協議会というものがあるのです。こ

れらは、県、および市町村の加盟するもので、役所や自治体がちゃんと分担金を払っているのです。このためには、ご承知の方が多いと思いますけれども、市長会、および町村会の了承を得ないと予算措置できない。逆にこれは全部予算措置をとっていたので、その県のみではかなりしっかりした組織ということになります。ここまでが前段で、このときは新潟県歴史資料保存活用連絡協議会の会長、すなわち新潟県立文書館の館長から、埼玉県地域史料保存活用連絡協議会の会長、すなわち埼玉県立文書館長に対して応援要請の公文書を出してもらったのです。これによって埼玉は職員の派遣をする根拠を得たと。しかも、埼玉県の地域史料保存活用連絡協議会ですから、この文書を全部市町村に送ったのです。そのことによって、市町村からも何人かあのおときはレスキューボランティアに行ったはずですが。これは史料協でなくともたぶんよくて、博物館協議会でもやろうと思えばできることではないかというふうに思っています。これは自分の小さな経験ですけれども、ひょっとしたら何かのご参考になるかと思えますので。今の話は、お三方のいくつかに関わるかと思いましたので、このことを申し上げます。以上です。

三上：ありがとうございます。もしましたら、引き続きまして、質問用紙をいただいておりますのでそれをご紹介します。まず、第1セッションについてですが、西村慎太郎さんから、これは主に白井報告・黄川田報告に対してということが書かれております。読み上げますと、「災害レスキューの前提として資料の所在調査がありますが、久留島委員長が冒頭にお話しされたように、東京とその周辺だと近代以降に地方の人々が流入し、その後の震災・戦災で23区の外縁部やその周りに移動した家が多いと思われる。これらは、地域

の文化財行政の網にかからないので、東京都をはじめとした首都圏の文化財保存活用大綱や地域計画のなかに位置づけられないと思いますが、それらの資料群をどのように考えたらよいと考えていますか。むしろ、元々の地域の旧藩・旧団体・旧華族なら霞会館・県人会との連携をはじめとして、近現代以降ですと、地域性は求められない旧軍人・旧官僚などの親睦団体との連携を文化財行政に位置づけることは可能でしょうか。」というご質問。いかがでしょうか。

工藤：私は、首都圏といいますか、東京ではなくて、北海道のほうでも資料調査をしています。北海道には近代以降、全国から多くの人々が移住してきていて、その際に元々いたところの資料を持って北海道に来ているケースが多く確認できます。ただ、北海道で話を聞いていると、他の地域から北海道に持ち込まれた資料というものは、書いてある内容は当然北海道に関することではないので、資料整理が後回しにされたり、把握されていないものがあるかなということでした。私はそういう資料群を調査しているのですけれども、移住してくるときになぜこれを持ってきているのかというと、やはり理由があって持ってきているわけです。時間はないので端折りますが、書かれている内容だけではなく、なぜその資料がそこに所在しているのかという意味を考えていくと、モノとしての存在に注目すると、実は記述内容は北海道ではないのだけれども、十分に北海道の歴史を語る資料であるということがわかってきます。なので、色々な事情があるのですけれども、なぜその地域にあるのかというところを探っていくと、その資料も一見関係のないもの・地域性のないものと思われるものも、地域性を見出すことができる。そして、地域の資料として位置づけることができるというふうに考えています。そ

こがある意味、研究者や専門家の腕の見せ所にもなってくるかと思います。なるべく、そういったなぜそこにあるのかというところから意味を見出して、地域のなかに位置づけていくことが必要なのかというふうに、このご質問については私のほうからはお答えすることができます。他にも千葉などの事例もございますのでそちらのご意見をお願いします。

三上:では、小関さん、お願いします。

小関:東京は色々な地域から色々な人の出入りがあって、西村さんの資料保存の実践もそういったものを扱ったものとしてすごく重要なことだと思っております。私の経験ではあまりそういうものはこれまで扱ってきませんでしたけれども、今年の宮崎の集会で報告しました、千葉県内に伝来した、宮崎県立妻中学校の資料を整理して送ったということがそれに近い経験かと思いました。この資料は宮崎県立図書館に受け入れていただくことになったわけですが、整理作業をとおして今思っていることは、千葉のほうもそれで終わりというわけではなく、資料を読んで大変面白く色々なことが考えられる資料群だと感じたこともあり、できれば千葉のほうでも、宮崎のみなさんと一緒に、協力しながら内容を明らかにしたり、活用したりしていくことをやっていきたいと願望ですけれども思っています。ネットなどの環境もできていると思うのでそういうことをしていきたい。その意味では、どちらかだけではなく、資料をとおしたつながりを上手く価値づけるような考え方を、そういう実践のなかから生み出していく。直接的な解決策ではないのですが、そういうことを少しずつ考えていくことができるのではないかと私は思っております。

三上:ありがとうございます。白井さん、

どうぞ。

白井:名指しされたので、一言くらいは答えようと思いますが。私の話のなかで、関東では資料は決して多くないとお話しました。だけれども、それに比して文書館や博物館、図書館も含めて、それらの整備がおそらく全国的にも進んでいるほうなのだろうと思います。そこで、たとえば、県民・市民からこういう資料が大事なだけでもなんとかしてくれないか、というふうにそういう施設に持ち込まれたら、その価値がわかる職員が対応すれば普通は断らない。そのことによって、結果的に全然関係のない地域の資料がそこにあるということはいくつもあると思います。そのときに私が知る限り必ず、多くのところがやっていることは、その資料の現所在地の自治体と連絡をとるといことです。そのことによって、所蔵者の了解がとれる限りで、その資料の所在を元の場所と連絡をとってその情報を共有することです。これが後々何かになることがあるし、個別事例は申し上げませんが、それが最終的に地元に戻った例もたしか1つくらいはあったと思います。答えにはなりません、ひとつの事例として、以上です。

三上:ありがとうございます。ご質問のなかに、文化財保存活用大綱という言葉も出てきて、黄川田さんの報告とも関連すると思いますが、黄川田さん、もしコメントがあればよろしく願います。

黄川田:東京都で地域計画を作ってらっしゃるのが八王子で、この後区部のほうでも作成されるという話は聞いています。以前、一部島しょ部を除いて東京都のほぼ全市区町村をまわって、担当者の方から各地の状況についてお話を伺ったことがあります、その際に、

他の地域から入ってきた資料があるという話を伺ったことがありますので、そういったものがどういうふうに関後保存・継承されていくのかというところは、私も非常に興味をもっております。毎回、この課題については西村さんからご教授いただくのですが、先程工藤さんの他皆さんもおっしゃられていたように、なぜそこに動いてきたのかというような裏の部分も含めて、直接地域に根付いた価値ではないところも見出せることができればいいのではないかと思います。たとえば、文京区などは文豪や色々な作家の交流の場所であったので、手紙や関連資料が家から出てきた、という話も聞いたことがあります。そういう交流の記憶・記録もあるわけですが、それらをどのように見出し、保存・継承に繋げることができるのか。そこに関しては白井さんがおっしゃられたようにわかる人といえますか、相談できるような窓口やルート、チャンネルのようなものを行政、アーカイブ、ミュージアムなどが連携してできるだけ広く作っていくという環境作りが必要なのかと思いついておりました。以上です。

三上:ありがとうございます。東京都の文化財保存活用大綱について、奈良大の岡田さん、簡単に結構でするのでお願いします。

岡田健:東京都文化財保存活用大綱策定検討会の座長でございまして、針の筵のような状態ですが。私は実は、静岡県と大分県の策定委員会にも参加させていただいておりますが、その作業というのは一般的に検討会の委員何人が参加して意見を色々言いますが、作文自体は県、あるいは都の担当者が一生懸命して出来上がったものを校閲して、これでいいだろうというかたちで作っていくことが実態のところではあります。東京都の場合には、やはり広いという

こともあるのですけれども現状においては、過去において色々な調査がおこなわれたということも、白井先生のお話程には詳しくないですけれども、そういったことについても一応ふれていますが現役の担当者にとっては歴史的な物語になってしまうので、現状がどうかということに関して、これも江東区であるとか練馬区であるとかそういったところの経験のある方を委員として招いているところなど、個別の地域の話にしかないところがあるので、全域を見渡してというような話にはなかなかできないというところがあります。本当は今年度中に作るはずで、もうすぐパブコメにいくはずだったのですが、幸か不幸か間に合わないということになったので、年度をまたぐことになりました。色々事情があるのでそれはお話しできないのですが、です。これは策定検討会が始まるという頃に、実は西村先生をお訪ねして、散々に私が演説をぶったというので驚かれたらしいのですけれども、もう少し色々な方の意見を聞かなければいけないということを昨日今日と皆さんのお話をうかがっていてつくづく思いましたので、今この集会中にも有名な方ですが都の担当者の方にメールを送りながらもう少し練り直そうという話を仕掛けておられるところまでございますので、また西村さんよろしくお願ひします。

三上：ありがとうございます。まだ質問を1枚しかしていないのに、こんなに時間が経ってしまって、少し先を急ぎたいと思います。これも第1セッションですが、水松啓太さんから「ハブとなり得る組織なり機関なりが数多くあるのが首都圏の特徴である一方で、災害時に指示系統（確認や連絡）で混乱する可能性はあるのでしょうか。また、対策が講じられているならば教えていただきたいです。小規模館・施設では、各方面から指示が出てくるとパニックするのでは

ないかと思いました。」という質問をいただいておりますが、これについてはいかがでしょうか。

白井：第1セッションだということで、簡単に白井が答えるべきかと思ったのでマイクをいただきましたが、小規模自治体、町村だとあるかもしれません。ただ、行政というのはわりと仕事がいわゆる縦割り行政といわれるだけのことはありますので、これは誰とかそれはこのことかというものがあると。それを複数抱えてしまっているところにいっぱいやっているとやや混乱することもあるかもしれませんけれども、少なくとも行政の縦割り組織というものはそれがないように作られているはずで、逆にそれで押し付けあうことはあるかもしれません。そのときに本庁でそういうことがあるかもしれませんが、おそらく図書館・博物館・文書館というところは出先になるわけで、こういうところだとむしろ複数の部局にまたがって色々な仕事をしていることが多いので、そこに持っていくと逆に混乱ではない別の話になるのではないかという気がしました。感想に近いですが、答えになっていれば幸いです。以上です。

三上：他、壇上の方よろしいでしょうか。ありがとうございます。そうしましたら、次の質問ですが、大橋幸泰さんという方から「資料保存運動において、都心の大学（歴史学関係）には、何が求められると考へますか。すぐに思いつくところでは、レスキュー活動への参加がありますが、学生・院生に積極的に参加を促すためにはその意義を知ることが必要で、そのためにはまずアーカイブズ教育を推進する必要があると感じています。授業の他に被災資料の扱い方を含むワークショップを継続的に実施していくというのも考へられると思ひました。」ということですが、これについて天

野さん、実践されておられますので突然ですがよろしくお願ひします。

天野：天野です。昨日のお話でも首都圏大学協議会というところで、大学の関わり方というものを模索するという話をしてみました。具体的に都心でどんなことができるかという、私もまだ千葉に来てそんなに長くはないですけれども、先程コメントペーパーで出されていたとおりで、ひとつは色々なワークショップも含めて実践のなかで知っていただけるということは大事なことだと思います。もうひとつは、首都圏の大学というのは、私もこちらに来てものすごく感じたのは、情報発信力が全然違ふと感じたところではありますので。または、学生の量・規模が、特に、私大は全然違ふて多いかと思ひますので、そうした人達に関わってもらえるようなイベントというか学生の教育のなかで発信ができるといいと思ひておられます。たとえば、これまでのお話をうかがっていても行政や博物館の学芸員・職員の方がいわゆる公務でこうした活動に関わられるような仕組み作りというものがすごく模索されているのだらうと思ひておりました。そうすると、大学にとっての公務とはなんだろうと考へたときにやはり教育と研究という2つの問題があると思ひて、そうすると教育のなかでそれをどう担えるのかというの、歴史教育や資料学というところで資料の保存や継承はどう関わるができるのか。特に、資料ネットという活動のなかでどういう位置づけになってくるのか。たとえば、パブリックヒストリーという文脈のなかであまり資料ネットという話が出てこない。それは我々の発信力という問題ももちろんあると思ひますので、そこでどういう関わりができるのかということもひとつのポイントなのかと思ひておられます。私の関心というか希望では、資料ネットのような活動が資料の保存に関

やりたい人が関われる場になるといいと思っています。そういう意味では、資料ネットはどんな存在になり得るのか。資料ネットを解剖してみると、どんな学問的なポイントが出てくるのか。たとえば、資料の保存やその分析をする過程でどんな専門分野が関わり得るのかという、資料ネットを検証・解剖してみようということを考えております。そんなところから、具体的に何かという話は出てきていないですけれども、関わり方はもっと出てくるかもしれないし、些細な関心からでもいいのでとりあえず資料整理から入ってみましょうとか、救済とはどういうものなのかということをしてできればいいと思っていますところでは。

三上：ありがとうございます。具体的な実践例というものもおうかがいしたいのですが、ふくしま史料ネットの阿部さん、実際に天野さんをゲストに迎えて実習をされていると思うのですが、そのあたりを簡単にご紹介いただけますか。

阿部：はい、福島のア部です。うちが普段、古文書学実習ということで学生達を中心に整理をやってはいますが、夏に2日間夏季集中作業というものをやっております、天野先生にはいつも襖の下張りの文書のやり方をお願いして。そちらは、うちの大学の在生でもそうですけれど、卒業生がけっこう来てくれるというところ、これはふくしま史料ネットとしてボランティア募集をかけていますので、それで市民の方ですか。あとは時折、たとえば、天野先生の授業を受けたのだけれど、こういうことを実際に受けてみたいということで来てくれたりとか。あるいは、こういう実践の場があるという情報を知って、ぜひ参加したいということで。なので、資料ネットとして情報を拡散して呼びかけることで、そこに学外の学生さんも参加していただけるというかたちで、今資料整

理を経験する場を提供しております。よろしければ、ポスターセッションのところから資料ネットの紹介がありますし、そのなかで大学としてどういうことをやるべきかを私なりに書いたつもりですので、お読みいただければと思います。

三上：ありがとうございます。もしましたら、次の質問に移りたいと思います。堀内誠司さんから、「今回焦点となったのは、主に研究機関（大学）や自治体（博物館）などであるように思われました。高等学校など大学以外の教育機関が、資料の保存活動に参入することは現実的に可能なのでしょうか。」というご質問です。こちらは、小関さんにまづも何かあればお願いします。

小関：高校などの機関として、学校全体としてということは、学校資料など以外だとなかなか難しいかもしれませんが、昨年の妻中学校資料の整理の勉強会で目録の作成をしたときに、小野寺さんのお話のなかにも出てきていたと思いますが、内訳のなかに高校生が2人来ていて、それぞれ違う高校からなのですが、それぞれの高校の教員1名ずつ来てくれていました。お話を聞くと、高校の教員側としては、基本的に自分の専門性をより高めたいというようなことで今回来ましたというお話で、生徒さんのほうは、部活動の歴史研究部や地域研究部などで関心をもっているのて来ましたというお話でした。その際、教育学部の学生も3名程私のところから来ていて、良い交流の機会だということで、目録を作成するときのグループを、生徒達と学部生と手練れのおじさん達と、というように工夫をして組んだところ、高校生も目録作成のような作業でもある程度熱心に取り組むことができていたと思います。ですので、学校自体が全体としてということではわからないのですが、そういうようなか

たちで少しずつやり方を工夫しながら高校生、小・中学校はわかりませんが、高校生くらいであれば興味をもってやってもらえる可能性は非常にあると思います。そのあたり、どういうふうなやり方がいいのか今後の課題かと思えます。以上です。

三上：ありがとうございます。添田さん、お願いします。

添田：茨城の取り組みを少し紹介させていただければと思うのですが、集中曝涼というものをやっています。市の指定文化財を一斉に虫干しをするというイベントです。毎年10月、20か所ほどの神社や寺と協力して公開するのですが、そこに茨城史料ネットも協力し、学生が現地で指定文化財の解説をおこないます。行政のイベントですが、住民、大学、資料ネット、さらには高校生などもボランティアで協力します。学生は、それぞれの地域に残る文化財を調べ、できるだけ地元の人達、すなわち普段から文化財を管理しているような人達にしっかり説明できるような準備をしていく。そして、普段文化財を管理している人達は学生の話聞いて、若い人達がこんなに語れるものがうちの近くにあるのかということに改めて気がつく、というわけです。資料ネットの活動や学びの場という、どうしても文書を読むとか資料の取り扱いとかいう話になりがちですが、それはハードルが高くて、一般市民は興味がないことも多くあると思います。その点、この集中曝涼は、地元に残るおらが宝物について若い人達も含めて知ってもらい、きっかけを作る場として重要だと考えています。

三上：ありがとうございます。あと、小野塚さんが神戸の御影高校で実践されているかと思えます。簡単に紹介して

いただけますか。

小野塚：時間がありませんので、簡単に。現在、職場の担当事業で高校との連携を推進しております。ご存じの通り学習指導要領が変わりまして、地歴科目には歴史総合という必修科目が新しくでき、2年目を迎えています。地理も地理総合としておよそ40年ぶりに必修化し、本年度からは選択科目として日本史探究・世界史探究が始まりました。このように社会科教育の環境は大きく変わってきたわけですが、高校教育と歴史資料の問題を考える場合、歴史総合の4つの大項目の内、最初の「歴史の扉」という単元が非常に重要になってきます。ここでは資料と歴史叙述の関係や、資料から歴史情報を読み取ることの意義などを考察することが定められており、要するに、資料とは何かを生徒に考えてもらう時間になるわけです。実は、日本史探究や世界史探究にも類似の内容を学ぶことが定められており、旧指導要領と比較すると、新指導要領下の歴史教育では、資料とは何かを学ぶ時間をより多く設けることができるような仕組みになったと私は考えています。この時間をどのように活かしていくかは高校教員の腕の見せ所です。そこに博物館や大学、資料ネットなどがどのようにコミットしていくかは今後の課題であり、その接点こそ、高校が資料保存活動に参入していくきっかけになるのではないかと考えております。以上です。

三上：ありがとうございました。時間が迫ってまいりましたので、続いての質問ですが。宮城資料ネットの齋藤善之さんから「今回、初めて首都圏において史料ネット全国集会が開催されたことは誠に画期的なことであり、その意義は将来長く語り継がれるものとなると思います。セッション1の報告でも浮き彫りにされたように、来るべき首都圏の災害

に予想される被災資料の膨大さ、さらにその多種多様さはこれまで私達が経験した地方の状況とは比較にならないものとなるでしょうし、そのレスキューや保全の取り組みの困難さは想像を絶することになると思います。その一方で、これも各報告で指摘されたように、首都圏には地方とは比較にならない力があります。すなわち、大学や資料保存機関の多さ、そこに結集する人的パワーのあつさです。ただ、現状ではその多くがこの問題に対して、たとえば、多くの大学などが具体的なアクションを起こしていません。危機意識については共有され始めているとは想像します。その現状をふまえれば、私達がなすべきことはそのような意識ある人々に対し、共に来るべき災害に備えるべき取り組みを共に始めていくような呼びかけをしていく必要があるのではないのでしょうか。なお、そのような人々が集う場として大切なこととして、参加の自発性・公平性・透明性などを持った場、プラットフォームが設定されることだと思いますが、そのような場のひとつとして私達資料ネットが集うこの場合は、極めて大きな可能性を持ち得ると思いますがいかがでしょうか。この点に関して、セッション1の各報告者のお考えを聞ければ。」ということでございます。これについて、何か簡単にコメントをいただけますでしょうか。

齋藤：今回、色々な議論がされましたけれども、これまで資料ネットというのは基本的に地域原理というかたちで編成されてきたのかと思うのです。多くのネットは地域名を冠した組織体になっているということで、それがおおむね県単位なのですけれども、ほぼ多くの県でそれができてきているという状況のなかで、そろそろその発展性の方向性としてはそれを一体今後どういうふうに進展・展開させていくのかというなかでは、やはり資料ネットの多様性を考えていくと

いう方法がひとつあり得るのかと思います。そういう意味では、たとえば、地域の原理でいえば細分化というのでしょうか。福島の事例でいいますとふくしま史料ネットがある上に、最近になってそうま市のネットができたという。私も関わっていますけれども、1つの地域に2つのネットが存在して大丈夫かというような声が出てきそうですけれども、非常に上手くやれているという重層化した構造のなかでお互いにフォローしあいながらやれることをやるということで、そういう1つの地域のなかにも多様なかたちでのネットが存在し得るということを今後考えていくことがあり得るのではないかと思います。もうひとつは、地域原理から離れていって機能原理というのでしょうか。たとえば、企業ネットや大学ネットというようなもの、だんだんと構想されてもいいのではないかとことです。我々大学資料ネットというものはまだありませんけれども、そういったものも、あるいはできていく。特に、この首都圏固有の問題というものを考えていくときに、問題の大きさということを考えると、現状のこの資料ネット体制だけではなく、複数の多様なネットの存在というものを切り開いていく必要があるのではないかと考えています。そういう意味では、昨日報告があった甲州史料調査会はまだに大学ネットというような実態をもっているのかと私は思っています、すごく可能性があるのかと思います。これから様々な単位ネットというものが広まっていくとなると、逆に組織化といえますか統合というか原理というものが問題になってきて、ネットワークの組織原理というものはなんなのかということは今考えていかなければいけないし、皆さんの報告にもあったように人・モノ・金を相互に融通しあうことがネットのあり方とすると、そういうものを活かしてやっていく資料の存在というものが今後大きくなると。ひとつだけ、勝手なことを言っ

て怒られそうですけれども、今回せっかく組織された首都圏集会の実行委員というものを、普通はこれが終わって解体されると思うのですけれども、存続させてこれを母体に恒常的な活動をしていくことによって首都圏ネットの連絡協議会的な機能を、単一のものではなく、そういったものをやっていると。なかなかこの大学が音頭をとって、大学を呼びかけてやっていくということは、お互いやりにくいだろうと想像しています。声あげにくい。私は外部にいますので声をあげやすいのですけれども、勝手なことを言わせてもらうと、そういうわけで誰が言い出すのかとお互い見あっているような状況のなかで言い出さなければならぬということになれば、この資料ネットというものもし得るのではないかと。天野さんがやられている大学協議会というものもありますけれども、国がおやりになるのももちろん大事でありますけれども、問題が大きいので国だけではなくて民間というかこのネット側からもそういったアクションを起こしていくということも大事なことではないかと思っています。先程、大橋さんから大学が果たすべき機能ということがありましたけれども、そういったことを考えています。以上です。

三上：白井さん、お願いします。

白井：第1セッションにというので、引き受けざるを得ないのでコメントしますけれど。今の齋藤さんのお話は先程のコメントも含めて、かなり大きい話です。すでに4つくらい話をされているので、全てにお答えすることは時間的にも無理なのですが。まず、資料ネットは、事実上と申すまいですか、都道府県単位で構想されていると。それは事務局を置くのが地方国立大学が割と多いということもある。宮城資料ネットは今齋藤さんが代表です。そういうことも

あるので、少しずつそれが変わりつつあるのですけれども、県単位のところからもっと重層性をもって柔軟な組織がもっとできていいのではないかと。今回でいえば、那須資料ネットというものはたぶんそれであるし。それから、度々名前を出して恐縮ですが、福島のア部さんがやってらっしゃる相馬資料ネットもそうであるわけです。こういったものももっと出てきていいのではないかと。ことだと思っております。それはそのとおりだと思います。また、一方で、関東はまだそういうものが構築されていないところも多いので、あるところから広域連携をしたらどうかということもそのとおりだと思います。この2つはたぶんなんとかなるだろうと思っております。あと、最初に質問されていた西村さんの「じゃんびん」の活動というものは、そうは名乗っていないけれどたぶん事実上資料ネット活動をなさっている部分があると。いくつかの活動のなかのひとつはそれだということになると、これは地域を限定していない可変的な活動になるのでそういったものももっと出てきていいだろう。今日お出ではないですけれども、白水さんのやっていることもそれに近いのではないかと。すでにそういうものはいくつもあると。今後それがもっと出てくることを期待したいし、そういうものが続々と出てくるようにするにはどうしたらいいかということ、おそらく全体で考えていく問題なのではないかと思っております。全部ではないのですが、とりあえずコメントとしてお返しいたします。以上です。

三上：ありがとうございます。すでに予定の時間になってしまったのですけれども、司会の不手際です。まだ質問用紙が残っております。若干延長してもよろしいでしょうか。というか、延長いたします。一橋大学の中里灯希さんからの質問です。「大変貴重なお話をありがとうございます

した。群馬県立歴史博物館の佐藤有様にご質問したいことがございます。佐藤様のご報告では、資料受け入れに関する具体的な事例を拝聴することができ、大変勉強になりました。博物館・文書館における資料受け入れについて、①写真やフィルムなど、一般的な家屋の温湿度環境では保管の難しい資料ほど、資料受け入れの優先度が上がるのでしょうか。②所蔵者が寄贈を希望する資料が博物館・文書館の考える資料の受け入れ条件を満たすものではなかった場合、どのようにお断りをされるのでしょうか。以上、2点についてお聞きしたいと存じます。よろしく願いいたします。」ということで、お願いいたします。

佐藤：群馬歴史資料継承ネットワークの佐藤です。ご指名なので、私より詳しい方が会場にたくさんいらっしゃるとは思いますがお答えさせていただきます。写真フィルムなどの保存環境が大事な資料の優先度が高いかどうかということですが、そういうわけでは必ずしもないです。もちろん保存環境を担保しないといけないとなると、お宅におかがいしたときに、もう少しこうしたほうがよろしいのではないのでしょうかということをお話させていただきますことはありますが、資料の場合は群としてどういった価値があるのかということもまず考えますので、必ずしも保存に関して弱い資料の優先度が高くなるということではないです。ただ一つの指標として考慮はしています。2つ目の博物館として受け入れることを断る場合ということですが、基本的にはソフトに断るのですが、うちの館は群馬県立なので群馬に関係する資料というものが大きな収集方針になります。群馬に関係ない資料でお話いただくことはたくさんあって、そういう場合は先程白井さんがお話ししていたように、それに関係のある自治体に連絡をとります。うちの館で最近受け入れた例だと、千葉中

央博から群馬に関係する資料があるからとご連絡をいただいたので、うちで取りに行ったこともあります。群馬なので群馬ベースですけども、そういった場合は他の施設、戦争関係でしたら昭和館さんを紹介するなど、色々そういったかたちでやりとりをしているということになります。

三上：ありがとうございます。続きまして、次の質問に移りたいと思います。こちら第3セッションの作間報告と小野寺報告に対してのご質問です。「覚書において、資料の保管場所が確保されたとありましたが、どこにどのように確保したか。授業で目録作成をおこなうと履修していない学生・文学部以外の学生が関わるのが難しくなるとありますが、その点をどうお考えになりますか。授業は成績が関係するから真面目に取り組むけれど、ボランティアは点にならないからやらないと学生に言われたことがあります、この点はどうでしょうか。ただ、討論で出たボランティアを授業にすると、ボランティアという名の強制になってしまいます。」という、これも難しい問題ですが。こちら、まずは作間さんお願いします。

作間：はい、作間です。覚書のなかではそういうふうにかかれてはいるのですが、実際に起きたときにその保管場所を確保して下さるという協定ですので、現在その場所があるというわけではありません。ただ、そういう覚書があることによって、ある程度自治体の方にも強制力をもって、こういう約束をしたのであるから確保して下さいという証明にはなるかと思えます。以上です。

三上：ありがとうございます。小野寺さん、お願いします。

小野寺：はい、授業のなかで目録作

成作業をおこなってしまうと、履修をしていない学生がその作業に参加することができないということに関しまして、大学の組織内においてそういった機会が設けられていないということがやはり課題ではあるのかと思います。今だと檜皮先生や小関先生といった個人の先生が他の団体などにつながって、そういった整理作業がおこなわれているというような状況なので、大学組織として外部の団体などと連携をおこなっていくといった仕組みを作っていくことが課題なのかと思っております。また、単位が関わる授業だと参加するけれど、ボランティアになると難しいのではないかとこのころは、一学生の身分である私にとっても領ける部分はあるのですけれども、単位以上に参加すること自体で何か自分に得られるものがあればボランティアにももちろん参加してくれると思います。しかし、実際に学生個人個人が得られるものがあるかどうかを判断するには1回は経験してみないといけないということで、1回経験してみる場として”単位が付与される授業”が今は必要なのかと思っております。

三上：ありがとうございます。

添田：最後のコメントは、私がボランティア活動を授業の一部にする、と申し上げたことに対するコメントかと思えます。私の説明が悪かったかと思えます。史料講義演習という授業のなかで、どこか外部で資料の取り扱いを学ぶ機会に参加するように指示しています。対象は資料ネットの活動に限ったものではありません。どんな場でもよいわけです。よって、茨城史料ネットの活動に必ず参加しなさい、と言っているわけではないということは申し上げておきたいと思えます。いずれにせよ、資料ネットの活動に参加する学生は、学びの機会として参加していることは確かです。私たち教

員の立場としては、彼らの期待にどういうかたちで応えられるかということを実行錯誤している段階です。以上です。

三上：ありがとうございます。非常に悩ましい問題で、これからも考え続けなければいけないと思っております。それでは、これは最後の質問です。内山和有さんから「資料の調査や保全に関わる人員や予算の確保は厳しい状況にあると考えますが、これまで、特に、最近それらを増やせたという成功例はないのでしょうか。もしあるなら、どのようなことが評価されて上手くいったのか、具体的な事例について知りたい。」というような質問であります。

添田：この会場に、成功例をお持ちの方がいれば、ぜひお聞きしたいと思います。茨城の経験でいうと、自治体史編さんが始まるということは一つのきっかけになると思います。悉皆調査や保管場所の整備を伴うものであれば、可能性はあると思います。あと、文化財担当の職員でも獲得できる研究費（事業推進費）があるのではないかと思います。その場合、大学に直接協力依頼が来ることもございます。回答にならないように思いますので、ぜひ会場から事例をご紹介いただければと思います。いかがでしょうか。

西村：NPO 法人歴史資料継承機構 じゃんびんの西村です。NPO の事例としてでひとつだけお話しさせていただきます。古書店で古文書が出ていて、それを購入して目録を作って自治体さんにこういうものがありました、一応アーカイブ、そして、目録編成をおこなって提出して、地元では古文書などの所在調査をどういうふうにやっていますかということを知ったら、全然実際にはそういうことがなかったの、地元の教育委員会さんに古文書の目録をちゃんと提出

して予算化したほうがいいですよと言ったときに、うちのNPOに年間30万円の予算を作ってもらって、やはり目録でこういう資料がありますよと見せることがよかったのかという事例はあります。今でもそれは継続してやっております、東京都の檜原村ということでこのなかにも何人か参加していただいていますけれども、そういう事例がございます。以上です。

三上：ありがとうございました。これでひととおり質問用紙に回答していただいたということになるのですが、時間が過ぎていますが、少し視点を変えて司会の権限で私の知りたいことを聞いてみたいと思うのですけれども、今回の3つのセッションのなかで主に近世文書・近代文書をどう守るかということは非常に厚い層の研究者の方でおこなわれているということで、今回この研究交流集会に参加している方のなかには、たとえば、美術史や考古学であるとか保存科学も含めて別の分野の方がいらっしゃるのです。首都圏の災害が起きた場合、当然これは文書だけではなく美術資料や考古資料などが問題になってくると思うのです。そのあたりの連携をどうとつらいいかということが、私はずっと気になっていまして会場からコメントをいただきたいと思うのですが。たとえば、いきなりで恐縮ですが美術資料について東京藝大の岡田靖さん、何かコメントをいただければと思うのですが、いかがでしょうか。

岡田靖：東京藝術大学の岡田と申します。私は専門が仏像の保存修復でして、地域の文化財についての保護活動も色々とさせていただいてきたのですが、それと同時に、東日本大震災が起きたときに山形にいたということもありまして、被災したものに対する対処ということもさせていただいてきたの

ですが。今三上先生がおっしゃられたとおり、このプロジェクトの共同研究員としても参加させていただいているのですけれども、何度か研究会に参加させていただくなかで、文書館・歴史館の方々の集まりで、そのなかで自分が何ができるのかといつもお話を聞いた後ちょっと落ち込みながら帰るんです。今この会場のなかでは、少なくとも彫刻を専門にされる方はいらっしゃらないのではないかと思いますし、ただ、自分のなかではなぜ参加しているかという、特に、仏像のなかでも近世のものごとでも多く地域にはあります。地域のことを調べていくと、当然その意義などを考えると歴史資料に行き当たるわけです。なので、近世文書と近世の仏像は密接な関係があります。さらに、銘文なども見つかってくるケースも多々ありますので、その郷土誌や文書からわかることとすり合わせしながら、いつもモノの価値を測っているのですが。特に、被災すると文書も当然被害に遭いますけれども、一緒に仏像も大きな被害を受けます。そこは連動して常に残していかないといけないのではないかと考えているのですが、何かできることはないかと地道に動いていますし。私も今東京藝大で学生をもっていますので、学生達にもそういった意義というものを少しずつ伝えながら一緒に活動していこうと考えてはおりますけれども、そういった仏像の保存修復のほうでの仲間というものも、文化財保存修復学会という学会があり、そういったところで広めながら少しずつ仲間を作っているところです。それとこのネットワークというものが連動し始めるとより広く活動が展開できるのかと思っていますので、今後ともよろしく願いますというところです。

三上：ありがとうございました。すみません、突然振ってしまったのですが、大変重要な問題についてお話し

いただいたかと思います。あと、保存科学の分野ですが、こちらも連動して重要になってくるかと思うのですけれども、権考研の中尾さん、いらっしゃいますか。コメントを簡単をお願いします。

中尾：権原考古学研究所の中尾と申します。高妻先生がいらっしゃるのに、私が保存科学の代表で喋るのは非常にドキドキしておりますけれども。私は2012年から福島県でずっと保存科学担当として働いておりました。偉そうな言い方をすると、被災した文化財にずっと向き合ってきた人間です。やはり、ネットワークというものが1番重要かと思ひまして、去年と今年と全国史料ネット研究交流集会に参加させていただいているのですけれども。私は被災した水損文書の乾燥剤凍結乾燥法を研究しておりますので、ぜひご興味のある方は後で声をかけていただけたらと思うのですが。やはり必要な場所に必要情報を提供したいと思ひまして、こういうことをやっている人間がいますということで今回も参加させていただいております。私も2012年からずっとこういった被災資料に関わってきておりますけれども、色々なジャンルの方がいらっしゃいますし、1度被災すると色々な専門的な能力が必要になってくると思います。そういったときに、そういえばあの方がこういうことをやっていたと、すぐに連絡できるような体制作りが必要だといつも思っているのですが、同じく何も解決方法が浮かんでおられません。少し浅はかですけれども、文化財防災学会などがあればいいと今夢想しながら、そうすれば民俗の方もいらっしゃるし、保存も考古もいるし、と色々なジャンルの人が集まる会があればいいということだけお話しさせていただいて終わりたいと思います。ありがとうございました。

三上：ありがとうございました。最後に、

考古学なのですけれども、考古学の分野でも最近新しい学会ができたとお聞きしております。この点について、山形ネットの植松さん、そのあたりを簡単をお願いします。

植松：私は、山形県埋蔵文化財センターなので、仕事は発掘です。山形ネットでは、岡田さんもいた東北芸術工科大学という保存科学の学校があって、そこがポイントになって山形大学や米沢女子短期大学、上杉博物館の佐藤正三郎など、文書・考古・民俗・仏像・建築・保存科学などが皆集まったのネットでした。クリーニングをやりながら皆で最新の研究成果などについて世間話をします。そういうことで、学生さん、カビの研究をやっている保存科学の方もいて、けっこうバラエティーに富んでいて考古学の職場の連中も楽しくやっていました。東日本大震災のときには、結局埋蔵文化財センターのあなた方は土方仕事に慣れているだろうということで、センターのほうで文化財レスキューに行つて。数えてきたのですけれども、1年間で15件行っていました。東日本大震災のときは、山形は大丈夫だったんです。太平洋側3つがダメで、うちはその年も発掘できたんです。助けるほうだったのですけれども、だいたい宮城・岩手・福島の資料ネットさんから山形ネットに手伝ってくれと電話がきて、それで今度はセンターに電話がきて何月何日何人行けるかと、それが震災の年1年間で15件。ただし、岩手が6県、宮城が5件、福島が4件なのですけれども、福島は線量が高いところは自分でやるんです。他の県に頼まないの、実際はもう少し多くなったかもしれない、件数では15件なのですけれども、実際は複数20～30人行っているのですけれども、東日

本大震災の規模で後ろのチームはそのくらい。多いとみるか少ないとみるかわからないのですけれども、今回関東の地震の話だったので、もし何かあったときまわりの県はそのくらいのボリュームでやっていかないと。実際問題として、そういうことがありましたというお話でした。考古学のほうでは一昨年に、日本災害防災考古学会というものが宮城県の人を事務局にして出来上がりました。会長は弘前大学の関根達人先生という、皆考古学ですけれども。そういうものがあるので、考古学のほうでも蔵の調査ばかりなのですけれども手伝えることはできるので、各県にそういうものがあるのでお話していただければと思います。

三上：ありがとうございます。これは様々な学問分野が結集して取り組まなければいけない問題だと思っております。特に、23区では近世の様々な藩邸・大名屋敷の発掘調査がおこなわれておりまして、そこから出てくる資料も大変貴重なものであると。そこをきっかけに各地域との連携を図ることも可能なのではないかと、個人的には思っております。時間は過ぎてしまったのですが、フロアから質問がもしあれば、どなたかいらっしゃいますか。どうぞ。

板垣：すみません、延長しているのに。山陰史料ネットの板垣です。白井さんの基調講演から始まって、昨日から全部聞きまして思ったのですけれども、阪神・淡路大震災の神戸・阪神間で資料ネットというものが立ち上がって、都市部で本来立ち上がったのですけれども、その後のネットワーク拡大の過程のなかで、非常に地方的なところで成果と経験とノウハウを蓄積してきたのだと改めて感じ

て。この度は首都圏でネットワークを形成するというときに、どうやらこれまでの地方で積み上げてきた経験やノウハウをそのまま運用するわけにはいかないのではないかという感触がしました。ある意味飛躍が必要なのだと思うのですけれども、こうしたらいいですよという妙案は私にはないのですけれども、途中天野さんが言われたのですけれども、資料ネットの存在価値です。色々なキャッチフレーズがあります。どこでも・誰でも・簡単に・安く・市民参加・市民とともに、といったような資料ネットそのものとか固有の存在価値を改めて自覚的にネットワークを作っていく必要があるのではないかと個人的には思いました。そういう意味では、行政のしがらみのなかで、すぐには協力できないけれども、あなた方のやろうとしていることには共感できますとか、色々な団体が首都圏にはあるわけで、目的が違うからすぐには協力できないけれどもやりたいことは理解しています、というような構えとか我々のほうの存在価値のようなことを改めてPRしていくところから作っていくことが必要なのではないかと、天野さんの話と似ていますけれども思いました。感想です、失礼しました。

三上：ありがとうございます。他はよろしいでしょうか。今の板垣さんのコメントでもわかるように、ますます資料ネットの役割というものが期待され、また、重要になっていくということになるかと思しますので、引き続き、こうした課題を次回以降も問題意識を持ち続けながら研究交流集会をつなげていけたらと思います。お時間がもう25分くらい過ぎてしまいましたので、総合討論はこれで締めたいと思います。どうもありがとうございました。

閉会挨拶

大学共同利用機関法人 人間文化研究機構理事／一橋大学大学院教授

若尾 政希

若尾と申します。全国史料ネット研究交流集会では、奥村弘さんが閉会の挨拶をされるのが恒例となっておりますが、今回は、特別に、奥村さんの前に挨拶をさせていただくことになりました。会場校である一橋大学を代表して、また、主催の人間文化研究機構の歴史資料ネットワーク事業担当理事として、御挨拶を申し上げます。

はじめの東京での開催地がなぜ都心ではなく、一橋大学なのかと疑問に思われている方も多いのではないかと思います。「そういえば、若尾が本年3月に一橋大学を定年退職するから、それに合わせて引っ張ってきたのではないか」(笑)と思われる方もおられるかも知れません。私は、今回の研究交流集会を準備するための実行委員会に参加させていただきました。当初は、各地からの参加者の交通の便を考慮して23区内での開催を模索して会場を探しましたが、入試等の日程と重なって調整がつきませんでした。そこで一橋大学でやれないかという打診があり、調整の末に引き受けることになりました。一橋大学で開催するにあたっては、石居人也さんに大変お世話になりました。教室を借りうけるために、一橋大学大学院社会学研究科との共催で開催したのですが、その面倒な手続きも石居さんがやってくれました。どうもありがとうございました。各地からお出でいただいたみなさま方には、23区内で開催するより1時間程余計に時間をとらせてしまって、ご足労をおかけしたのではないかと思います。お詫び申し上げます。それでも、東京都といっても、実は一体ではなくて、特別区・多摩地区・島しょ部に分かれているという話が、黄川田さんや他の方々からもありました。実際に、中央線で多摩地区の国立駅まで足を運んでいただき、その違いを感じる事ができたと思います。結果的にはありませんが、多摩地区の一橋大学で開催できて良かったと思っております。

せっかくの機会なので、一橋大学の歴史を、少しだけお話しさせていただきます。ご存知の方もおられると思いますが、一橋大学はもともと都心にありました。今の神田一ツ橋に東京商科大学としてあったのですが、実は関東大震災により壊滅的な打撃を受けてしまいました。ちょうど、そのとき、箱根土地株式会社(後の西武)の堤康次郎が、国分寺市と立川市の間にあった広大な荒野・原野を開発して国立駅を作り、町の中核に大学を置くという大学都市構想を持っていて、東京商科大学の佐野善作学長に声をかけて、東京商科大学がここに移ってきました。その時、建てられた校舎は、90何年前のものになりますが、現在も当時のまま残っております。今居るこの教室から見える東本館は1929年建造で国の登録有形文化財です。10年ほど前(2014年11月)に、私は、招かれて台湾大学に行ったときに、台湾大学文学部の建物(旧台北国立大学の校舎をそのまま利用)と、この東本

館が非常によく似ていて、びっくりして、当時台湾大学教授だった辻本雅史さんとお話したことがありました。両方とも文部省建築課の設計で、西キャンパスにある兼松講堂を建てた伊東忠太の弟子筋の者が建てたから似ているのではないかと推測した次第です。私事ですが、27年くらい前に安丸良夫さんの後任にこないかと言われて（当時私は富山大学におりまして、富山にずっと住もうと思って家を建てたばかりでしたので）、本当に悩みました。思い切って安丸さんに相談すると、大学を案内するよと言われて、一橋大学のキャンパスを歩きながら案内してもらって、その風格あるたたずまいに強くひかれました。東京というと非常に人がいっぱい、田舎出身の私には住むのが難しいだろうと思っていたのですが、ここなら生きていけるかもしれないと思って、一橋大学への赴任を決めたことを、今も懐かしく思い出します。初めて一橋大学にお出でになった方は、ぜひキャンパスを散策していただければ嬉しいです。

ところで、私は東北大学大学院の出身で、まだ史料ネットの活動を始める前の平川新さんや佐藤大介さんら多くの方々と（同じ近世史研究者として）、日常にお付き合いさせてもらっていました。東日本大震災のときには、私の大学院ゼミ出身の小関悠一郎さんが日本学術振興会特別研究員（PD）として平川さんのところに受け入れてもらっていました。その後、震災後の資料救済活動が本格化するなかで、国文学研究資料館の渡辺浩一さんからお誘いを受けて、院生たちがそれに関わらせていただきました。その後も、宮城史料ネットの資料クリーニングや資料修復のボランティアに大学院生と一緒に参加して、天野真志さんや佐藤大介さんらの講義を受けました。当初は砂混じりの資料が多くあり、防塵のマスクをして、砂を刷毛で取る作業しました。渡辺尚志さんや石居さんら教員も院生らと一緒に参加させていただきました。また、高橋修さん添田仁さん、院生の泉田さんらにお世話になって、多くの院生たちと茨城史料ネットを訪問して、襖はがしをさせていただいたこともありました。院生たちにとって、そういう体験は非常に重要で、のちに職を得て、それぞれの赴任先で、地域の資料ネットの活動に関わってくれています。

このように、史料ネットの活動に関心をもってきたのですが、足元のこの東京都で自分達が何もできていないということに気づきました。そういうときに、2018年に、久留島浩さんや天野さんらから、首都圏大学協議会を立ち上げるから集まるよという呼びかけ文をいただき、会場の千葉大学に駆けつけました。東京には大学がたくさんあるのに、参加しているのは、多摩地区の大学教員のみであったことにびっくりしました。また、報告のなかで、東京都の文化財レスキューについて見とおしが立っていないことが話題になり、なんとかしなければと強く思ったことを覚えています。

今回、第10回全国史料ネット研究交流集会 in 首都圏を開かせていただき、2日間の報告と議論を通じて非常に多くのことを学びました。昨日も久留島さんが仰っていましたが、大事なものは、やはり「人」です。史料ネット・大学・博物館・公文書館・行政・地域住民がそれぞれどう連携するかという課題があるのですが、白井哲哉さんが述べていたように、そこに知り合いがいるということが大事で、日常の人と人との付き合いがやはり1番大切だということを改めて強く思いました。さきほど板垣貴志さん、齋藤善之さんからも発言があ

りましたように今後首都圏で何をしていくか、いろいろ模索していきたいと考えています。

日本学術会議会員を6年間務めさせていただきました。学術会議のさまざまな報告や提言に関わりましたが、史料保全・アーカイブズに関わるものとして、「新型コロナウイルス感染症のパンデミックをめぐる資料、記録、記憶の保全と継承のために」という提言を責任者として出しました。是非ともお読みいただきたく思います。また、「人文・社会科学の研究による社会的インパクト～事例調査に基づく評価のあり方の検討～」という報告もあわせてお読み下さればと思います。これは人文・社会科学の研究を評価するときに論文数や引用数ではなく、それが社会や経済等々にどう貢献したかというそのインパクトで評価すべきだということで、日本学術会議の人文・社会系の各委員会にヒアリングしてとりまとめたものです。私は史学委員会の委員長としてヒアリングを受けましたが、そのなかで私は、歴史研究者が関わる最もインパクトのある活動として、史料ネットの活動・文化財レスキュー活動を第一に挙げさせていただきました。ただし、現状では、そうした活動が、それに関わる個々の人々の研究評価には必ずしもつながっていないということも指摘しました。史料ネットの活動を一生懸命やっても、それが研究と評価されていないのです。活動の重要性を鑑みると、やはり評価していくことが大事で、社会的インパクトとしてしっかりと評価されれば、さらに参加する方が増えると思います。評価のやり方を変えていくのは簡単ではないと思いますが、微力ながら取り組んで参りたいと思っております。これを述べて、私からの拙い閉会の挨拶を締めさせていただきます。今日はどうもありがとうございました。

閉会挨拶

歴史資料ネットワーク代表／神戸大学副学長

奥村 弘

だいぶ時間も経っておりますので、できるだけ簡略にしたいと思っています。今回、能登半島地震が起きました。これに関しては神戸大では、減災や防災の関係者と来年が30年ということで、どういふかたちで30年を伝えていくのかを色々と議論をしている中で起きました。減災・防災に関係する神戸大の研究者にとって、残念というか悔しい思いがあるということが、この間の議論の中でほぼ一致したものとなっています。避難所に関して、神戸のときと同じような厳しい状態が生じていること、輪島での火災で水がなく消火が厳しかったこと、孤立した高齢者がたくさん出たことなど、30年前に私達が経験したことが繰り返されるという状態があります。30年間、私たち研究者は何が出来たのだろうかという、極めて重たい議論が行われているところです。

そのなかで、歴史文化の領域はどうだったのかということも、今回問われています。先程、金沢の上田さんのほうから、NHKの被災情報のところに文化遺産の保全の話が出てくるということをお聞きしまして、隔世の感があるなと思いました。阪神・淡路のころにはとても考えられないことだと思いました。そういう基本的な災害対応のところまで地域の歴史文化遺産のことが取り上げられるようになる。これは長い活動のなかで、地域の文化遺産についての社会的認知に大きな変化が生まれていることをあらわすものであると考えます。ただ、阪神・淡路と違って、先程、島根の板垣さんからも話がありましたけれども、高齢化や自治体職員の減少が中山間部を中心に急速に進んでいる日本の大変な状況は、能登でも現れており、その中で阪神・淡路と似たようなことが30年を経ても起こったということも重要な課題提起です。今回の地震について、災害そのものの記録や保存をどう進めていくのかという、災害資料保存という課題も含めて、考えていかなければいけない重い課題であると思います。今後の災害資料保存についてもご協力願えればと思います。

今回、首都圏について色々な方から話がありました。資料ネットの活動の特色は、実際に現場で考えるということ、多様な人のつながりのなかで考えるということにあります。繰り返しますが、現場を大事にしながら活動を進めていくことがとても大事ではないかと思っています。その点から考えると、今回、首都圏でどういう現場が生まれたかが共有されたと思います。これを踏まえて今後、この状況にふさわしい活動形態が首都圏の方々を中心として、ここにお集まりの皆さんとともにじっくり練られていくのではないかと、そこからきっと良い活動方法が生まれてくるのではないかと楽観的に考えています。

来年、そのところを、全国史料ネット研究交流集会の場で共有できたらいいのではないかと考えております。来年度はどこでやるかは完全には決めておりませんが、できれ

ば30年ということもありますし、先程の能登半島に関してもこれから活動が本格化していくと思うので、そういうことも含めた総括の場を、できれば神戸でもちたいと考えているところでございます。

最後に、先程お金の話が出ておりましたけれども、資料ネットの活動を地域歴史資料学とかたちで体系的な学としてまとめていく、色々なネットの経験を各地の皆さんと共有していったって、実践的研究としてそれを各地に返していくということを課題として、それに関係する科研を15年間私が代表をさせていただいてやってきました。この3月でこれについても一つの区切りになろうかと考えています。また若い方にこの後継となる研究をすすめていただければと思っております。皆さんのところにチラシが入っていますけれども、3月2日・3日に国際シンポジウムをやって、これでこれまでの研究にひとつの区切りとしていきたいと考えております。私達の地域歴史資料学や資料ネットの活動というものは、21世紀の今の社会全体のなかでどのような意味を持つのだろうかと考えたら、国際社会の展開とも関連して、この時代における特有の位置を占めているのではないかと考えております。2022年のポーランドでの国際歴史学会議において、議論をいたしましたけれど、災害が多発する日本列島の特有の歴史的状況によるものであるとともに、現代社会の中で世界各地において、共有していくものでもあると考えておりますので、ぜひ参加していただければと存じます。

2日間とても内容の濃い研究交流集会になったかと思えます。先程、これが首都圏での活動の歴史的な意味を持つ「会」になるのだというお話もありました。そうなるように今後も今日の参加の方々とともに頑張っていきたいと思っておりますので、今後もよろしくお願いいたします。皆様どうもご苦労様でした。

第10回全国史料ネット研究交流集会 in 首都圏 プログラム

1日目 2月17日(土)

13:00 開場

13:30 開会

総合司会：築瀬 大輔（群馬歴史資料継承ネットワーク代表）

13:30～13:40

開会挨拶：木部 暢子（大学共同利用機関法人 人間文化研究機構機構長）

久留島 浩（第10回全国史料ネット研究交流集会実行委員長）

13:40～13:45

趣旨説明：小野塚 航一（国立歴史民俗博物館）

13:45～15:00

第1セッション：首都圏地域の資料保存活動と災害対策

報告：白井 哲哉（茨城文化財・歴史資料救済・保全ネットワーク／筑波大学）

「首都圏地域における資料救出ネットワーク構築の可能性を考える」

黄川田 翔（文化財防災センター／東京国立博物館）

「首都圏1都7県の文化財防災への取り組みと災害対策の課題」

天野 真志（国立歴史民俗博物館）

「歴史文化資料保全首都圏大学協議会の目的と展望」

15:00～15:30 討論

司会：工藤 航平（国立歴史民俗博物館）

15:30～16:00 休憩

16:00～17:00

第2セッション：資料ネット活動を取りまく諸活動

報告：柏原 洋太（千葉県文書館）

「資料ネット活動に期待される千葉県文書館の役割—課題と展望—」

望月 一樹（神奈川県博物館協会／神奈川県立歴史博物館）

「神奈川県博物館協会の総合防災計画とその活動」

西口 正隆（甲州史料調査会／土浦市立博物館）

「甲州史料調査会の現状と課題」

17:00～17:30 討論

司会：小関 悠一郎（千葉歴史・自然資料救済ネットワーク／千葉大学教育学部）

2日目 2月18日(日)

9:30 開場

10:00～11:20

第3セッション：資料保存・継承の現場

- 報告：福田 博晃（とちぎ歴史資料ネットワーク／日光市歴史民俗資料館）
「日光市における資料所在調査の展開と課題」
作間 亮哉（那須資料ネット／那須歴史探訪館）
「地域博物館・資料館と史料ネットの関係—那須の事例から—」
佐藤 有（群馬歴史資料継承ネットワーク／群馬県立歴史博物館）
「博物館と歴史資料の継承—近年の群馬県立歴史博物館の歴史資料の受入れ過程を事例に—」
小野寺 華子（千葉歴史・自然資料救済ネットワーク／千葉大学大学院）
「資料ネットと大学の連携について—千葉資料救済ネット・千葉大学文学部歴史学コースの活動を通して—」

11:20～11:50 討論

- 司 会：添田 仁（茨城文化財・歴史資料救済・保全ネットワーク／茨城大学）

12:00～12:50

ポスターセッション

13:00～13:30

2024年1月1日 能登半島地震に関わる緊急情報交換会

- 登壇者：文化財防災センター（小谷 竜介）
いしかわ歴史資料保全ネットワーク（上田 長生）
大学共同利用機関法人 人間文化研究機構（天野 真志）
司 会：国立歴史民俗博物館（小野塚 航一）

13:30～14:50

総合討論：首都圏地域における資料保存・継承の可能性

- 登壇者：白井 哲哉（茨城文化財・歴史資料救済・保全ネットワーク／筑波大学）
工藤 航平（国立歴史民俗博物館）
小関 悠一郎（千葉歴史・自然資料救済ネットワーク／千葉大学教育学部）
添田 仁（茨城文化財・歴史資料救済・保全ネットワーク／茨城大学）
司 会：三上 喜孝（国立歴史民俗博物館）

14:50～15:00

- 閉会挨拶：若尾 政希（大学共同利用機関法人 人間文化研究機構理事／一橋大学大学院教授）
奥村 弘（歴史資料ネットワーク代表／神戸大学副学長）

15:00 閉会

ポスターセッション



文化財防災センター
千葉県博物館協会
川崎市市民ミュージアム
甲州史料調査会
広島県立文書館
あおもり資料ネットワーク準備会
山形文化遺産防災ネットワーク
ふくしま歴史資料保存ネットワーク
そうま歴史資料保存ネットワーク
茨城文化財・歴史資料救済・保全ネットワーク
とちぎ歴史資料ネットワーク
那須資料ネット
群馬歴史資料継承ネットワーク
千葉歴史・自然資料救済ネットワーク
NPO 法人歴史資料継承機構じゃんぴん
新潟歴史資料救済ネットワーク
信州資料ネット（長野市立博物館）
東海歴史資料保全ネットワーク
歴史資料ネットワーク
歴史資料保全ネット・わかやま
山陰歴史資料ネットワーク
岡山史料ネット
愛媛資料ネット
高知地域資料保存ネットワーク
宮崎歴史資料ネットワーク
鹿児島歴史資料防災ネットワーク

そうま歴史資料保存ネットワーク

福島県相馬市の市民主体のネットワークです。

一年間の成果をシンポジウムで確認しました。

『そうまの歴史を守る・つたえる』2023



『そうま歴史資料保存ネットワーク』は13年前の東日本大震災、その後2年続きの福島県沖地震、水害によって歴史ある建物の解体が進み、歴史ある街並みは失われつつあります。民間に残る文化財をできる限りレスキューしようと立ち上がった市民主体の団体です。発足から1年、活動の成果をシンポジウム『そうまの歴史を守る・つたえる2023』でまとめることができました。全国のネットの皆さんの多大のご協力に感謝します。

シンポジウムの記録集が出来上がりました。会場に持参しています。



松岡小学校被災状況とレスキュー活動

8日夜から付近の関根川などが氾濫
⇒校舎と敷地内の倉庫が浸水

倉庫内の学校関係資料、写真資料に浸水被害
⇒松岡小と市教育委員会が協議、保存を決定
地元団体と茨城史科ネットは自治体や博物館関係者、学生、地元住民や有志団体とともにレスキュー活動を継続している。

解体された土蔵からレスキューした商家の資料の調査を継続しています。1月に大学生による研究成果発表会を開催しました。

明治時代から市民に親しまれてきた割烹レストランが解体されることになり、什器・資料をもとに展示会を開催しました。多くの市民の皆さんが来場し関心の高さをうかがわれました。資料の整理・保存が課題です。

研究資料の呼びかけで記録を立ててから1年経ちました。多くの市民が参加してくれました。多くの資料が救出されました。中には貴重な資料もありました。中には貴重な資料もありました。中には貴重な資料もありました。



そうま歴史資料保存ネットワーク

茨城文化財・歴史資料救済・保全ネットワーク

2023年9月 台風13号被災資料レスキュー活動

趣旨

台風13号は茨城県内で100種を超える建物浸水と死者4名の被害をもたらした。特に北茨城の高萩市では関根川と支流が氾濫、住宅や幼稚園でも浸水被害が発生した。同校には明治から昭和期の学校関係資料に加え、廃校となった旧市立若田小・中学校に引き継いだ戦後約40年分の写真が保管されており、それらが水に浸かる被害を受けた。茨城史科ネットは自治体や博物館関係者、学生、地元住民や有志団体とともにレスキュー活動を継続している。



救出資料の特徴

学校関係資料
明治・大正期から昭和戦後期まで含んだ幅広い年代の資料群
⇒近代日本の地域における学校教育の内容とその変遷を明らかにする上で重要

写真資料
2017年に廃校となった若田小・中学校から移管された写真、アルバム、ネガフィルム8000枚以上、1970年代～2010年代に撮影行事を通して地域社会の変遷も映し出す
⇒廃校となった小・中学校の往時の様子や現在は見ることのできない地域の歴史を紐解く貴重な資料

膨大な量の被災資料と人手・時間不足
⇒継続的なレスキュー活動の必要性
2024年2月までに5回実施

水損資料への対応

学校関係資料
資料が水に浸ると紙質が劣化し、文字が読み取れなくなる。また、写真資料も色褪せや変色が生じる。適切な乾燥と保存が不可欠。

写真資料
写真資料は水に浸ると色褪せや変色が生じる。適切な乾燥と保存が不可欠。

メディア報道(茨城クロスアイ)
茨城史科ネットによる高萩市資料レスキューの様子を茨城新聞クロスアイにも掲載
<https://www.asahi.com/special/04hitachi/20230907/001>

台風13号被災資料の救済—商家資料の整理移管—
2019年の台風13号で被災した商家文書は、地域民の遺産を中心とした第二次世界大戦期の資料である。所蔵者の意向により遺書、書状、手紙の二点が比喩地となった歴史研究資料館に寄贈された。戦後79年の今、戦争関連資料の救済や市民参加型の活動が課題となっている。

茨城文化財・歴史資料救済・保全ネットワーク

とちぎ歴史資料ネットワーク (とちぎ史料ネット)

とちぎ史料ネットとは

とちぎ史料ネットは2019年10月の東日本台風(台風19号)で、佐野市の個人宅に所蔵された歴史資料が被災したことを契機に、その保全活動に取り組む中で設立されました。主な活動として、被災史料の保全作業を行うとともに、こうした歴史資料の救出・保全作業の経験を共有し、被災を未然に防ぐことを目指す活動にも取り組んでいます。

とちぎ史料ネットのこれまで

2019年～ 佐野水損史料保全作業
佐野史談会の協力を得て整理作業を実施

2021年 設立総会・記念シンポジウム

2022年 平時の史料所在把握や水損史料の取り扱いについての研修会実施

2023年 歴史拠点研究会「栃木地域の歴史文化資料情報と多分野連携の可能性」開催

とちぎ史料ネットのこれから ～歴史とともにある心豊かな地域社会を～

1. 定期的な研修会や学習会・意見交換会を開催する
2. 佐野水損史料の保全作業を収束し、今後の対応を検討する
3. 県内市町村・県と市町村の社会福祉協議会・災害ボランティア団体との連携を模索する
4. 歴史資料の保全(浸水防止等)を呼びかけるチラシを作成する
5. 史料所在情報の把握を進める

とちぎ史料ネットのチラシ作成中!!
平時から配布できるものを目指しています。ご意見ください!





とちぎ歴史資料ネットワーク (とちぎ史料ネット)
mail tochigi.shiryonet@gmail.com
HP <https://tochigi-shiryonet.lweb.jp>



会址: 那須野子(とちぎ歴史資料ネットワーク運営委員会)

とちぎ歴史資料ネットワーク

那須資料ネット

那須原市 栃木県那須原市三島5丁目1番地 (那須野が原博物館内)
コアフェールド
那須塩原市・大田原市・那須町・那珂川町・那須烏山市
2020年10月に発足した地域密着型の資料ネットです!

★大田原市で講演会を開催

9月10日、上野修一氏をお迎えして、「1000年に一度の大災害を考えると」と題し、栃木県内の古墳時代後期の遺跡で発見された大洪水の痕跡についてご講演いただきました。



★各市町に資料を配置

災害時に被災資料をレスキュー・保全するための資料を那須地区内6か所に配置しています。



★大田原市ふれあい生涯学習フェスティバルに参加

12月9日、大田原市ふれあい生涯学習フェスティバルに参加しました。活動写真の展示、水損資料保全のワークショップも実施しました。



★ふすまはがしを体験

1月14日、那須歴史探訪館で「ふすまの古文書はがし体験講座」を行いました。黒羽藩の名主を務めた旧家から発見されたふすまを使い、那須地区の住民と黒羽藩と交代寄合旗本芦野氏の山論に関する古文書など約100点の古文書をはがしました。



★『那須文化研究』に活動報告などを掲載

『那須文化研究』37号に「令和4年度活動報告・災害伝承碑」を掲載しました。

那須資料ネット

ぐんま 史料ネット 群馬歴史資料継承ネットワーク

Gunma Historical Research Network

○ネットワークの拡充・整備
 (群馬県文化財協会のネットワーク連携協議会等との連携)

○情報プラットフォームの整備
 ・ホームページの運用
 ・WEB版ニュースレター「DARUMA」の発行
 ・各種SNSの運用

○資料保存調査
 ・資料保存用資材の確保
 (群馬県立女子大学 群馬学センターとの連携)
 2023.6.10 芦田省 (長野県立科町)での史料整理作業 (NPO法人歴史資料継承機構じゃんびんへの協力)

①活動基盤の整備 ②史料救出・保全活動

「予防ネット」の確立

ぐんま 史料ネット に向けた4つの活動

③調査研究活動 ④普及・啓発活動

○群馬学研究・KURUMA
 (群馬県立女子大学群馬学センター)への投稿
 (群馬県立女子大学 群馬学センターとの連携)

○ぐんま地域文化遺産フォーラムの開催

○大宇誌プロジェクトの実施
 ・大宇誌・東上野プロジェクトの実施 (前橋市東上野町住長との共同活動)
 ・『大宇誌・角洲』活用事業の実施

最近の活動

ぐんま地域文化遺産フォーラム2023
 (災害ミュージアム誌「非一般史料・文化財をめぐる博物館と史料ネットワーク」)
 2023年12月16日(土)/オンライン開催
依頼による講演(普及・啓発)
 2023.2.22 伊勢崎市歴史文化研究会
 2023.3.11 伊勢崎市歴史文化研究会

大宇誌・東上野プロジェクト
 2023.3.13 東上野町史

2023.6.3 玉村町角洲区
 2023.7.10 県立中央中等教育学校
 2023.12.21 共学堂前橋国際大学・総合科目「人間を考える」

〒370-1193 群馬県佐田郡玉村町上之平1139-1 群馬県立女子大学群馬学センター楽海大観研究室

千葉歴史・自然資料救済ネットワーク

千葉資料救済ネットとは

- 災害時などに、団体・個人による資料救済活動をスムーズに推進するために、2012年3月に結成されたボランティア団体である。県内の関係機関・学会・自主的集団・他県の資料ネット等との連携を推進し、有効な救助活動を実現することを目的に、救済体系から漏れる恐れがある民間所蔵資料を主な対象として活動する。
- 会員数は4団体・112名(2022年現在)、2016年より共同代表を置き(久留島浩・橋皮塚樹・小関悠一郎)、事務局は千葉大学小関研究室に置いている。

2023年度の活動

「宮崎県立妻中学校関係資料」の保存と移管に向けた取り組み

「宮崎県立妻中学校関係資料」とは

(資料の概要について)

- 2016年の千葉県津市妻田家での資料保全活動時に発見。
- 発見者(親戚)が妻中学校(現・宮崎県立妻中高等学校)の教員を務めたことに由来して保存した資料。
- 昭和13～15年度の資料が中心。
- 文芸類13箱分、資料数は1000点以上。
- 「遠隔地所在地域資料」である。(近い関わりを持つ地域から離れた、新しい日常の交流が非常に少ない地域に伝来・保存する地域資料)

(資料の内容について)

- 文章、生徒の作文原稿、学級日誌、生徒個人の日記、学校行事・運営、地域、軍事、試験問題、音楽、ポスター等の教材、個人芸術
- 妻中学校の学校運営に関するものから、生徒個人の学習活動に関するものまで、多岐にわたる

2023年度総会・勉強会の開催

- 2023年7月17日(日)、千葉大学で開催
- 「宮崎県立妻中学校関係資料」の資料整理作業を実施
- 高校生、学部生、大学院生、教員など、さまざまな人が参加しての作業となった

(参加した高校生の感想)

- 目標作成や資料の整理など学生にはめったにできない経験させていただいたのでありがたかった。
- 古文書に興味を持つ機会になった。

(勉強会の様子)

2023年度の成果

- 移管先が決まらない状況のなか、昨年、宮崎市で開催された全国史料ネット研究交流会をきっかけに、宮崎県立図書館への資料受け入れが決定。先日、宮崎県に向けた資料整理作業が終了、移管へ。

お問い合わせ: 事務局 〒263-0522 千葉県稲毛区寿1-33 千葉大学教養学部小関研究室
 電話番号 043-290-2550
 メール chibaistorynet@gmail.com

群馬歴史資料継承ネットワーク

千葉歴史・自然資料救済ネットワーク

雑誌 はんびん

発行 (今春)

会員特典

- ①保存・調査活動の参加
- ②会誌『歴史資料継承論』頒布(年1回)
- ③ニュースレター頒布(年4回)
- ④メールマガジン配信(月5回程度)
- ⑤その他

年会費 個人会員3,000円(1回以上)

お申し込み・お問い合わせ 198-0063 東京都青梅市梅郷3-863-2 西村方 NPO法人歴史資料継承機構じゃんびん

Email haniwa28@hotmail.com (代表理事 西村慎太郎)

NPO 法人歴史資料継承機構じゃんびん

新潟歴史資料救済ネットワーク

新潟歴史資料救済ネットワークは、2004年10月23日の新潟県中越地震をきっかけに翌月結成された、新潟県内の個人・博物館・図書館・大学のネットワークです。新潟大学に事務局を置き、ゆるやかなネットワークで結びつき情報交換していること、図書館や博物館の積極的な連携が喜ぶことなどが特徴としてあげられます。

○大規模な活動
 中越地震に際しては、小千守市土屋の歴史館から活動をサポートし、山古地区の須山土主社蔵書資料館、前中高等学校(文書史料保管庫)の全点保全など大規模な活動に大勢のボランティアを動員してまいりました。2007年7月16日の新潟県中越地震に際しては、刈羽村郷土資料館の収蔵物整理など大勢のボランティアの手で行いました。

○定例的な保全活動
 中越地震で全点調査させた古文書や民具、その後の災害(2007年中越沖地震、2011年東日本大震災)で被災した史料について、博物館・図書館と連携しながらボランティアの力で長くクリーニング・整理・目録作成・収納替え・収納庫での管理等に携わってきました。一部は目録・目録簿が作成されています。

○2004年11月新潟県中越地震への対応
 1月1日の能登半島地震では新潟県では最大震度6弱を観測し、とりわけ地盤が軟弱な新潟市西区での**浸水現象**を主とした家屋被害、震上最大震度5.9bを観測した上越市や収蔵庫での**津波被害**が主と見込まれておられます。2日現在新潟県の家屋被害は1396棟にのぼり、その大部分が新潟市西区・中央区に集中しています。新潟市では124から程度証明書発行が開始されましたが、2/2現在申請数1160件に対し交付数1123件と、大規模災害のための調査の遅れで証明書発行が大幅に遅延しています。復元証明書が発行されると本格的に被災建築物の取り壊しや改築工事がはじまるため、災害ごととして**歴史資料が被害される危険が高まる**ことが予想されます。

新潟史料ネットでは早速1/2、県内全市町村に「**歴史資料を助けてほしい**」の呼びかけを行った他、再びボランティアの活動開始にむけて新潟市西区社会福祉協議会ボランティアセンターに呼びかけを行いました。こうした活動の成果、これまで新潟県文書館が新潟県歴史資料保存推進協議会(新潟県史)会名で会員の各市町村に向けて歴史資料保存の呼びかけを、新潟県文書館が同様に県民に向けて歴史資料保存の呼びかけを、また新潟県博物館からは市内各公民館に向けての呼びかけを、それぞれ行っていたことが出来ました。

2/2現在具体的なレスキュー活動の依頼はまだありませんが、朝晩した被害の全容を把握できつつ、いつまでも対応できるような準備を行っています。また、震源に近づいた石川県の関係者と連絡を取りながら、**広域支援に向けた準備**を進めているところです。

Webサイト <http://www.nn-hisr.com/>
 連絡先(事務局) 新潟大学人文科学部研究室 haruhuman@igiga10.ac.jp

新潟歴史資料救済ネットワーク

宮崎歴史資料ネットワークの今

朝市 藤原 福田 幸典

実績

2005年に本報を選挙した台風14号。この台風による風水害により被災した貴重な歴史資料のレスキューを目的に、宮崎歴史資料ネットワークは活動を始めた。

連携

- 2011年、東日本大震災時において鹿児島県市でレスキューを行った山形文化遺産防災ネットワークとの交流連携を実施（目録のデータ化）。
- 2015年、鹿児島歴史資料防災ネットワークとの連携の強化が始まる。
- 2016年、以前から交流のあった宮崎県建築士会有志（後のヘリテージマネージャーむか）と連携し、県内にある解体の必要性が高まった古建築（主として住宅）の情報交換を始める。この年から、解体される住宅内にある資料レスキューを実施し、鹿児島資料ネットも参加。熊本方面の例にも宮崎・鹿児島で情報交換。
- 2018年、宮崎・鹿児島での災害時を想定したシミュレーションDIGを開始。以後、毎年実施。

展覧

レスキューした資料を活用して、フスマの下張り剥ぎのワークショップを定期的に開催している。宮崎県中心部にある「みやざきアートセンター」を主会場として多くの方に活動の様子をご覧いただくことで、地域の歴史を伝える大切な資料が、身近なところには存在していることに気が付いていただけるよう努めている。

近況報告

門川町A家資料の保全活動

— 2023.7.29の活動記録 —

資料の所在と性格

A家は宮崎県北部の東臼杵郡門川町（旧門川町）にあって海運業、山林経営、漁業等を生業として営み隆盛を極めた。また、西園戦争の際には薩軍の本陣が置かれ、戦利品等が没収された。今回、レスキューの対象となった資料は、幕末から大正期の同家の生業に関する史料関係資料を中心に、日記、書翰、写真、山林地図などその内容は多岐にわたる。

活動に至る経緯

敷地内にある明治の中頃に建てられた土蔵の老朽化が進んでいたが、近年、棟木の腐朽が顕著となり屋根全体の傾斜が心配される状況になった。そこで、歴史的建造物としての保存記録に加え、内部の資料搬出も行い、その資料的価値を早急に確認する作業が必要となった。

資料保全活動の実態

資料の一部は事前に搬出されており、2室に分かれた土蔵内部のうち、西側の1室に残された本蔵に収められた資料を中心に位置関係等を正確に記録しながら作業を進めた。要行してヘリテージマネージャーの方々に、建築的知識から記録も分担していただいた。門川の教育委員会、延岡市教育委員会、日之野町、県文化財課、鹿児島資料ネット、町内の高校生等も関わった作業。地域、世代の枠を止まらず連携の幅を広げて実現した活動に、今後の連携の在り方をヒントを得ることができた。

フォトグラメトリの活用

3Dスキャンアプリ「Scaniverse」を使用した写真測量之法。鹿児島資料ネットによる活動開始の3次元データ化の取組。宮崎資料ネットのFacebookで閲覧可能。

宮崎／南九州地域のために

南九州は、高島や福島などの活火山や近い将来に確実に到達する南海トラフ地震の脅威など、数多くの潜在リスクの上に日常がある。このような環境下において、2018年以降、南海トラフ地震をはじめとする様々な災害を想定したシミュレーションDIGにも取り組んできた。最近では2023年9月に、歴史的な高知府で実施。このほか、災害時の増加という社会的課題、自治体職員の前線や専門性の確保、次世代の担い手育成など、考えられる課題は地域と関係し山積している。宮崎歴史資料ネットワークでは、県内の自治体、各種団体等への協力に加え、関係の鹿児島歴史資料防災ネットワークとの連携を図りながら、災害等により損失の危険に晒される地域資料の救済と保全に係る啓発活動を地道に継続していきたい。

宮崎歴史資料ネットワーク

鹿児島島歴史資料 防災ネットワーク

地域の歴史資料(資源)で 歴史学と社会をつなぐ —能動的市民性(アクティブ)を育むために—

導入

「歴史資料をどう活用するか」を目的としたワークショップを開催し、参加者が主体的に歴史資料の活用方法を話し合う。参加者が主体的に歴史資料の活用方法を話し合う。

目標

- 歴史資料が活用される環境をつくる。
- 歴史資料が活用される環境をつくる。
- 歴史資料が活用される環境をつくる。

方法論

ワークショップを開催し、参加者が主体的に歴史資料の活用方法を話し合う。

結果

ワークショップを開催し、参加者が主体的に歴史資料の活用方法を話し合う。

実践①

「歴史資料の活用方法」をテーマとしたワークショップを開催し、参加者が主体的に歴史資料の活用方法を話し合う。

実践②

「歴史資料の活用方法」をテーマとしたワークショップを開催し、参加者が主体的に歴史資料の活用方法を話し合う。

結論

ワークショップを開催し、参加者が主体的に歴史資料の活用方法を話し合う。

鹿児島島歴史資料防災ネットワーク

第1セッション：首都圏地域の資料保存活動と災害対策

白井 哲哉（しらい・てつや）

筑波大学図書館情報メディア系・教授。1962年神奈川県横浜市生まれ。

専門：日本アーカイブズ学、日本近世史。

埼玉県教育委員会学芸員として文書館、博物館、文学館などの勤務を経て現職。歴史資料の保存活用や公文書管理をめぐる諸問題、災害アーカイブに関する調査研究に従事。主編著に『災害アーカイブ』（東京堂出版、2019年）、『地域の記録と記憶を問い直す』（須田努氏と共編、八木書店、2016年）、『日本近世地誌編纂史研究』（思文閣出版、2004年）。

黄川田 翔（きかわだ・しょう）

（独）国立文化財機構文化財防災センター・研究員／（併）東京国立博物館学芸研究部保存修復課・研究員。1989年岩手県生まれ。

専門：保存環境、照明工学。

株式会社YAMAGIWA、（独）国立文化財機構文化財防災ネットワーク推進室アソシエイトフェローを経て現職。主な業績として、「京都を取り巻く災害リスクと文化財防災で目指すレジリエンスな地域社会」（文化財の保護56、2023年）、「文化財防災ネットワーク推進事業の現況：関東甲信越地方での活動状況について」（地方史研究69-1、2019年）などがある。

天野 真志（あまの・まさし）

国立歴史民俗博物館・准教授。1981年島根県浜田市生まれ。

専門：日本近世・近代史、資料保存。

東北大学災害科学国際研究所助教などを経て現職。地域歴史資料の保存・継承に向けた取り組みを通して、各地域における歴史文化と人びととの関わりについて考えている。主な著書に『幕末の学問・思想と政治運動』（吉川弘文館、2021年）、『地域歴史文化継承ガイドブック』（共編著、文学通信、2022年）など。

工藤 航平（くどう・こうへい）

国立歴史民俗博物館・准教授。1976年神奈川県横浜市生まれ。

専門：日本近世・近代史、アーカイブズ学。

東京都公文書館専門員などを経て現職。資料群を個人・家・組織の固有の〈知〉の集積体にとらえ、その構造と特質について研究を行う。また、分散・移動した資料群の歴史的経緯の解明と地域的価値の再発見、関係する地域間での共有・活用について考えている。主な著書・論文に『近世蔵書文化論—地域〈知〉の形成と社会—』（勉誠出版、2017年）、「北海道所在の民間アーカイブズの特質—分割管理された「移住持込文書」の伝来と意義—」（国文学研究資料館編『社会変容と民間アーカイブズ』勉誠出版、2017年）。

柏原 洋太（かしわばら・ひろたか）

千葉県文書館行政文書資料課・副主査（専門職）。1986年生まれ（神奈川県座間市出身）。

専門：日本近代史、行政史、記録管理史。

国立公文書館アジア歴史資料センター、日本銀行金融研究所アーカイブを経て現職。史料レスキューについては、ほとんど経験がないため、しっかりと勉強していきたい。主な論文に「明治初期の地方官の権限と地方税」（『日本歴史』793、2014年）、「二代目県令船越衛による県庁機構の整備について」（『千葉史学』78、2021年）など。

望月 一樹（もちづき・かずき）

神奈川県立歴史博物館・館長。1961年神奈川県横須賀市生まれ。

専門：日本古代・近世史、神奈川地域史。

川崎市市民ミュージアム学芸員・学芸室長、シルク博物館学芸担当課長、神奈川県立歴史博物館学芸部長を経て現職。これからの地域博物館としての役割（資料収集や保存）や情報発信などについて考えている。主な著書に『日本史小百科 宿場』（共編著、東京堂出版、1999年）、『博物館の仕事』（共編著、岩田書院、2007年）など。

西口 正隆（にしぐち・まさたか）

土浦市立博物館・学芸員／甲州史料調査会事務局員。1994年埼玉県上尾市生まれ。

専門：日本近世史。

学習院大学文学部史学科卒業、一橋大学大学院社会学研究科修士課程を修了し、現職。博物館学芸員として、地域の歴史資料を保全・活用した展覧会や研究を行う。このほか甲州史料調査会などの活動を通して、歴史資料の保存と活用を考えている。主な論文に、「安永の河岸吟味政策と河岸問屋の復活」（『日本歴史』891、2022年）、「近世大名家における刀剣管理と記録作成」（『国文学研究資料館紀要 アーカイブズ研究篇』17、2021年）など。

小関 悠一郎（こせき・ゆういちろう）

千葉歴史・自然資料救済ネットワーク共同代表／千葉大学教育学部・准教授。1977年、宮城県仙台市生まれ。

専門：日本近世史。

日本学術振興会特別研究員（PD）などを経て現職。千葉資料救済ネットの活動を通して、首都圏における資料ネットの役割・あり方について考えている。主な著書・論文に、『上杉鷹山「富国安民」の政治』（岩波書店、2021年）、「地域史料の保存利用と資料ネット」（『日本歴史学協会年報』33、2018年）など。

福田 博晃（ふくだ・ひろあき）

日光市教育委員会事務局文化財課歴史民俗資料館・二宮尊徳記念館 主任。1995年栃木県日光市生まれ。

専門：日本近世史。

信州大学人文学部卒業後、日光市へ入庁。市内に残る古文書の整理・調査などの業務を行なっている。令和5年度日光市歴史民俗資料館テーマ展「高徳藩―日本で最後にできた藩―」を担当した。

作間 亮哉（さくま・かつや）

那須資料ネット／那須歴史探訪館学芸員。1993年宮城県仙台市生まれ。

専門：日本近現代史。

那須資料ネットで事務局長を務める。交代寄合旗本、栃木県の戦中～戦後、那須町出身の中国通ジャーナリスト松本鎗吉・神田正雄について関心を持つ。「大田原市の戦争モニュメント―日露戦争以降を事例として―」（『大田原市史研究』3、2023年）など。

佐藤 有（さとう・ゆう）

群馬県立歴史博物館・学芸員。1979年東京都生まれ。

専門：日本近代史、博物館学。

群馬県企画部世界遺産課などを経て現職。群馬歴史資料継承ネットワーク運営委員、群馬県立女子大学非常勤講師。最近は歴史的な構造物が近代社会の中でどのように価値づけられてきたのかについて調べている。主な著書に『近代日本成立期の研究（地域編）』（松尾正人編・分担執筆、岩田書院、2018年）、『群馬の歴史資料を未来へ』（分担執筆、群馬歴史文化遺産発掘・活用・発信実行委員会、2021年）など。

小野寺 華子（おのでら・はなこ）

千葉大学大学院人文公共学府博士前期課程所属。1999年岩手県盛岡市生まれ。

専門：日本近世史。

様々な史料整理補助の経験を経て資料保存について関心を持ち始め、2021年度より千葉資料救済ネットの活動に参加している。大学院ではデジタル・ヒューマニティーズ（人文情報学）についても学んでおり、歴史分野におけるデジタル技術の利用について勉強中である。

添田 仁（そえだ・ひとし）

茨城大学・教授。1976年、広島県三原市生まれ。

専門：日本近世史。

神戸大学大学院人文学研究科助教などを経て現職。茨城史料ネット事務局長として、大学生とともに地域歴史資料の保存・継承に向けた取り組みを進めている。主な著書に『長崎 東西文化交渉史の舞台』（共著、勉誠出版、2013年）、『地域文化の可能性』（共著、勉誠出版、2022年）など。

三上 喜孝（みかみ・よしたか）

国立歴史民俗博物館・教授／人間文化研究機構・ネットワーク型基幹研究プロジェクト「歴史文化資料保全の大学・共同利用機関ネットワーク事業」事業代表者／山形歴史文化遺産防災ネットワーク（山形ネット）世話人。1969年東京都府中市生まれ。

専門：日本古代史。

山形県立米沢女子短期大学、山形大学を経て現職。主な著書『日本古代の貨幣と社会』『日本古代の文字と地方社会』『落書きに歴史をよむ』（いずれも吉川弘文館）『Jr. 日本の歴史 2 都と地方のくらし』（藤森健太郎氏との共著、小学館）『天皇はなぜ紙幣に描かれないのか』（小学館）

川内 淳史（かわうち・あつし）

NPO 法人宮城歴史資料保全ネットワーク事務局長／あおもり資料ネットワーク準備会。1980年青森市生まれ。

東北大学災害科学国際研究所准教授。歴史資料ネットワーク運営委員、事務局長、副代表を経て、2021年より宮城資料ネット事務局長。今回は「あおもり資料ネットワーク準備会」として参加します。2022年8月豪雨を経験した青森県では、県内の関係者により資料ネット設立に向けた準備が進められています。いずれ青森でも全国集会を開催できれば！

植松 暁彦（うえまつ・あきひこ）

山形県文化遺産防災ネットワーク世話人／（公財）山形県埋蔵文化財センター。1968年山形県生まれ。

専門は日本考古学。2008年結成の同ネットワークに参加。2011年東日本大震災で隣県の文化財レスキューに同センター有志で従事。2015・16年に復興調査で（公財）福島県文化振興財団に出向。論文に「山形県酒田市飛島西海岸製塩遺跡の考古学的調査—古代製塩遺跡と古津波堆積物 Ts1・2」（『東北歴史博物館研究紀要 21号』2020年。共著）。

阿部 浩一（あべ・こういち）

ふくしま歴史資料保存ネットワーク代表、そうま歴史資料保存ネットワーク幹事／福島大学行政政策学類教授。1967年生まれ。

専門は日本中世史。著書に『戦国期の徳政と地域社会』（吉川弘文館、2001年）、編著書に『ふくしま再生と歴史・文化遺産』（山川出版社、2013年）、論文に「ふくしまの現場から振り返る11年—できたこと、できなかったこと—」（『史学』92巻1・2号、2023年）。

武内 義明（たけうち・よしあき）

そうま歴史資料保存ネットワーク／福島県立相馬高等学校講師。1957年、福島県相馬市生まれ。

県立高校の国語の教員として福島県内で勤務したのちに、常勤講師として勤務。東日本大震災、2021・2022年と続いた宮城・福島県沖地震によって歴史ある相馬の文化財が被害を受けている状況を受けて活動を立ち上げました。民間の任意団体としてスタートし2年目です。宮城ネット、ふくしまネットのご指導を受けながら活動を行っています。

鈴木 龍郎（すずき・たつろう）

そうま歴史資料保存ネットワーク代表／日本画家。1952年福島県相馬市に生まれる。

東京芸術大学美術学部入学、東京芸術大学大学院修了、工藤工人に師事。銀座・六本木等で毎年個展開催、福島県展審査員。2011年～21年 東日本大震災チャリティー展「遙か彼方は相馬の空に」。2018年在日ウクライナ大使館「チェルノブイリと福島に捧げる2人展」。

海野 貴之（うみの・たかゆき）

茨城文化財・歴史資料救済・保全ネットワーク／茨城大学大学院人文社会科学研究所人文科学専攻。2000年、茨城県生まれ。

専門は日本近現代史。学部2年次から史料ネットの活動に参加し、今年度からは事務局員を務めております。現在は土浦市の近現代文書群と2023年台風13号で被災した学校関係資料の整理作業をしています。研究ではアジア・太平洋戦争期の宣伝戦について調査しています。

堀野 周平（ほりの・しゅうへい）

とちぎ歴史資料ネットワーク運営委員／鹿沼市教育委員会事務局文化課主任主事。1988年千葉県生まれ。

流山市、千葉県での勤務を経て2014年より現職。専門は日本近世・近代史。文化財保護行政の一環として地域に残る未指定の民間所在資料の調査・保存と活用をおこなっています。令和元年東日本台風の際は、被災した小学校資料のレスキューを実施しました。

金井 忠夫（かない・ただお）

那須資料ネット代表。1954年、埼玉県生まれ。専門は日本近代史・民俗学。

「市民を主体とした那須資料ネットの発足」（『群馬の歴史資料を未来へー歴史資料ネットワーク事始めー』2022年）。2020年に栃木県的那須地区3市2町（那須町・那須塩原市・大田原市・那珂川町・那須烏山市）をコアフィールドとする地域型の資料ネットを立ち上げる。市町村単位で分散保全を想定し、レスキュー・保全の分散管理を構築している。併せて、市民が地域の歴史文化資料の保全を担うという構図を描く。

井坂 優斗（いさか・ゆうと）

群馬歴史資料継承ネットワーク運営委員／館林市史編さんセンター主事（学芸員）。茨城県小美玉市出身。

専門は日本近現代史。2016年より現職。群馬歴史資料継承ネットワークへは2021年の設立時より運営委員として携わる。北関東をフィールドにして文化史の研究をしています。災害で失われる文化、生まれる文化についても研究していきたいと考えています。

濱島 実樹（はしま・みき）

千葉資料ネット／早稲田大学大学院教育学研究科博士後期課程／自由民権資料館学芸員。日本近世史専攻。

学部ときにゼミのみなさんと鹿児島資料ネットの一員として活動したことをきっかけに、「地域と資料保存・利活用」について考えるようになりました。上京してからは、千葉資料ネットでも勉強させていただいています。

谷 拓馬（たに・たくま）

川崎市市民ミュージアム学芸員。1992年、東京都生まれ。専門は日本近現代史、博物館学。

國學院大学大学院を修了後、2017年より現職。当館の被災収蔵品レスキュー活動を続けながら、アウトリーチ形式での展覧会やワークショップ等の学芸業務も行っている。「技術報告 川崎市市民ミュージアムにおける被災歴史資料のカビ量及び同定検査」（『川崎市市民ミュージアム紀要』第34集、2022年）、「川崎市市民ミュージアムのレスキュー状況ー歴史資料を中心にー」（『アーキビスト』No.97、2022年）など。

西村 慎太郎（にしむら・しんたろう）

NPO 法人歴史資料継承機構じゃんびん代表理事／甲州史料調査会前事務局長。1974年、東京都青梅市生まれ。

専門は歴史学・アーカイブズ学。主な編著書は『大字誌両竹』1～5（蕃山房、2019年～2023年。泉田邦彦共編）、『「大字誌浪江町権現堂」のスヌメ』1・2（いりの舎、2021年・2023年）ほか。

原 直史（はら・なおふみ）

新潟歴史資料救済ネットワーク事務局長／新潟大学人文学部教授。1962年東京都生まれ。

専門分野は日本近世史。2004年の新潟県中越地震に際して結成された新潟歴史資料救済ネットワークの事務局員を当初から勤め、2019年より事務局長。ボランティア史料調査団体「房総史料調査会」「越佐歴史資料調査会」の立ち上げにそれぞれ関わり、現在後者の世話人としても活動中。

原田 和彦（はらだ・かずひこ）

信州資料ネット／長野市立博物館。

現在、長野市立博物館に勤務しています。令和元年に発生した洪水により水損した多くの資料を、地元ボランティアの皆さんと緊急処置を進めています。松代藩政を中心に勉強しています。学生時代は、日本古代史（平安時代）を研究してきました。

田中 博久（たなか・ひろひさ）

東海歴史資料保全ネットワーク／愛知大学総合郷土研究所研究員。1987年、愛知県豊川市生まれ。

専門は日本近世史。愛知大学総合郷土研究所で古文書整理・目録刊行に従事する傍ら、岐阜市歴史博物館での史料調査にも参加し、地域史料を整理する楽しさを日々実感しています。他にも三河・遠州地域を中心に、鍼灸や農業にも携わりながら、地域に眠る古文書が今まで以上に身近な存在になってもらえるように、地域の人たちとの出会いを大切にしています。

仲田 侑加（なかた・ゆか）

歴史資料ネットワーク運営委員／甲南大学非常勤講師。1990年、大阪府生まれ。

専門は日本近世史。2017年から歴史資料ネットワークの活動に参加し、現在は東日本大震災や2018年台風21号により被災した史料の整理作業をボランティアの方々とともに進めています。

戸部 愛菜（とべ・あいな）

歴史資料ネットワーク事務局員。1998年、神奈川県生まれ。

専門は日本近現代史。昨年度修士課程を修了し、現在は自治体の防災部局で勤務しています。研究では、一方では近代の神戸市域の開発と行政機構の変遷、もう一方では都市化が進む地域における史跡と歴史の顕彰などを追いながら、震災資料など現在の史料保全にも関心を持っています。

橋本 唯子（はしもと・ゆいこ）

歴史資料保全ネット・わかやま代表／和歌山大学教育機構教養教育部門准教授。

学芸員養成課程の講義を多く担当。石川県金沢市生まれ。共著『わかやまを学ぶ』（清文堂出版、2017）、共著『世界史とつながる日本史 紀伊半島からの視座』（ミネルヴァ書房、2018）などがある。

板垣 貴志（いたがき・たかし）

山陰歴史資料ネットワーク／島根大学法文学部准教授。1978年、島根県出雲市生まれ。

専門は日本近現代史。神戸の史料ネット活動に参加して学び培ったものを、山陰で応用しています。最近、地域に残されてきた民間所在の近現代資料の調査・研究を住民参加で取り組んでいます。遊び心のある資料保存活動を目指しています。

松岡 弘之（まつおか・ひろゆき）

岡山史料ネット事務局長／岡山大学文学部准教授。1976年、広島県福山市生まれ。

専門は日本近現代史。基礎自治体での市史編纂・文書館勤務を経て2020年より現職。認証アーキビスト。西日本豪雨の際にレスキューされた資料の修復を少しずつ進めているところですが、このたびの能登半島地震について岡山からどういったご恩返しができるか考えているところです。

西向 宏介（にしむかい・こうすけ）

広島歴史資料ネットワーク／広島県立文書館。兵庫県姫路市生まれ。

2018年西日本豪雨災害時に、広島県立文書館で文書レスキューを行い、再組織された広島歴史資料ネットワークと共に被災文書の保全活動に従事してきました。2023年度からは文書館ボランティアの活動を開始し、収蔵文書の整理を中心に様々な取り組みを行っています。

下向井 祐子（しもむかい・ゆうこ）

広島歴史資料ネットワーク／広島県立文書館。広島県呉市生まれ。

2018年西日本豪雨で被災した文書の保全活動に従事し、応急処置後の被災文書の整理と保存なども担当。今年度は、文書館ボランティアの皆さんと一緒に、古文書の整理や被災した屏風の下張り文書の剥離作業などに取り組んでいます。

胡 光（えべす・ひかる）

愛媛資料ネット代表／愛媛大学法文学部教授／四国遍路・世界の巡礼研究センター長。

西日本豪雨から救出した宇和島市内の文書の修復・整理を終え、現在は、愛媛県内から大学に持ち込まれた大名家・庄屋家・寺院文書の整理を学生たちとともにしています。県内各地に残る埋もれた資料情報の把握を、愛媛県教育委員会とも協力しながら進めようとしています。震災の様子を見るたびに急務であることを実感します。

望月 良親（もちづき・よしちか）

高知地域資料保存ネットワーク／高知大学教育学部講師。1981年、山梨県生まれ。

専門は日本近世史。高知に職を得て、6年が経とうとしています。高知資料ネットにおける活動以外にも、高知県の学校資料を考える会にも参加し、地域資料の保存活動に取り組んでいます。最近、高知における戦後の歴史資料所在調査や保存活動についても調べています。

靱木 郁朗（もみき・いくろう）

宮崎歴史資料ネットワーク副代表／宮崎公立大学非常勤講師。1961年、宮崎県宮崎市生まれ。

専門は日本近代史。宮崎県史をはじめ自治体史の編さんに関わりながら、南九州を対象とした地方政治の研究を進めています。2005年の台風14号災害を契機に歴史資料ネットワークの指導を仰ぎ、仲間たちとともに宮崎歴史資料ネットワークを立ち上げました。県文化財課や博物館に勤務し文化財行政に関わった経験を活かし、鹿児島歴史資料防災ネットワークとともに、南九州各地の資料保全活動等を通じて、地域資料の防災・減災、保存・活用に取り組んでいます。

福田 泰典（ふくだ・やすのり）

宮崎歴史資料ネットワーク／宮崎市立瓜生野小学校校長。1964年、宮崎県宮崎市生まれ。

1986年に公立学校教員として採用され、その後1998年から2016年まで埋蔵文化財、博物館、図書館などで文化財行政に携わりました。宮崎歴史資料ネットワークの一員として、これまでの経験を生かしながら被災資料のレスキュー作業等に当たっています。

川畑 舞桜（かわばた・まお）

所属：鹿児島歴史資料防災ネットワーク／鹿児島大学教育学部4年。

大学では日本史ゼミに所属し、近世史を中心に学んできました。卒業後は県庁職員として、資料保存活動に携わっていただけると考えております。

第10回全国史料ネット研究交流集会実行委員会



- 委員長：久留島浩（千葉歴史・自然資料救済ネットワーク共同代表）
- 委員：小関悠一郎（千葉歴史・自然資料救済ネットワーク共同代表）
- 委員：檜皮瑞樹（千葉歴史・自然資料救済ネットワーク共同代表）
- 委員：鈴木凜（千葉歴史・自然資料救済ネットワーク）
- 委員：濱島実樹（千葉歴史・自然資料救済ネットワーク）
- 委員：高橋修（茨城文化財・歴史資料救済・保全ネットワーク代表）
- 委員：白井哲哉（茨城文化財・歴史資料救済・保全ネットワーク）
- 委員：佐々木啓（茨城文化財・歴史資料救済・保全ネットワーク）
- 委員：添田仁（茨城文化財・歴史資料救済・保全ネットワーク）
- 委員：築瀬大輔（群馬歴史資料継承ネットワーク代表）
- 委員：森田真一（群馬歴史資料継承ネットワーク）
- 委員：佐藤有（群馬歴史資料継承ネットワーク）
- 委員：小島圭（群馬歴史資料継承ネットワーク）
- 委員：長谷川明則（群馬歴史資料継承ネットワーク）
- 委員：高山慶子（とちぎ歴史資料ネットワーク代表）
- 委員：大山恒（とちぎ歴史資料ネットワーク）
- 委員：福田博晃（とちぎ歴史資料ネットワーク）
- 委員：坂本菜月（那須資料ネット）
- 委員：大田原未華（那須資料ネット）
- 委員：山内れい（那須資料ネット）
- 委員：西村慎太郎（NPO 法人歴史資料継承機構じゃんぴん代表理事）
- 委員：岡村龍男（NPO 法人歴史資料継承機構じゃんぴん）
- 委員：西口正隆（NPO 法人歴史資料継承機構じゃんぴん）
- 監事：作間亮哉（那須資料ネット）

第10回全国史料ネット研究交流集会 in 首都圏 報告書

発行日：2025年3月26日

編集：第10回全国史料ネット研究交流集会実行委員会

〒263-8522 千葉県千葉市稲毛区弥生町1-33 千葉大学教育学部 小関研究室
人間文化研究機構ネットワーク型基幹研究プロジェクト

「歴史文化資料保全の大学・共同利用機関ネットワーク事業」

〒285-8502 千葉県佐倉市城内町117 国立歴史民俗博物館

発行者：人間文化研究機構ネットワーク型基幹研究プロジェクト

「歴史文化資料保全の大学・共同利用機関ネットワーク事業」

協力：科学研究費補助金特別推進研究「地域歴史資料学を基軸とした災害列島における地域存続のための
地域歴史文化の創成」（研究代表者・奥村弘）研究グループ